

昭和五年十二月十日

# 神奈川教育會

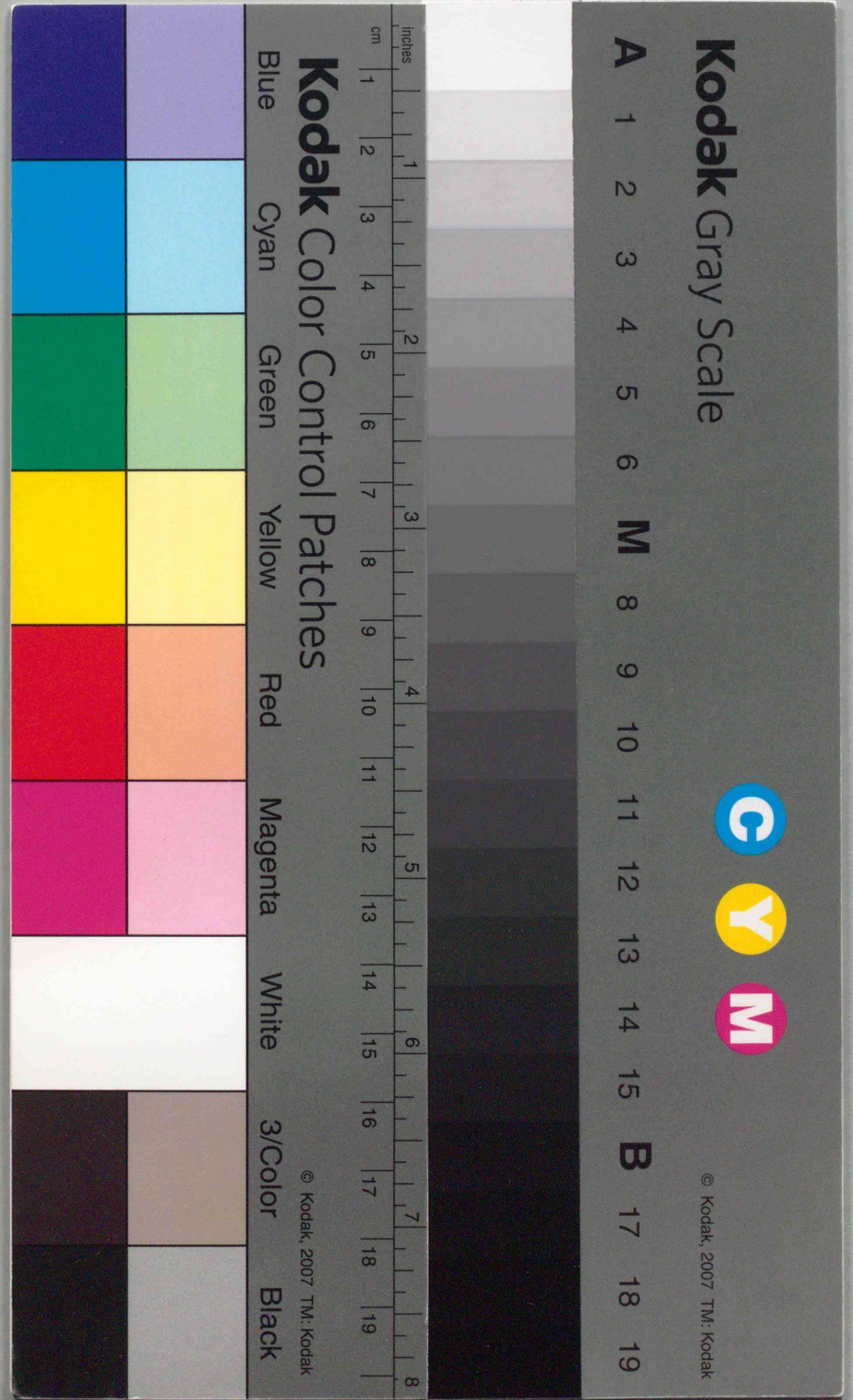
教育勅語謹話  
誌上に移して



第七百一拾壹號

神奈川縣教育會

教  
育  
會  
18  
-





十一月三日發行

# 縣民讀本

壹部 四拾錢  
菊版高尚堅牢  
四百二十二頁

寫眞・繪畫・圖表・地圖類七十二葉入

神奈川縣著述

神奈川縣民が相互に理解を更張するために、縣といふ團體の歴史・地理・宗教・人物等、精神生活の過去と現在とを明かにし、又縣民相互の利害の相通してゐる所以を悟るために、財政・經濟・産業等の物質的生活の現狀を知解し、自治行政・教育・警察を理解することは、縣民たるの意識を明確ならしめるに大切であり、又將來斯くあるべきであるといふ指標を認めることが必要である——縣民讀本の使命は茲に存し、著述の意圖も茲に在ります。

内容といひ、一部四拾錢であることといひ、果して縣下各方面に歡迎され、一萬部の印刷も發行以來約一ヶ月で、今少しで賣切れるといふ現況です。

實補生徒・青訓生徒・中等學校生徒・男女青年團員・一般縣民に益々廣く購讀せられんことを望みます。

神奈川縣教育課內 電話本局一三三五番

發行 神奈川縣教育會

大串博士監修 □ 宇野・菊地・朝日・田中  
佐橋・岩井・石川・稻村 文學士分擔執筆

## 好評 小學實地授業準備大系

(第一輯) 分冊賣 (全五卷) 定價金四圓  
全五卷 絕對禁 (約七百頁) 送料十八錢

- (1) かならず實地授業の準備の仕方 (宇野文學士著)
  - (2) 各學年兒童の實力のつけ方と測り方 (菊地文學士著)
  - (3) 新學習法實施各科教授法最近の進歩 (朝日文學士著)
  - (4) 最も進歩せる教授實際案の立て方 (田中文學士著)
  - (5) 衆目環實地授業の難關と其の要領 (佐橋文學士著)
- 本書は、この兒童の實力養成をモットーとして、各學年各教科に亘り、如何にして實力養成に當るべきかの秘訣を説いた。縦横に論述したもので、本書に據れば教授上啓發される所多い。本輯第一卷としての本書は、實地授業に關する諸問題を捉へて、縱横に論述したもので、本書に據れば教授上啓發される所多い。各學年各教科に亘り、如何にして實力養成に當るべきかの秘訣を説いた。

(第二輯) 分冊賣 (全五卷) 定價金四圓  
全五卷 絕對禁 (約八百頁) 送料二十錢

- (1) 劣等生にも各教科の教へ方 (宇野文學士著)
  - (2) 修身と國史の實地授業の準備 (岩井文學士著)
  - (3) 讀方と算術の實地授業の準備 (石川文學士著)
  - (4) 綴方と地理の實地授業の準備 (菊地文學士著)
  - (5) 操行學業成績の褒め方と戒 (稻村文學士著)
- 劣等生にも各教科の教へ方 (宇野文學士著) 教授法上の名手は、一人の劣等生をも作らぬ。本書はその秘訣を各學年各教科に亘りて詳述したもので、一讀の價值あり。

東京西巢町 踏高社 電話 七五四四七 東京東營振 電話 番七六〇一塚大話





山縣知事の謹話……………關根正直……………(一)

勅語渙發四十年記念と所感……………吉田靜致……………(一二)

道徳生活の根本義……………大瀬甚太郎……………(二一)

教育勅語と現代教育……………伊東覺念……………(二八)

教育勅語渙發滿四十年……………勳……………(三一)

多摩御陵及び高尾山案内……………笹子武夫……………(三二)

國産海軍……………武富海軍大佐……………(三七)

服部君逝いて一周年……………佐藤善治郎……………(四八)

教育勅語渙發四十年記念表彰……………村澤戊……………(五二)

學校内の植栽に就いて……………齋藤三郎……………(五九)

縣民讀本を讀みて……………震災見舞……………(六〇)

孝子放浪の父を醒す……………浦郷小學校……………(六一)

罪へのさばき(擬教育創作)……………小松和夫……………(六三)

算術研究協議會要録…………………………(六七)

協議概況…………………………(六九)



講評指導講演……………佐藤良一郎……………(七二)

第一回體育研究發表會討議の瞥見……………岩本岩次郎……………(七五)

短歌・俳句…………………………(七九)

創作 兎さんのお便り……………三木葉影……………(七七)

童話 互助會便り…………………………(七九)

第六回全國實業補習教育大會…………………………(八三)

新興兒童藝術協會の創立…………………………(八五)

旅順師範附屬小學校教員養成部生徒(男子)募集ニ關スル要項……………(八五)

圖書紹介…………………………(八六)

『現代教育思潮概説』『東の國からと心』…………………………(八八)

寄稿の希望…………………………(八八)

防火思想の更張…………………………(八九)

行事宣傳…………………………(八九)

防火宣傳圖案綴方展覽會……………齋藤茂……………(九一)

火事の話……………高橋汎……………(九二)

恐るべし火事……………小野セシ……………(九四)



文學士 稻村田中兩氏・水木梢氏分擔執筆 全參卷一揃 箱入美裝・但分冊賣嚴禁又

# 好評 教育成功百ヶ一七下叢書

頁千約版六四 錢八十稅・錢十六圓五價

教員生活及び教授活動の成功百ヶ一セント獲得の念願は本書の熟讀によりて達せらる。

第一卷 大訓導學（現在小學校教育に従ひつゝある訓導各位が所謂「大訓導」たるの識見と地負とを保たる時が、教育の黄金時代である。本書はこの目標に向つての筆者の體驗と學術研究とより生れたる實際主張である。

第二卷 質問批評答辯の仕方（學校學級經營に於ては、その經營手段として質問批評答辯が重要視されるのである。如何にせば要領よき質問・眞相に徹せる批評・疑念を掃ふ答辯をなしうるか。蓋し本書はその問題の解決である。

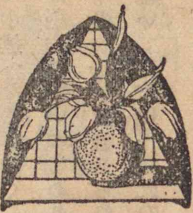
第三卷 安住の教育界（教員虐待、教育界迫害の甚だしきこと恐らく現代に優るものないであらう。此の教育受難時代に於て何處に、吾等教育者は安住の境地を見出すべきか。實に一刻を忽にすべからざる大問題である。

文學士 宇野・佐橋・菊地三氏分擔執筆（全參卷一揃）箱入美裝・但分冊賣ヲ嚴禁又

## 實地授業秘訣叢書

菊版約四百頁 定價二圓五十錢 送料金十四錢

(1)(2)(3) 劣等生にも各教科の教へ方（教授法の名手は一人の劣等生をも作らぬ。本書はその秘訣を各學年各教科に亘りて詳述したるよくわかる。衆目環の實地授業の難關の切掛け方（教授には必らず一二箇所の難關がある。從つて教授法の研究はこの難關の切掛け方の視中の實地授業の難關と其の要領一致であるとも考へられる。本書はこの難關突破の秘訣を蒐集したるものである。各學年兒童の實力のつけ方と測（教育教授は結局は實力養成である。本書はこの實力養成をモットーとして、各學年各教科全教科方（方）に亘りて、如何にして兒童の實力を養成すべきかの秘訣を説いて餘すところがない。



### 山縣知事の謹話

十月三十日神奈川縣廳に於ては縣會議場に、教育勅語漢發四十年記念式が行はれ、國歌の合唱、山縣知事の、勅語奉讀があり、勅語に關する謹話がありました。

本日は教育に關する勅語が漢發せられてより滿四十年に當り、吾等國民にとつて深く記念すべき日であります。吾等は此の機に際し、特に教育勅語の御精神に就きて深く内省し、其の御精神の體認實行に一層の努力を致したいと考へます。謹んで惟ふに、勅語は長くも明治大帝が深く國民の教育に御軫念あらせられ、國民道德の準繩として御示しになつたものであります。聖旨極めて簡約、然も深遠、數百言の間能く天地の大道人倫の精髓を盡させ給ふた。眞に是れ古今に通じて謬らず中外に施して悖らざる日本精神の大理想であります。

勅語漢發當時の我が國情を回想致しまするに、明治維新の後知識を世界に求めんとして盛に西洋の文物を輸入致しました結果、西洋心酔の氣分は滔々として國內に横溢し、舊制舊慣破壊の思想は澎湃として漲つて居たのであります。即ち一方には實利主義、個人主義、他方には自由思想權利思想は天下を風靡し、隨つて我が國民道德の中核たる忠孝仁義の教は廢れて、世は擧げて専ら實利實益に走り、人は個人主義に偏し、學者中にも奇矯なる議論をなす者を生じ、これが又却つて世の歡迎を受くるに至つたといふ一事に徴しても、思想混亂の實情を察知することが出来ると思ひます。

然るに其の反動として國粹論者が擡頭し、新文明に對抗し、中には極端なる頑固主義を唱ふるものもありました。斯くして歐化急進の思想と國粹保存の思想とは互に確執して相降らず、國民の思想は混沌として其の適從する所を知

東京西巢鴨町高踏社 電話一〇七四番 七五四四七



らず、我が國二千五百年來の傳統的精神、至善至美なる國民道德はこゝに空前の一大危機に瀕したのであります。終に當時の地方長官をして其の會議に於て「方今ノ情況ニテハ孝悌忠臣ノ道ハ地ヲ拂ツテ空シ」、「何等カ道德上ノ大本ヲ立テ、民心ヲ統一センコトヲ急要トス」と建議するに至らしめた。是れ明治二十三年二月でありまして、第一回帝國議會の召集さるべき時期は目睫の間に迫つて來た。正に暗雲低冥し風樓に滿つる秋であります。

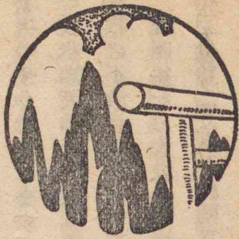
斯かる際に勅語の煥發せられましたことは、恰も暗雲を披いて天日の光明を放つが如き有様で、囂々たりし群議は自ら熄滅し、思想の動搖も茲に全く安定したのであります。

爾來國民は、舉國一致教育勅語の御精神に恃らざることを期したが故に、能く東西文明の粹を融合して新しき日本文化の精華を發揮した彼の明治の盛世を産んだのであります。彼の日清日露の二大戦役の如きは、實に我が固有の日本道徳を發揮して能く西洋文明の利器を驅使したからであります。

然るに、近來社會の一部に國體國情と相容れざる矯激偏倚なる思想を抱く者を生ずるに至り、尙是れと表裏して從來の道徳風習に反抗し、社會の秩序を紊さんとする傾向をも生ずるに至りましたことは、寔に聖代の恨事にして遺憾に堪へない次第であります。蓋し世界大戦後に於ける歐洲諸國の政治經濟思想其の他の社會事情の變革が我が國にも波及し來つた結果でありまして、再び吾等の國體本位精神本位の文明にも其の病毒を傳播しつゝあるのであります。此の時弊を匡救するの道は他なし、即ち教育勅語の精神を體得服膺し、之を實踐躬行するにあるのであります。

既に申述べたるが如く、勅語は萬世に渝らざる徳教の大方針でありまして、勅語以外に於て國民道德の方針を求むべき道は絶對に無いのであります。教育勅語の意義の發揚は、殊に今日に於て痛切に感ずるのであります。

今や教育勅語煥發せられて茲に滿四十年、吾等は先づ教育勅語の御精神に則り、吾等の信じ來り培ひ來りし天地の大道に基いて、官民一致此の難局を打開し、昭和の盛世を築き上げるの覺悟を有たなければならぬと深く思ふ次第であります。



## 勅語煥發四十年記念と所感

講演

文學博士 關 根 正 直

閣下並びに諸君。今日かゝる會合を催し、私風情の老骨をよびこの様な機會を與へられたことを感謝します。かねて村上さんからお話があり、且つ又こちらへは度々參つた緣故もあり東京からは近くもありますので、折角のお招きなる故參りましたが實は老朽して他所へは出ません。世の中は進歩してもはや私如きものは話をする資格はありません。従つて申上げることがは要領を得ないかも知れません。只今村上さんが言はれた様に、諸君は教育勅語に關しては玄人で日々各徳目は腦裡をはなれず研究されてゐるので、そういふ方々には私から内容の講義はできません。それ故演題を尋ねられた時所感といひました。これから聊か教育勅語御發布までのこと及びその後のことについて述べたいと思ひます。

今年には教育勅語御發布四十年記念として文部省内務省合同の催があります。教育勅語御發布よりは四十年であるが、明治大帝が國民道德、國民教育の上に常に睿慮を注がれたことを思ふと、三十年とか四十年とかで記念するには及びません。畏れながら明治大帝は御即位の時より御崩御の時まで四十五年間、國民道德、國民教育の上に注がれた睿慮はいつも去らなかつたのであります。大帝は御年十六歳の時實祚を御踐みになりました。この時五條の御誓文をお出しになりました。多くの人々は第一條第二條を取り出して國會の開設はこれに基づくと言ひ、この二ヶ條は人口に膾炙されてゐるが最後の第五條「智識を世界に求め大に皇基を振起すべし。」は即ちこれ此の時代にあたり國民教育に軫念せられた



御言葉であります。續いて御宸翰を御下しになりました。これは五條の御誓文を御敷衍になつたやうなものであります。これは國民の向ふべき方向を御授けになるものやうに拜察します。御宸翰には、大體の要旨を述べると。

「往昔朝廷の政總べて簡易にして、君臣相親しみ、上下相愛し、徳澤天下に洽ねく國威海外に輝きしなり。然るに近來宇内大に開け、各國四方に雄飛するの時に當り、獨り我が國のみ世界の形勢に疎く、遂に各國の凌侮を受け上は列聖を辱め奉り下は億兆を苦しめんことを恐る。」と仰せられてゐます。

丁度維新前は鎖國攘夷が盛でありまして、その中には世界の大勢にくらい頑固者もあり、又鎖國攘夷を倒幕の手段とするものもありましたが、一般國民は識者の言に従つて鎖國攘夷を唱へてゐました。明治大帝は御即位と共にこの頑迷固陋の思想を解くために五條の御誓文の第五條及び御宸翰をお下しになつたのであります。これにより國民は其の向ふ所を教へられたのでありまして、明治大帝の國民教育に睿慮を注がれた第一のお言葉であります。尤も當時御側近には三條、岩倉、大久保、木戸等の名臣があつたから容易に廟議もかくなつて、かゝる立派なものが出たのでありませう。これは實に國民教育の淵源であります。

其の後明治三年には宣敎使をして神隨道を布敎せしめました。この詔が明治三年正月三日に出てゐます。それは漢文で次のやうであります。

朕恭惟天神天祖立極垂統列聖相承繼之述之祭政一致億兆同心治教明明于上風俗美于下而中世以降時有汚隆道有顯晦治教之不洽也久矣今也天運循環百度維新宜明治教以宣暢惟神之大道也因新命宜敎使以布教天下汝群臣衆庶其體斯旨。

翌四年七月大敎の御趣意につきて御沙汰書を御下しになりました。之は片假名交りの文であります。

「大敎ノ要旨ハ神明ヲ敬シ人倫ヲ明ニシ億兆ヲシテ其ノ心ヲ正シクシ其ノ職ヲ效シ以テ朝廷ニ奉事セシムルニアリ。敎ノ以テ之ヲ導クコトナケレバ其ノ心ヲ正シクスルコト能ハズ。政ノ以テ之ヲ定ムルコトナケレバ其ノ職ヲ效ス能ハズ是レ敎ト政ト相須ツテ行ハル、所以也。」

今日は憲法と敎育勅語とあつて、敎育勅語が敎で憲法が政であります。

維新の頃は思想上多事混亂の時で宣敎使等も多少宗教くさい所がありました。この頃廢佛毀釋の運動が起りました。維新の極く始まではこの鎌倉の鶴岡八幡宮にも坊さんが居り、昔は七堂伽藍も具つてゐたのであります。又別當所があつてこの別當も僧侶でありました。それが維新になつてから廢佛毀釋の運動によつて神官に代つたのであります。それから年寄りの土地の人なら知つてゐませう。近頃は廢佛毀釋をしたために社會が亂れたと言つて、廢佛毀釋を悪く言ふ人がありますがそれは間違であります。徳川時代にはお寺さんは大體懐手で暮してゐました。お寺さんの權力は大きいものでお寺の證明がないと御奉公も學校入學も出来ない程で、その収入もなか／＼大きかつたのであります。大寺には御朱印といつて租税を免ぜられた廣い田地もありました。こんな風の中には無論高僧知識もあつたが、大抵は微力で指導の力なく單に葬禮を扱ふに過ぎぬ程度のものであります。儒學はどうであつたかといふに、孔子の道は徳川時代には相當盛でありました。平安時代には漢學が非常に盛でありましたが、それは純文學で思想界には何等關係ありませんでした。徳川時代も盛であつたといふものゝ、一般平民には無關係で寧ろ石田梅巖、手島堵庵の心學の方が力があつたのであります。平田篤胤の如きも心學に暗示を得て神道の講話をした程であります。こんな風でありましたから佛敎を壓迫したから人心が混亂したといふ説はあたりません。儒者の力も僧侶の力も以上のやうに弱いので、王政復古となつても一般國民は向ふ所がわからなかつたのであります。そこで五條の御誓文、御宸翰などをお下しになつて國民の向ふ所に間違なからしめ且つ舊弊を破られたのであります。これは實に當時に於ける急務であつたのであります。

それから明治三年に宣敎使を出しました。當時はまだ文部省はありません。宣敎使は神祇官から各地に出されました。宣敎使は神隨道を説いて廻つたのであります。一般人は神隨道を神道家の専門のやうに思つてゐますが實際は國體と言ふことであります。天壤無窮の神勅により萬世一系の皇室を中心とし、上は下を恵み、下は上の恵に従ひ心を一にして



皇室を擁護し奉ることでありませぬ。大正天皇の詔にも「義は即ち君臣情は即ち父子」とありますが、同じことが雄略天皇二十三年の詔中にもあります。即ち日本は一君萬民、御上は親御様、吾々臣民は子であります。この道を明にして行くのが神隨道であります。忠孝といへばよくわかるが、これは支那の學者が言つた語であつて日本にはありません。ただ眞心を以て君親に仕へ友と交はるといふ事は昔からあります。これが神隨道であります。信仰でもあるかの如く、如何にもわかり兼ねるやうになつてゐるがそうではありません。これを宣教使に布教させたのであります。

所が當時の一般國民は七百年來の武家政治の風に馴れて、天皇は神として京都に在まし、政治をする者は御領主様であると思つてゐるから、この迷を解くため宣教使を出して一君萬民を布教させたのであります。があまり効果はありませんでした。それは宣教使があまり學者すぎたからであります。中には儒者もありましたが大抵國學者でありました。一昨年御大禮の折贈位されました東條さんといふ人は下田歌子女史の祖父であります。この時宣教使になつた方でありませぬ。明治初年はこんな有様でありました。

そこで明治五年に至り初めて文部省が出来ました。それで宣教使は廢止になり文部省が一般國民の教育をすることにになりました。同年學制が頒布され學校が各地に出来、小學校はどんな山奥にまでも出来ることになりましたが、この學制は形式に陥りすぎてゐました。これはアメリカの小學校の規則丸呑みであります。一體當時の人は外國の新知識を求め、それを丸呑みにしましたから古いことは何でも舊弊の一語で掩ひ之を打ちこはさんとしました。西南戦争の前後が思想混亂して特にこの弊が甚だしかつたやうです。而して唯單に舊弊といひて排斥するだけで、これに代る徳教はまだ出来なかつたのであります。キリスト教とか神道とか個々には色々言ふが、確なものはまだ打ち立てられなかつたのです。西洋のリーダーを翻譯して教科書とするといふやうな状態で徳教はおろそかにされてゐました。これが明治五年から十年頃までの有様です。

内地には萩の亂とか西南戦争とかいふやうな小軋轢が各地にあつて、學校の方へ手も届かないやうな有様でありまし

たので、明治大帝は之を軫念遊ばされ、明治十二年近臣に幼學綱要の編纂をお命じになりました。この幼學綱要は丁度今日の教育勅語の徳目の實例を擧げたやうなものであります。即ち忠臣とか孝子とか義僕とかいふ様な日本の善行をした人々の繪入りの傳のやうなものであります。「克ク忠ニ克ク孝ニ」といふのはよくあてはまるものであります。これが出るについて笑話のやうな事があります。當時古いものは何でも舊弊といひて親爺は古きもの舊弊をやる者、舊弊親爺チヨンマゲ親爺等と言ひ、一時世間に流行唄が行はれました『親馬鹿チヤンリン蕎麥屋の風鈴』といふのがそれです。アメリカ風の教育が行はれて物質主義になつて來て親子の情などといふことは輕んぜられたのであります。尤も年寄の中には今日は何々の日だから悪いの、明日は何々の日だから良いのといふやうなことを言ふ者も大分あつたことはあつたのです。西南戦争が終つた時新富座で九代目團十郎が西郷隆盛となつて西南戦争の芝居をやりました。大切に凱旋兵士のお祝の淨瑠璃があり兵士の總踊が仕組んでありますがこゝで先の流行唄を歌つたのであります。これには警視廳でも困つて禁止しやうとしましたが急にはどうもならぬので、之を「オヤマカチヤンリン」と直してやらせました。私は當時十七八歳でありましたが實際に見ました。そこで徳教の必要は益々明らかになつて來、明治十二年御侍講元田永孚氏に幼學綱要の編纂をお命じになり、之が明治十四年か十五年かに出来上りました。之は宮内省藏版で、當時の學習院は男子のみであつたが生徒全部に之を賜はりました。幼學綱要が出来上つて之を頒布するに當り明治十五年勅諭が發せられました。それは次の様であります。

堯倫道德は教育の主體にして本朝支那の専ら尊崇する所なり。歐米各國も修身の學ありと雖も之を本邦に採用する未だ其の要を得ず。方今學科多端本末を誤るもの亦少なからず。年少就業最もまことに忠孝を本とし仁義を先にすべし。依つて儒臣に命じこの書を編纂し群下に頒し明倫修徳の要こゝにあるを知らしむ。

この幼學綱要は今日の教育勅語に餘程近いものであります。故に教育勅語は二十三年頒發せられたのであるが、この時に初めて出来たものではありません。明治大帝は御即位の時からこの御趣旨があり、之が折に觸れ事に従つて屢々表は



れて来てゐます。

斯くの如く明治大帝は國民教育に軫念遊されて來られたのでありますが、此の頃外國の學問入るに及んで一般國民の間に政治上の過激論が起つて來ました。相等な識者の中にも進みすぎた議論があつたのであります。例へば英語を以て國語とすべしとか、人種改良論即ち男子は外國の女子と、女子は外國の男子と結婚すべしとか言ふやうな議論があつたのであります。政治上では功利説、自由民權論等が起り、ルソーの民約説を萬世不易の眞理と信じたのであります。雜誌などにも過激なものが澤山出で、執筆記者で筆禍を被つたものも少なくかつたのであります。小松原文相の如きも岡山で當時評論を出し過激な議論をしたが、山縣公に説得されたものであります。明治十五年から二十年までは思想界は非常に混亂してゐました。しかし過激な思想を持つてゐたのも皆御國の爲を思つてのことでありました。

明治十四年には二十三年から國會を開設するといふ詔が出てゐます。しかるに段々その時期が迫つて來ます。憲法を發布して議會をうまく運用して行くには、國民教育の根底を確實にする必要があります。そのために従來國民道德、國民教育のために發せられたものを集大成したものが教育勅語であります。無論國民教育に關する詔は上述のものゝ外に澤山あります。

さてこの教育勅語はどういふ風に發表するかといふに、幼學綱要は畏れ多い言葉であるがその發表が稍々微温的であつたからこれではならぬといふので、文部省にお下げになつたのであります。そうして明治大帝の御思召で教育者に御授けにられたのであります。かつて宣敎使を出しましたがこれはあまり有効でありませんでしたし、後文部省に教育を任せられたが之も著しい功績はありません。そこで今度は之を教育家の手に渡し青少年を訓陶せしむることが國家のためにならうといふので文部省にお下げになつたのであります。

最初は榎本文相の時、文相を御呼びになり御沙汰があつたのでありますが、後政變があつて芳川顯正氏が文相となりました。そこで矢張り文部大臣が命を受けたのでありますが、前の關係で宮内省の人達に持ち込みました。かくて井上

毅氏とその先輩元田永孚氏の二人で専ら起草し、之を各方面即ち學者、政治家等の手を通して後裁可をうけました。明治大帝は東京高等師範學校に行幸遊され、こゝに總理大臣文部大臣を呼び授けらるゝ大御心であらせられたのであります。大帝は實に教育家を信頼して授けられんとしたのであります。然るに大帝は偶々御不豫であらせられたのであります。かくて十月末になり、其の年の十二月は國會開設で一刻も猶豫ならないので、遂に十月三十日御臥床で山縣總理大臣、芳川文部大臣をお召になつて賜はられたのであります。若し高等師範に行幸になれば、もつと教育家に御授けにられた御趣旨がはつきりするでありませうが、何としても教育勅語の渙發は教育家にとつて大光榮であると共に大責任であります。兎に角教育勅語は淵源する所遠いのであります。

次に教育勅語御發布後その効果如何といふに、教育家諸君の青少年に對する御訓陶の結果、日清日露の兩戰役に表はれ、あの義勇奉行の著しさにより十分明かであります。尤も日本國民は「大君のへにこそ死なめかへりみはせじ海行かばみづく屍山ゆかば草むすかばね大君のへにこそ死なめかへりみはせじ」と歌にもある通り、昔から緩急ある時振起るは我が國民の通有性であるが、教育家の盡力によりて立派に効果を修め得たることも明であります。それを一部の人が教育家が振はず勅語の御趣旨があらはれぬといふはあたりません。

明治大帝は教育勅語によりあらゆる徳目を御主唱になり實に至れり盡せりであるが、之を又御實行なされてをられました。それは一々は申上げられませんが唯一つ申上げますと、明治二十六年二月政府と議會とは大衝突をいたしました。それは政府の政治家と民間の一部の政治家との軋轢であります。即ち軍艦製造費の豫算を否決したのであります。當時我が國は支那、ロシアに向つて大海軍を整へる必要がありました。然るに民間の一部政治家は政府を困らせるために之を否決しました。この時明治大帝は宸襟を惱まし給ひ、御内帑の費用を節し三十萬圓宛六ヶ年間御下賜になつたのであります。當時宮内大臣は土方久元氏でありましたが、この宮内大臣に對し勅語をお下しになりました。

朕曩ニ内廷ノ費ヲ省キ製艦ノ資ヲ補ハンコトヲ命ジヌ。サレバ力ノ堪ヘ心ノ及バン限りハ節約ヲ重ンズベシ。サレド



朕特ニ爾ニ告グルコトアリ朕ガ祖宗列聖ノ祭事及ビ山陵ノ費ト皇太后陛下ノ供御ノ費トハ少シモ動カスコト勿レ。と。村上さんの言はれた通り實に大人格者であらせられたのであります。古の聖人にあらざれば出来ぬことであります。世界に帝王は多くありますけれどもこういふ風に御實踐なされた方はありません。以上は恭儉の徳であります。先程の村上さんのお話によつて思出したことがありますから大帝の博愛について一言申し上げます。

日露戦争中に壯丁の身の上、郷里に残る老父の心持ちなどを御察しになつて御諷詠になられた御製なども度々出てゐます。當時は毎日のやうに御製が出たのであります。其の中に「四方の海みなはらからと思ふ世に、など波風の立ちさわぐらん」と言ふ御製があります。この御製の英文の翻譯を當時のアメリカ合衆國の大統領ルーズベルトが見て、大帝の博愛の心の深いのに非常に感服し、そのために氏が日露戦争の調停に立つたと言ふことであります。誠に大帝の御心は一視同仁、博愛の至極であります。

翻つてこの有難い勅語を拜して指導の任に當る皆さんの努力には感謝しますが、唯近來思想界に面白からぬ話をきゝます。この忌はしい風潮は世界に吹いてゐますが、一層諸君の御努力に依つて教育勅語の御趣旨の貫徹を期したいと思ひます。勅語の徳目は何れも尊く重大であるが、其の中自ら今日の時勢に於て注意すべきは「國憲ヲ重ンジ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレバ義勇公ニ奉ジ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スベシ」であります。之が勅語の神髓で又前に言ひました神隨道であります。次に「斯ノ道ハ」とありますが、これは神隨道を指すのであります。この神隨道のことを知らぬと道といふ言葉が突然出たやうに思ひます。これは餘程深い意義があるやうに思ひます。そこで天壤無窮の皇運を扶翼するには億兆が心を一にすることを要します。これは御同様の祖先がやり來つたことであります。國內に戦争もあつたが誰一人皇室に弓を引いたものはありません。個人々々の争から各々が皇室の下につきましました。國民一般としては皇室に弓を引いたことがあります。これが斯の道であります。これは吾々の祖先が行つた道であります。これは神隨道として祖先から續いた來たものであります。

この機會に諸君の一層の御努力により勅語の御趣旨を貫徹したならば忌はしい風潮も減すことが出來ると信じます。憲法第一條に「大日本帝國ハ萬世一系ノ天皇之ヲ統治ス」とありますがこれが大切であります。これが幾百千年も變はらぬ神隨道であります。教育勅語と憲法とは離れてゐません。政教一致であります。

丁度只今を以て更始一新諸君の努力によりこの忌はしい風潮を一新したいと思ひます。明治大帝が文部省、殊に教育關係のものを信頼して賜はつたものでありますから、光榮であると共に重大なる責任あることを銘すべきであります。御靜聽を感謝いたします。

關根博士の本篇と、吉田博士の『道德生活の根本義』大瀨博士の『教育勅語と現代教育』の三篇は、本縣の主催で教育勅語演説四十年記念講演會が十月二十八日に神奈川縣師範學校で、十一月五日に相原農蠶學校で開かれました際の講演要領筆記であります。本誌印刷期日の關係上講演者の校閲を得ることの出來なかつたことをお断り致します。

神奈川縣師範學校、旭小學校に筆記の御所勞を願ひましたことを深謝いたします。

(編者)





## 道德生活の根本義 [講演]

文學博士 吉田 靜 致

教育に關する御勅語の中には、何處からも何れだけ汲んでも盡きない尊い御教が我々に恵まれて居ります。其の中に於て特殊即普通を道德生活の根本義と考へてゐる私が、渙發以來四十年と云ふ此の記念すべき年にあたつて、特に新なる感激を覺える事柄を御話して見たいと思ひます。

申すまでもないことではありますが、御勅語の中に於て御示しになつた、『爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ』の御教は、世界に國を成し國民として生活してゐる以上時の古今を問はず、地の東西を論ぜず、齊しく守らなければならぬ普遍的の道德であります。然るに次の、「以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」と仰せられてゐることは、唯我國に於てのみ認められるところであります。即ち上の普遍的道德を我が國民は我國獨特の事情に基き、特殊の姿に於て之を實現するわけで、此處に天壤無窮の皇國の尊い姿があるのであります。又『我皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナリ』や、『我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ』とか、更に『獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先の遺風ヲ顯彰スルニ足ラン』とか、或は『斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ』と仰せられたるところ、又終りに於て『朕爾臣民ノ俱ニ拳々服

膺シテ威其ノ德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ』と御諭しになつてゐるのは、皆我國の特色を示してゐるところであります。然るに此の特殊の趣を以て實現すべき事柄と言へば既に申しました様に『父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ』と言ふ様な古今東西を通じて、何人も守るべき普遍的のものであります。斯くの如く普遍的なるものが、特殊の姿を以て實現されるところに道德の根本義があると私は考へて居りますので、此の點に於て御勅語に特に深く感激を覺える次第であります。それだから、道德生活の根本義としての特殊即普通主義について簡単な説明を致したいと思ひます。

一體我々の心の生活と言ふものは同一體であつて、互に離れた別々のものではありません。精神生活の中心の特色は自覺の作用即ち自己意識の作用であります。之は精神生活人格生活以外には見られぬ特色であります。元來己を意識すると云ふことは、必ず限定された姿に於て意識することであつて、自覺された我は、或限定された有様の我であります。何等の限定性をも持たぬものを知ることが不可能であり、知ると云ふ以上は必ず有限なものとして知ることではなれません。之は自覺と云ふ作用を分析する時に自ら明かになつてくることでもあります。併しながら此處に注意しなければならぬことは、斯の如く我々が、我が心を有限なものとして知ることから、直ちに我自らは有限なものであると速断し易いと言ふことでもあります。之について限界の認識と云ふことを更に立入つて考えて見ますと、かゝることは限界を超越することなしには不可能なことであります。

例へば此の講堂と考へた場合の私は、論議上當然講堂以外のものをも知つて居らねばならぬ筈であります。かくて講堂の認識は、結局は講堂の限界を超越するところに於て始めて成立することになります。かゝる過程から自覺の働らきを眺めますと、有限なものとして己を認める自覺の作用は其れ自體有限以上のものと考へられなければならぬことになつてくるのである。西洋のある思想家が「人間は一方から見れば畜生や虫けらの様なものだが、人は自らを畜生や虫けらと意識することに於て、既に畜生や虫けら以上のものである。」と言つてゐるのも、かゝることを意味してゐるものと考へます。自らを不完全なりと自覺するものは、其の實不完全ではなく完全性を包蔵してゐるものであります。かゝる



人は完全性を光として、現在を不完全なりとしてゐるのであります。我々の身體と心の生活とは、全く其の趣を異にして居ります。有限なのは體であつて心はさうではありません。自らを有限なりと知る自覺の作用は、其の本質に於て無限なるものであり、我々の精神生活は無限性を包蔵する同一普遍の一體であり大生命であります。而して心の生活に於ける此の無限性を十分に自覺し、同一普遍の一體たる所以を實現するところに、道德の意義が存するものと考へるのであります。

かく考へられたる道德は、如何なる人にも普遍的に當はまるものでなければなりません。唯此の大生命は夫々違つた環境に於て生まれ、肉體上違つた特殊の姿に於て現はれることは注意を要するところであります。併しかく差別の相を持つてゐるからと云つて、本來別々に離れたものではなく、同一普遍なるものが特殊な姿に於て現はれてゐるに過ぎないのであります。特殊化されたる普遍 Particularise Universality と云ふ言葉がこの事實を現はして居ります。かゝる意味に於て、かゝる態度に於て生活することが道德の根本義であります。特殊化されたる普遍としての我であるとして活動するところに、眞の道德生活が成立する。このことは、個人に於ても、家に於ても、國に於ても同様であります。同一普遍の大生命が此の國、此の家、此の人に特殊化されたのだと考へる時に、理想的の生活が行なはれるのである。無産階級は無産階級だけ、有産階級は有産階級だと云ふ風に、他と離れて自分の階級のことのみ考へるのは大なる間違で、同一普遍の生命は無産階級にも有産階級にも現はれるのであります。國家も家も、其の他の團體も、亦個人も此の同一普遍の大生命を實現するところに各々の生命がある。而して此の如き態度に於て、此の大生命を實現して行くことは各人の共通目的でありますから、之に努めることは、結局自己のみならず他人をも満足させることになつてくるのであります。若し此の主義を辨へずに、單なる特殊としてのみ人を解釋するならば、他人の爲に盡すと云ふことは、道德的價値を失ふことになる。單なる特殊的存在として人の爲につくす時は、結局利他主義は自利主義と同じことになつてしまふ。と云ふのは今かゝる立場に立つ私が、諸君に他の爲に盡せと言へば、此の言葉は諸君の側から云へば自分自

身を捨て、他人に盡せと言ふことを意味するが、私の側から言へば他人のことはどうでもよいから、私の爲にやつてくれ、と云ふことと同様だからである。之に反して人間は特殊の姿に於て現はれてゐるが、實は同一普遍の大生命であると考へる時、自分のために努めることは、他人の爲にもなつてくるのである。かくて本當の博愛も本當の自愛も、本當の愛國も皆一に歸することになるのである。かく特殊即普遍を眞理と見る時は、之と對立する間違つた色々の考があることに氣がつくのである。

其の一つは同一普遍を全く眼中置かず、ただ特殊と云ふ方面にのみ着眼するもので、單なる特殊主義と名づくべきものである。之は今大流行である。之は通俗に云へば己れは己れだけ、其の國は其の國だけの利益のみを考へる自利主義である。此の中國體の自利主義が一番困るのであります。一體よく考へて見ると徹底的に自利主義に立つ個人と言ふやふなものは實際あまり無いやうであります。大抵は、自分と利害を同一にする一體の仲間(家、愛人、と云ふ様に)がある。此の仲間の都合のよいことのみを考へることは、個人の上からは自利ではないが、仲間としては明らかに自利主義に立つてゐるものであります。例へば無産階級さへよければ、有産階級はどうでもよいとか、或は有産階級さへよければ無産階級はどうなつてもよいとか云ふ考で、かゝる團體の自利主義は、今日世界の何處にも見出されるのであります。之は今日の社會の大なる弊害で、是非改めなければならぬものであります。

其の二は普遍同一と云ふことのみを見て、具體的な特殊的な差別相を顧ぬもので、世界主義、無差別主義、悪平等主義等に於て見受けるものであります。かゝる考に立てば抽象的普遍にのみ眼を注いで、結局は國家とか階級とかを顧みぬことになるが、之は大いなる間違と云はなければならぬ。何となれば、實際の人間生活に於て特殊なる内容を持たぬものはないからであります。然るに共產主義や社會主義の中には、其の理論の中に、此の無差別主義が取り入れられてゐます。今此等の考へを以て、人間を何等の差別なしに取扱つて行くならば、之は人格の性能の發揮と云ふ獨特の意義を無視するもので、明かに人格を侮辱することになるのであります。かゝる誤つた見解によつて、非常な悩みを経験し



たのは最近の勞農露國であります。革命前のロシアの社會は、あらゆる點に於て不平等の状態にあつた。貴族とか、富豪とか、有産階級は、自分等さへよければ、と誤つた立場に立つてゐたために、無産階級貧民は非常な苦しみを嘗めさせられました。それでかゝる社會に惱まされた下層民は、無差別、平等と言ふ名を聞いた時、非常に喜んでに相違ないのであります。そしてかゝることを旗標とする革命が起ると、喜んで之に参加したのであります。然しながら彼等は革命に於て成功しても、平等の世界を實現することに於ては遂に失敗したのであります。元來前にも述べたやうに、無差別な取扱は人格に於て到底満足の出來ぬことであります。働くものが働らぬものと同一に取扱はれることは、働くものにとつて大なる侮辱であります。かくて一般の努力を鈍らし、農業に行きづまり、工業も委微してふるはなくなりました。それで仕方なしに、一九二三年新經濟主義を樹立し多少の制限はあるが、多く働いたものはそれに相當する報酬を得て之を資本とすることを認めるやうになつたのであります。

次に政治上の無差別主義に眼を向けるならば、普通選舉等も餘程深い考を要する問題であります。卒直に私の考を申すならば、財産、性、年令等の別は、寧ろ考ぬ方が合理的と思ふが、どうしても考慮に入れて貰ひたいのは、人間としての道理が分つてゐるか、何の程度の教養があるかと云ふことであります。之を無視したら、國家民族を下落させることになつてしまふ。のみならず、道理のわかつてゐるものが、わからぬ者と同様に扱はれることは耐へ難いことである。候補者の擁立や、應援の爲に壇上に立つものは、必ず此の候補者は非常に立派な人だから、と聽衆に説くものである。之明らかに差別主義をとつてゐるものであります。意義ある差別をとり入れての推薦運動であります。皮肉を言ふやうであるが、本當の無差別主義をとるならば、議員を選ぶには籤引でもした方がよくはないかと思ひます。もつと皮肉を云ふならば、某地方は比較的わけのわからぬ者が多いから、わけのわからぬ者を代表者とする方がよい、と言ふ論法も出てくるわけである。之に反して、本當にわけのわからぬ者を議員として議會に送るべきならば、わけのわからぬ者を選舉人にしなければなりません。昔の哲人に「本當によい人が本當によいと思つたことが、本當によいことである。」又

「體の健全なものが、食ふ時は當然食ふべきものを食つてゐるのである。」と云つたものがあります。正しき者を送ることが目的ならば、正しき者と然らざる者を見分けることが出来る、わけのわからぬ人を選舉人とすべきであります。序に皮肉を云ふならば、極めて道理のわかつた人は十點、大分わかつてゐる者は五點、普通に分つてゐる者は一點、わからぬ人はまいなすとして得點を計算し候補者の優劣を決するならば、教養を積めば積む程重んぜられることになるから、最も理想的であります。一體人格の生活に於ては人格の性能を働らかしただけ、其の意義が認められなければなりません。現在の私から言へば特殊的存在としては、無差別平等も結構であるが、併し特殊即普通としては、之に満足が出来ないのであります。特殊即普通としての我は、祖先以來又は同胞に對して連繫を持つてゐる。かゝる地位にある私にとつて、我が國や、我が子孫が衰亡に陥ると言ふことは、しのびないことであるのであります。かくて我々はどうしても、具體的な特殊の姿をも認めなければならぬのであります。けれどもかく言ふからと云つて、私は無差別主義平等主義を多少取入れた普選に、何も反對するものではありません。たゞ其の陥りやすい弊害にはあくまでも注意せねばならぬと考へるのである。而して此の普選の陥りやすい缺陷を救つて之を進めて行く途は教育であります。即ち國民の教育殊に政治教育をしつかりやつて行くことが、選舉人を道理のわかつたものとして、憲政に有終の美あらしむる唯一の方法であります。これは教育者として、殊に自覺しなければならぬところで、我々は此の點よりするも、教育勅語に對して新なる感激を起さねばならぬ筈であります。

無差別主義に聯關して、今一つ氣付いたことを言へば、國際的或は國際主義と云ふことであります。而して之には二様の意味がありますが、多くの人々は、其の中の間違つた方に解して、之を一種の無差別主義と考へてゐるやうに思ふ現に第三インターナショナルの時の共產主義の立場はさうであつたのであります。併し國際的と言ふことは、特殊即普通の立場から言へば、之と違つた意味を持たなければならぬ筈であります。即ちインターといふ意味での、インターナショナルは、夫々各國がベストを盡して其の特色を發揮すると同時に、之を通して共通の最高理想、即ち同一普通の大生



命の實現に力を注ぎ、之がために一方に於ては、互に緊密に提携しながら他方に於ては互に競争砥勵して行くことでなければなりません。かくて本當の國際主義は、正しく考へれば本當の國家主義、民族主義と一致して行くのであります。元來個人の生活に於ても又國家生活國際生活に於ても、ユニフオーミテイ Uniformity は理想ではなく、ハーモニー Harmony が理想であります。各國が特殊即普通として活動するならば、各國が夫々其の特色を發揮するところに、一つの調和の世界が現出してこなければなりません。之は恰もオルガンを演奏する時、夫々のキーのもつ獨特の音が綜合されて、一つの諧調を造り出すやうなものであります。

次に同一體的生活、人道主義的生活、精神生活を説く時に、戦争と云ふ様なものは如何に解せらるべきでありますか。現に博愛主義を説いたトルストイは、戦争を否定してゐます。上の様に述べてきた私も之と同様の考を持つのではないかと考へる方もあるかもしれませんが。而し私の立場から言へば、同一體的生活であるから、戦争も起ると考へられるのであります。之を個人について云へば、個人にも盗みとか人殺とか云ふ風に種々の罪惡を犯すものがあります。其の時多くの人は之を憎む。然し憎むのは誤であります。何となれば、かく罪を犯す人々は手取早く云へば、特殊即普通の生活の持主でありながら、之を實現し得ざる人、自らが一個の人格でありながら人格を全うすることの出来ない憐れむべき人であります。併し普通にはかうは考へずに、皆被害者に對してのみ同情を表する。人格を何處迄も擁護して之を完成せしむるのが道德の本質であるから、悪人の爲に大事な人格を汚されようとしてゐる被害者は無論之を救はねばならぬ。併し一方かうして他人を傷けようとする者も、自ら我が人格を傷ける様なことをやつて墮落の淵に臨みつゝあるものであるから、前者を救はんとするものは、後者をも當然救済せねばならぬ筈であります。或場合には、被害者よりも加害者を救ふ方がより緊急を要する場合があります、其の際手荒な處置を必要とするところもあるのであります。併し此の手荒な處置も決して相手を憎むからではありません。特殊即普通主義の立場に立つものとして、相手の人格の完成を冀ふこと切であるから、愛するが故に之に處罰を加へるのであります。此のことは國際間に於ても同様であります。

普通的手段で解決出来ぬ場合には、相手の反省を促すために宣戰の布告をも敢てすることがあります。

之は私の友人から聞いた話であります。或る人が參禪して工夫をねつてゐる中に和尚に毆られて氣絶した、所が聽て息を吹き返した其の人が、恭しく和尚の前に出て合掌禮拜したと云ふことであります。氣絶する程強く毆つた和尚は決して相手が憎いたためではなかつたのであります。大悟させる爲に愛の極致としてかゝる苦痛を加へたのであります。それで此の愛の極致に對して、合掌禮拜感謝の涙を以て答へたわけであります。固より國家間に於て純粹にかゝる愛情から發する戦争があるかどうか、又かゝる處置を受けて眞の人道的覺醒を起すかどうかは問題であるが、少くとも我が日清、日露の兩戰役の如きは、かゝる立場の戦争であつたのであります。畏れ多くも明治大帝の御製の御中に「國のためあだなすあだは砕くとも慈しむべきことな忘れそ」の御一首があります。誠に有難い御諭しと申さなければなりません。かくて特殊即普通主義の立場に於ては、軍備をも是認せねばなりません。徹底的にわかってくれば、共に覺醒して行くためには、矢張り戦争をも認めなければならぬのであります。一體戦争そのものをよいかわるいか等と、問題にすべきではないと思ひます。特殊即普通主義に基づいて要求される戦争はよい戦争であります。同一普通と云ふことになり、無限なる心の生活をなすと云ふことになると、我と他、我と國家とは自ら同一になつて來るのであります。心の生活から云へば、國家と我とは同一體でなければならぬ。こうなると國家の命令に遵ふことは、結局己れの衷心の要求を満足させることと同じになるのであります。此處に眞の人格の自由の意味を認めたいと思ひます。

一體人格の自由は人格の人格たる固有の性能を發揮し得る境地に於てのみ成立するものであります。人格が人格らしく、本當に其の固有の性能を發揮するところに其の自由があるのであります。然るに人格は特殊即普通の生活を全うすることが其の固有の性であるから、國法に服従することが眞の自由となつてくるのであります。服従即自由と覺らなければ、本當に人格の固有性を會得したものではありません。

次に犠牲とか献身とか言ふ言葉の意味を、道德生活の根本義から解釋し直したいのであります。犠牲とか献身とかは



普通己れを捨てることであると云ふ風に解せられてゐるが、特殊即普遍主義から云へば、此の如きことは却つて本當に己を全うする所以の道となるのであります。尤も本當の己れを打ち立てる爲には、邪魔になる自利私慾を捨てなければなりません。之をやらなければ本當の犠牲献身が出来ないのであります。己と國家社會等を同一普遍であると覺つたならば、最早や此等の爲につくすことは、己に忠なる所以となつてくるのであります。之が又祖先の遺風を顯彰する所以であり、又忠孝一致する所以でもあるのであります。

道徳の根本義は普遍性のものである。併し之を具體的に實現するに當つて、我が國の如く傑れた特色を持つてゐるものはない。此の我國獨特のものは、御勅語の中にも示されて居ります。此の獨特のところを以て、普遍的なるものを實現してゆく、此處に特殊即普遍主義を認め得ると考へるのであります。

(終)

### 協力して一路復興に邁進し聖恩に應へ奉れ

互相震災につき、山縣知事より十一月二十九日縣公報を以て、縣民に對し左の告諭を發せられた

#### 告 諭

今回突如として神奈川、静岡兩縣下を襲ひたる震災は、地域狭小なりと雖も其の慘禍極めて激甚なるものあり、畏くも我が至仁至慈なる 天皇 皇后兩陛下には痛く御軫念あらせられ、御賑恤の思召を以て御内帑金一千圓を下賜せられ、更に震災の御慰問並に罹災狀況御視察のため侍從御差遣の恩寵に浴す。皇恩優渥洵に恐懼感激の至りに堪へず。

罹災縣民は不撓不屈一路復興に邁進し、幸に災禍を免れたる縣民は滿腔の同情を效して愛撫救援に努め、相俟つて轉禍爲福の實を擧げ、以て聖恩の渥きに應へ奉らんことを望む。



## 教育勅語と現代教育 「講演」

文理科大學長 文學博士 大瀬 甚太郎

本年は教育勅語換發四十年記念にあたりますので、諸地方に於て講演會及び色々の催が行はれる様であります。私は今『教育勅語と現代教育』といふ題でお話したいと思ひます。先ず之を分けて

- 一、教育勅語と其の時代
- 二、教育勅語に對する我々の態度
- 三、教育勅語換發以後の教育

と致しこれについてお話致したい。教育勅語は如何なる時代に發布されたのか、之は歴史をお讀みになればお分りになる事と思ひますから詳しくは申しませんが、私が其の事について少しく経験した事があるからそれを申し上げます。

教育勅語の換發以前新舊思想の衝突がありまして、國民はどちらを取つたらよからうかと迷ひ、又教育者は如何なる教育方針を樹て、行つたら良からうかと迷つて居たのが其の頃の状況でありました。そのため地方官から特に當局の者に勅語を戴きたいと願ひ出た事實があります。御承知の様に明治維新の大業成就以來、廣く智識を世界に求むるの御趣旨により、西洋から學術を取り入れる様になりました。所が或點に於ては彼の國々の文化の方が勝れ、思想上にも珍しい所がありましたので、一般に之を愛好する様になり、尊王攘夷の思想が全く一變して、西洋崇拜となつて來たのであります。斯る事は外國の優れて居る事に接すると常に起る事であり。例へば、徳川時代に漢學が盛になつて支那崇



拜となり、十四五世紀の頃に西洋ではラテン文化の昔を良いとして當時の状態を卑み、甚だしきは國語を使ふ事は教育ある者の恥とし、學校にありては初學年はともかく上學年に於て之を用ふれば罰せらるゝ様な状態でありました。

斯くの如き傾向は明治初年に於ても明らかに認められます。殊に明治維新の頃には英米の個人主義的自由、佛の自由平等主義が入つて來ました。五十年前の中等學校英語教科書は英の功利主義論者ジョン、スチュアートミルの「自由の理」大義政體」を教科書として使ひ、又スペインサーの「教育論」、佛のルソーの「民約論」、モンテスキューの著書等が好んで讀まれ、學生間にはアメリカ合衆國獨立宣言書を非常に喜んで反覆讀するとか、此の擬文を作る様な事が盛に行はれました。其の事から自由民權の思想が高潮される様になつたのであります。

當時北海道開拓使事件がある。之は開拓使長官黒田清隆が何かの拂下げの事から問題を起し、爲政者のみならず、學校生徒間に於ても開拓使長官の不當なる行爲攻撃演説會を開く等、自由民權の思想が殊に盛になつて來ました。之は政府に對する不滿の現れと見る事の出來るものであります。又明治十二年頃、東京帝國大學總理加藤弘之さんが「天賦人權論」といふ書を出したが、進化論によつて學説が變り、學者良心に恥じ絶版してしまひました。之が又生徒間には問題となり、彼は政府に屈服したのである。つまり「御用學者」といふ非難を受けた。それ故彼の總理となつて居る大學には入りたくないと言ふ聲がやかましくなりました。之に反して「慶應義塾」や同人社の私學をえらぶ様になつた。斯の如くして自由思想が入つて來て外國崇拜の思想が高まつたあまり自國を卑み、甚だしき者になると自分が日本の國民である事を恥じ、日本國民を辭退したいと言ふ様な説を唱へる様な者も出る様になりました。事實自分の學校でも此の事を討論の題目とし會を開いた事もありました。是等の事は今から考へて見ると、甚だ危険の様に聞えるが、學校生徒内に於ける是の如き思想は唯單なる書生の論議に過ぎない。言はば思想上の遊戯に過ぎないと見てよいと思ふ。今の如く深刻になつて居ないし、唱へた者も後には立派な教育者になつた人もたくさんありますから實際には影響はなかつたのです。故に當局もあまり重視しない様な状態でありました。

併し政治上に於てはかなりの變動がありました。明治二十三年には國會を開くまでになりました。又社交界では歐米の風を模倣する事が盛であり、この反面には國粹運動が起り、雜誌「日本人」が國粹保存を唱へる當時の人々によつてあらはされ、又之に對しては「國民の友」や宗教雜誌「六合」等が刊行され、こゝに新舊思想の衝突を見る様になりました。併して國民は其の何れを取つたらよいかに迷ひました。そこで教育勅語が發布されたのであります。それが爲め教育勅語は、歐米思想に對するものと解され勝ちであります。さうではなくて、新舊思想を純化總合して進むべき道をお示めしなされたものであります。

明治二十年頃から、日本の思想界は非常に動搖致しました。之は新しい進歩への道程であると考へてよい。そして此の旨が教育勅語となつて現されたものと見做す事が出来る。隨つて相當高い立場から總合して中庸正當な道を示して教へる様心掛けなくてはならぬと思ふ。即ち本邦固有の美德を守ると共に、常に智識を啓發して進まなくてはならぬと言ふ綜合的立場からして永久不變に奉體すべきであると思ひます。

凡て反對ある事は進歩の初めである。始から一つの思想で何物にも出會はないと言ふ時には進歩發達はないのである。反對があり、迷ひを生じ、解決の必要を知つて解決する所に進歩發達があるのである。例へば學者的傾向を持つて居る人が、大實業家とか大詩人とかにならうとして、其の進むべき方向に迷ひを生じ、自己の才を自覺し反省した時解決され初めて進歩が認められるのであります。若者についても同じです。彼等は冒險を非常に好む、併し之には體力がなくてはならぬ、金がなくてはならぬ、そこに疑惑が生じ、冒險に對する具體案が案出されて解決を見進歩を見るのであります。

斯かる事は團體的にも個人的にもさうであります。疑惑、矛盾、争闘の後解決を見、そこに進歩發達が現れるのであります。故に疑惑、矛盾、争闘は進歩への一段階と見る事ができます。今日に於ても思想が様々であり、思想國難の様な事が起る。併し思想界の指導者が其の指導を誤まらなければ、其の困難は却つて進歩化されるものである。昔佛教が



日本に傳はつた時はやはり新舊の争ひがあり、其の争鬭の結果日本の佛教として解決せられ、キリスト教が入つて來た時は、内容が國情と一致しないと云ふ所から争ひがあり、次第に日本化されて解決した。最近二十年の事を考へても、デモクラシーがある。デモクラシーの意味は人民の支配であるといふのである。併して米國リンカーンは之に定義して「人民の爲に人民がなす人民の統治」であると言つたのを見てもこの事實はみとめられる。それ故日本の國情には適さない爲め争が起つたが、アメリカでも近頃大分意味を變へて來て、今では共存共榮の實をあげるのであるといふことになつたやうです。外國に對しても此の共存共榮の實をあげるを以て目的として居ります。我が國に於ては君は民をあはれみ給ひ、臣は君を敬ふ。義は君臣でありまして情は父子の如くであります。即ち共存共榮の日本であります。アメリカのデモクラシーは日本では早くから實現されて居たのであります。

要するに固定した個人は誤りがないけれども、一度難事に當ると不合理な處置を取る傾があります。之は抵抗力少なきがためであります。單純なる頭は新しい思想にまどはされやすい。

#### ○教育勅語に對する將來の態度

人は新しいものを好む傾があります。年を経れば新しいものを求めんとする傾向を持つて居るものです。併し新しいとか古いとかいふことは物の價値を定める標準にならない。正宗の「名刀」は今も正宗の「名刀」であるが、狂人めいた人に持たせたならば其の値うちは無いばかりでなく却て害がある。相當修養ある人に持たしてこそ名刀となる。即ち持つ人に依つて名刀ともなり名刀でなくもなる。之と同じ様に教育勅語は尊い教であるけれども、之を踐み行ふべき後世の人が此の意を辨へて居なければ折角の教も何にもならない。どんな立派な教でも何百年後に出會ふ事件に必要な事を教へられるものではない。學校では基礎を教へて、それを基礎として自分を處理するの能を養ふのであります。神様が人間をお作りになるにしても、此の人間が將來凡てに迷はぬ様にとの御意から造られたのではないと思ひます。誰か神に不足を訴へたらきつと神様は、「我は汝等に智識の芽と理性の力とあたへた。處理は汝等自身の務なり。」とお答へになる

と思ふ。教育勅語は日本人として守らなければならない根本を教へられたのである。確く守つて、世の變化に伴ひ適當に處理せよとの聖勅でありますから、現在のマルクス、經濟的争議の様なのは豫想もされなかつたことであらう。今後と言へどもどんな事が起るかわからない。其の時には適當な處置を執つて行くことは人々の任務である。即ち教育勅語は永久不變なものとし奉勅しなければならぬ。又勅語の演義、解釋をせんとする時、其の言葉に捉はられて、生きた解釋をしない人が往々にしてあります。之は慎みたいものです。時代は變遷する。此の中に織り込んで解釋して行くのが適當な方法であると思ふ。明治二十三年頃の學者の解釋によらねばならぬ事は決してない。時代の變遷の中に織り込み生きた教訓として取扱ふ様心掛けなくてはならぬと思ふ。

今日學校教科の中で修身科は最も大切な最も困難な學科であります。それは何故かと言ふに、教へる事が生活に即して居ない事である。それは教育の力をにぶらす事になるのである。しかし德育の維持されて居るのは不十分ながらも修身教育があつた爲であります。我々は此の不十分なるものに満足すべきではない、之を更に合理化して生活に即する様に努力しなければならぬ。米國の教育書に「藝術、文學、哲學でも吾人の奮闘生活を促す生活と關係ないものは役に立たぬ」とある。今日の教育は如何に生徒を觀察するか、同情心を強め奉仕する力を養ふかといふことにあづからねば眞の教育は出來ない。過去に於ける我々の誤は、科學を科學として取扱つた事である。科學が人間と如何なる關係を持つて居るかをおろそかにした事であります。生徒は多くのことを學ぶ、併し之はみんな斷片的なもので、之をまとめて世間觀を作る事はむづかしい。高等教育に關して批評の言葉があるが、今日學校に於て危險思想に傾きかけて居るのは高等學校及び之と同等な學者の者であると是等の者も六ヶ年は小學校で國語教育でしまれ、中學では五ヶ年の教育を受けて居るが之も勅語に基いて教育が行はれたと見て差支へないと思ひます。それであるのに教育勅語の御趣旨に反する行をする者のあることは、感化力が足りないと思はれます。即ち漸く世間の事に目覺め、社會の出來事を批判するに當つて、多少そこに不滿を抱く者があるならば、それに即した取扱ひをするならば感化力は大きいと思ふ。即ち生活に



即して取扱ふ事を常に忘れてはならない。

### ○教育勅語渾發以後の教育

明治二十二年以後に於ては教育史上大なる變遷があつた。世界に於ては、第一には個人の個性の人格發展、第二には人は凡て國民であるからして、社會的能力のあるりつばな國民の養成、第三は實際的、職業的能力の養成に努めて居るが、今日でも十分なる實現は見られない。個人の價値を認めることは、教育の普及及び實現に關係してゐる。教育の機會均等、劃一的主義教育を打破する教育は、個人の必要と個性とによらなければならぬ。米國の學科課程は或少數の人には都合が良いけれど、大部分は不都合に出來て居る。大學に行くに都合よく出來て居る。世の中で大學を卒業した學者をより要求するかといふにさうではない。故に今少しく人道的學科課程を作る様にとの聲がある。しかし數多い生徒に相應しい教育は到底なし得らるゝものではない。併し大體に於て農工商等に區別して、それに適當な教育は施し得らるゝものであると信ずる。社會的に有能の人をつくる、このことに關しては各國が熱心に務めて居る。十九世紀の初期にかけて、ドイツは國家主義を取り、専ら力を之に注いで居た。ドイツは百三十年前は今日の狀態の様に敗戰國としてあはれなる目に合つた。國民は教育の力を以て國家の勢力を恢復しようとし、來るべき戰爭には勝を占めんとして體育を奨勵した。さうしてナポレオンを敗り國家主義を立てた。之は軍國の上に立つ國家主義であります。世界大戰が起つてドイツは軍國的國家主義によつて戦ひ敗戰國となつたのであるが、今尙國家主義を唱へて居るやうですが、軍國の上に立つのではなくして産業の上に立ち、産業に依つて世界を征服せんとするのである。之に對して世界各國一様に恐るゝ所であります。

佛國は國民の使命を青年に吹き込まうとしてゐる。佛の中學校教育は終に二つに分れた。一、古典、二、數學科學の何れかをえらばせたのでありますが、今度は必ず古典の研究をすることになつた。何故をうしたかと申しますと、フランスは歐洲に於ける地中海沿岸に起つた文化を維持して行くべきである。故に中學生徒たる者は地中海文化を維持し、ドイツ文化の侵入を防ぐことが中等以上の者のなす事になつて來たのであります。伊太利も地中海文化の維持者である所から、古典文化の研究をして居る。

西洋に於て古典文化と科學主義との争ひがあり、今では古典思想の世となつて居る。之に對して我々は賛成できない日常生活の處理または社會の了解は、自然科學數學によるのである。アメリカは共存共榮、即ちデモクラシーに依り青年を教育して居る。イギリスに於ては國民合體して國家に對する責任を全うすること、即ち責任感の養成に重きを置いて居ります。イギリスは、或る意味に於て保守的であります。貴族の子弟でないものは、主なる學校に入れない様になつて居りますが、併し之を打破して優良なる國民をつくり國家を國民化する事に努めて居ります。ドイツは前にお話致しました様に大戰の結果貧富の差がなくなり、銀行貯金の利子等で暮すことは出來なくなり、何にでも働かなければ生きられない。腕の問題だ、以前の健康増進方針は軍國主義なる上に立ち、今度のは丈夫な體をつくり、産業を發達せしめる事に努めるのである。科學的な頭を産業に應用工夫する事に努力しその努力はりつばな結果をおさめて居ります。例へば大西洋航海の新記録を持つて居るのはドイツであり、又航空路に於てもその如くであります。之は歐洲人の恐れ居るところであるがもつともな事であります。イギリスはドイツを敵とする事は不利益であります故、大戰によつてドイツから得た地を返してもよい様なことを言ひ、戰に勝つた國々は負けたドイツの御機嫌を取らうとして居る様であります。ドイツの軍備縮少はドイツに取り最も有利なことであつて、之等を産業方面に向けたならば最も良い位置を占めることが出来る。

この産業を發達せしめる事は四十年前の勅語にありまして、『智能を啓發し徳器を成就する』ことは個人的に示めされてあります。斯る點から考へても教育勅語は生きた教訓として、永久不變に奉體すべきであるといふ覺悟を持たなければならぬと思ひます。





# 教育勅語御頒發滿四十年

伊 東 覺 念 (談)

本年は教育勅語が御下賜になりましたから滿四十年、各方面で記念の種々の企が行はれましたが、當校に於きましては後援會の後援によりまして、兒童、青年の有無に關らず一般家庭の人達にまで、教育勅語の御趣旨の徹底を期し、

學校教育の援助を俟たなければならぬので、通學區域一般の家庭に案内して、左のやうな事柄を開催しました。

### □教育勅語奉讀講演

兒童學藝の演習(勅語御下賜當時の唱歌を交へて)

□十一月二十七日夜 父兄會

同 二十八日午後 祖父母會女子青年會合同の會

同 二十九日夜 母姉會

同 三十日夜 青年會(戶部青訓、戶部青年修養團、戶部商業專修、通學區域各町青年團合同) 尙、記念植樹等も致しました。

□ 今から四十年前、勅語を御下賜になりました理由に就ては、既に諸名士の講演、新聞雜誌等に詳細述べ盡してありますので、私は御下賜になりました當時からの事を述べた

5。 當時私は御所見小學校——その時分は用田學校——に居りましたが、十一月十五日と記憶しますが、兒童を引率して校外運動をなし、歸校後直ちに校庭に於て教育勅語を奉讀し、其の御趣旨を謹話しましたが、此の時たしか新聞紙

より拜寫したものと覺えて居ります。御所見小學校に在職十三年、其の當時の日記十三冊を借りて現校經營の資に供して居りましたが、大震災災の時に焼失したため當時の事狀不明の所があるのは遺憾千萬であります。御謄本の下賜は十二月二十五日と記憶して居りますが、奉讀式は翌二十四年一月二十五日、高座郡教育會の總會、御所見村通俗教育會(私が奉職早々組織したもの)、兒童成績品展覽會等の合同の開催で行ひ、頗る盛況を呈し、當村駐在所権名巡查部長が最も謹嚴な態度を以て、拜聽者心得を諭告せられました。

其の後附近の小學校に奉讀式が行はれたのでした。當時は理科機械類等の設備が極めて不充份でありましたから私や兒童等がその式に招聘せられて、私が理科實驗を私の家内がオルガンの奏樂、兒童が唱歌を歌ふ等の餘興的なことをしたのでありますが、今から顧みると人には想像もつかない様なことでありました。

教育勅語謄本の御下賜があつてから、凡そ學校といふ名稱のあるものは修身又は倫理の學科を置かない所はない様になり、これを説くに勅語の御聖旨を奉體して敷衍しない

ものはありませんでした。斯の様に我が國教育は家族的國家主義を根柢として、漸次穩健なる國民道德を中軸として子弟を養成するやうになりました。 明治初年から開國進取の國是に従つて進んでゐたために既に各方面の人々によつて説かれてゐるやうに歐化主義の熱に浮かされ、明治二十年頃は殆ど歐化熱の絶頂に達しました。

□

挿話——教育勅語と緊密の關係を持つ様になりました修身科は明治五年の學制頒布の際には有りませんでした。後に加はつたものですが、教科目の最下位に置かれました。明治十二年九月の教育令に於て始めて修身が教科目の第一位に置かれる様になりました。其の後教育令の改正は明治十八年七月に行はれて居ります。

思想的方面では、明治十一年頃より歐化主義、自由民權の説頻りに唱道せらるゝに至りました。當時の歐化主義は大體左の三種でありました。一つは米國風の功利主義で、一つは佛國の自由主義によるもの、今一つは獨逸の國家主義によるものでした。

しかし乍ら、其の主張する所は異つて居りましたが、何れも我が國の制度文物を皆西洋の風習に倣ひたい、衣食住も西洋の文明の程度にまでしたいといふにありました。一面に於いて教員も政黨に加はり盛に活動した者もありまし



て弊害を生じたので、明治十四年六月小學校教員心得が出される様になりました。

それから舊條約の改正をする必要がありますので、それが爲に西洋人の氣嫌をとることに力めました。が、餘弊も生じたわけです。此の様に歐化熱に浮された時に乘じて勢力を得たのが基督教でありまして、種々の學校まで設立するに至りました。

餘談には入りましたが、とにかく明治二十年頃が西洋かぶれの絶頂でありました。茲に至つて我が國民は始めて、氣の狂つた様な強熱に浮されたことを悟る様になり、國粹保存主義を主張する者が出て歐化主義に反對し、此の主義を勃興せしめました。茲に於て自由民權の主張と國粹保存の主張に大なる衝突が起り、國內は内外の思想新舊思想とが入り亂れて、國民は精神生活に於て其の歸趨に迷ふと云ふ状態にありました。

猶斯の様なことがありました。愈明治二十三年國會議員の選舉となり、其の時高座郡選出當選者は曾て本縣知事でありました中島信行閣下で、當選御禮として御所見村伊東

孫右衛門方に參られたが、私は兒童を引率して村外れ迄出迎へ、伊東本家の庭まで送り兒童總代（同村の梶ヶ谷長作今は五十三歳）に祝辭を述べさせましたが、當時かゝる事を述べたことに依つて、我が國の事情又は世相の一端を想像することが出来ると思はれます。

「編者」勅語渙發當時の様子を伊東校長が調査の必要上、當時の教子であつた梶ヶ谷といふ人に照會された其の返書のうちに、同氏が祝辭の内容を記憶をたどつて書かれたものが是です……小學校時代の記憶の強いことには教育上考へさせられます。

今回國會開設に際し、目出度御當選なされましたにつき、私は生徒一同に代り茲に謹んで御祝申上げます。扱て日本今日の形勢を見ますと、西には猛き鷲が大きな翼を廣げた如く、北には強き虎が鋭き爪を磨いた如き國々がありまして、稍ともすれば此の我が日本帝國を踏みじらうと致して居ります。此の優勝劣敗の競争場裡に立つて勝を其の間に制し、以て我が帝國の國威を世界萬國に輝きんとするは、今日の小學兒童即ち我等少年の義務に非ずして誰にありませうか。此の重大責任ある小學兒童の教育に就きましては、殊更に御盡力下さる様、茲に御祝辭旁々お願ひする次第であります。

教育勅語渙發後は、小學校に於ける修身科教授事項中には總べて勅語の徳目を配當して教授し、猶何れの學科に於ても德育上に關する事項の教材には勿論、一切の訓誡訓話

等にも勅語の語句に歸結せしむる事に努めました。其の後御趣旨貫徹上に關する通牒に基き、尋常科卒業までに誦語寫に熟達せしむることに努めつゝありますが、尙學校に於ける諸種の會合には勅語を奉讀し、聖意を謹話し、躬行實踐に力めて來ましたが、近來従前の様にならない傾向に至りましたことは實に遺憾な次第です。

恰も滿四十年の記念を機會として、全國教育者が一致協力聖意の貫徹に努め、國民一般が御趣旨を奉體し、躬行實踐以て我が日本國民としての美風を益々顯揚するに至らんことを切望する次第です。

（附記）教育勅語御趣旨貫徹の通牒——明治四十年十一月内教第一一七八號ノ一郡市長へ通牒。明治四十一年十月内教第一一五一號ノ一郡市長縣立學校長へ通牒。

### 叙 動

今回勅八等に叙せられた人々は二十九名で、十一月二十六日に傳達式が行はれました。

- 横濱市蒔田尋常高等小學校訓導 陶 觀 光
- 同 稻荷臺尋常高等小學校訓導 小島金次郎
- 同 三吉尋常高等小學校訓導 澤田 スミ

- 同 神奈川尋常高等小學校訓導 押田玉之助
- 同 南吉田尋常高等小學校訓導 小松門治
- 同 根岸尋常高等小學校訓導 石黒保義
- 同 大岡尋常高等小學校訓導 宮崎一覺
- 同 横須賀市諏訪尋常高等小學校訓導 佐久間房吉
- 同 山崎尋常高等小學校訓導 渡 邊 包
- 同 澤山尋常高等小學校訓導 村 木 林 藏
- 同 元都筑郡中村尋常小學校訓導 村田柳藏
- 同 都筑郡田奈尋常高等小學校訓導 飯田萬吉
- 同 久良岐郡六浦莊尋常高等小學校訓導 足立常吉
- 同 元三浦郡南下浦尋常高等小學校訓導 岡本善四郎
- 同 鎌倉郡川口尋常高等小學校訓導 長島重三郎
- 同 高座郡大澤尋常高等小學校訓導 小林安次郎
- 同 綾瀬尋常高等小學校訓導 小野口勝五郎
- 同 中郡北奏野尋常高等小學校訓導 萩原一郎
- 同 大野第二尋常高等小學校訓導 小島清平
- 同 元中郡東奏野尋常高等小學校訓導 山口庄之助
- 同 足柄上郡中村尋常高等小學校訓導 尾崎岸郎
- 同 南足柄尋常高等小學校訓導 山田才次郎
- 同 足柄下郡小田原第一尋常高等小學校訓導 多々内喜一郎
- 同 湯本尋常高等小學校訓導 中津川儀三郎
- 同 湯河原尋常高等小學校訓導 田中舜從
- 同 津久井郡小淵尋常小學校訓導 戸田忠利
- 同 牧野尋常高等小學校訓導 日比野文吉
- 同 佐々木可重
- 同 内田信種



### 修學旅行地としての

## 多摩御陵及び高尾山案内 (續)

横濱第一高等女學校 笹子武夫



多摩御陵——淺川驛：段丘：南淺川：多摩御陵：十里の古戰場：庵の山

高尾山方面——距離と時間：川原宿：家内工業：小佛峠：小佛層：高尾門前町：注意二三：飯盛杉(以上前

號に掲載) 藥王院有喜寺：見晴臺：丹澤山塊：相模の横山：多摩丘陵：多摩丘陵の成因：城山：八王子

城：昔の城下町：八王子合戦：戦後の八王子：琵琶瀧：登山鐵道：完全装置

雜——見晴臺から與瀨へ：大ダルミ展望臺：交渉するには

### ●藥王院有喜寺

奈良朝の昔、行基菩薩が行化親ら藥師如來の尊像を彫刻して安置し關若を草創したのに始まる。其後人皇第百代後圓融帝の御宇京都の醍醐寺の高僧俊源大徳が伽藍を復興して、此處で苦修精行したがある夜夢に靈神を感じ

た。靈神は手に利劍を執り、足に白狐を踏んで居る非常に異形なもので、阿遮羅明玉の所變、わが像を模刻して廣く利益を施せとの仰せ、そこで彫刻したのが飯綱大權現の尊像である。この本尊明玉は外には忿怒を示して降魔の相を現し、内には忍辱を含んで、度生の徳を具へたもの、其の彫刻が亥の日から、巳

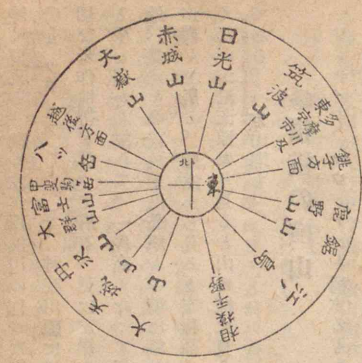
の日に亘つたのでこの七日間を此の山の縁日として居る。この日に淨御を奉る時は、本尊や眷屬の加護に依つて得福成就する事は疑ひない。況んや常に參詣信心するものには靈驗顯著な事は言ふ迄もないと當山の縁起には詳しく書いてある。信徒は全國に百萬もあると

成田の不動、大師河原の平間寺と共に信仰上の關東の三山となつて居る。

藥王院には廣い座敷が澤山ある。講中の人々の宿るためであるが、受付へ話して、休憩をして貰へる。多勢の團體だつたら前以つて手紙で、日時、人数等を記して頼んでおくと湯茶の接待までして呉れる。禮はおぼしめし。

### ●見晴臺

藥王院から七八町登ると出る(十五分) 此處に三角點があり茶店が二軒ある(曙亭) 脚下に見える河は相模川である。段丘が、よく發達して居る。その向ふに即ち西南は石



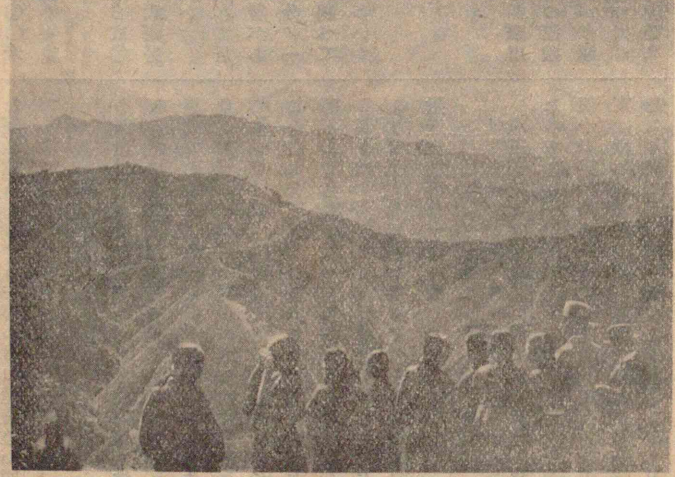
高山尾見晴らし見らた二十州の山河

老山、寶ヶ峰、南の方に大山、右に積りて丹澤山、次に大群山西南に富士山、右につゞいて甲州の駒ヶ嶽、八ヶ嶽、越後方面の山々、右手近くは景信山、陣馬峰、光明山、大嶽山獨のカイゼルの帽子の様な山で武州御嶽、北には上州の赤城から日光。

### ●丹澤山塊

今此處で見える地形について説かう。目の前に見える相模川の向ふに聳えて居る山は、左が大山次が丹澤山次が大群山でその右が低くなつてそこに相模川の上流桂川の斷層谷があるのである。更に高い山々が見えるのは即ち關東山地である。桂川を境として、左手の一群の山塊を丹澤山塊と呼ぶが、關東山地の一部である。此の山塊は又幾つもの地塊になつて居るのがわかるであらう。

此等の山塊の左は即ち東部になるが急に平野になつて美事な斷層崖をなして居る。平塚



高山尾見晴見よ富士山及大群丹澤石老等諸山を望む

の方面から、田奈、八王子、飯能、越生等を貫ねた所謂關東山地東麓の斷層線の一部が明



瞭に見える。此の左が相模川の作った氾濫原（フラッド、ブレイン）で、神奈川縣に於て大切な米作地帯となつて居る。更に左岸を見ると少し川から離れて、一段高くなつて居る臺地が見えその臺地と氾濫原との境に松林や森が列んで居る。此處から見ると左程高くは見えないが氾濫原から見ると山の様に見えるのである。一方山即ち、

### ●相模の横山

ワンスайд、マウンテンと稱するものである。相模の横山と稱して八里も續いて居る。此の相模臺地は水田の少なく、桑畑や雑木林又は普通の畑である。此の水田の多い相模川沖積地と桑畑の多い相模臺地との境をなして居る、崖は斷層崖だと多くの學者に見られて居る。

更に目を左の方（東部）にうつして行くと又一つの崖が心をとめて眺めるなら見えるであらう、これも斷層崖で此の上の方の即ち、左側の丘陵が有名な多摩の臺地なのである。

### ●多摩丘陵

此の丘陵は丁度波の様に相當起伏して居るのがわかるであらう、これは臺地を帷子川、

鶴見川或は多摩川の支流等で開折したため地貌は晩壯年期に達して居る。この山の麓に近い即ち八王子の南方附近では海拔二〇〇米位あるが漸次南東に低くなつて海の近くでは二〇米位になつて居る。  
此の丘陵は相模臺地よりは三〇米から五〇米位高く又東京山の手から續いて居る武蔵野臺地から見れば二〇米から四〇米位高い。  
地質は表面は一般にローム層で被はれて居るがその下は砂層礫層でその下に粘土層がある。諸君が歸宅後八王子上野原の五萬分の一の測量部の地圖に於て、桑畑の分布を調べてみたら、如何にその桑畑が此の丘陵に多いかわかるであらう。

### ●多摩丘陵の成因

田中教授の説明によると  
關東山地から發する荒川、入間川、多摩川、秋川、淺川、桂川（相模川）などの河川の運搬物が古い東京灣に堆積して生じた地層が多摩丘陵及武蔵野臺地である。各河川の谷の出口を軸として、扇林地式三角洲が形成されて、それが互に接近して複合扇地式三角洲になつた。即ち桂川の三角洲と多摩川の三角洲と

八王子附近で縫合されて居ると見てよいであらう。これが多摩丘陵と狭山丘陵を結びつけた臺地頂面を有する一帯の古山麓臺地の原形である。

### ●城山

歸途、薬王院の直ぐ下から左に折れる道があるが、つまり石段を下りずに、下りられる裏道であるが、此處を通ると城山が目の先に見える。カイゼルの帽子の様な武州御嶽の前に當つて居る。此處に八王子神社があるが、この山こそ、八王子城があつて、天正の古戰場として名高いのである。折を見て訪ねられる事をおすすめする。淺川驛の前を眞直ぐ山の方へ行けばよいのである。以下「武蔵御陵附近史蹟案内」より抜く

### ●八王子城

八王子城は北條氏照が瀧山から此地へ移したのである。城は東西十三町十間、南北六町四十七間、周圍三十五町四間、四面は皆山で東は稍平地で城山川が流れて居る。本丸は中央の山腹にあつたが今も址が遺つてゐる。西北の一部が一庵曲輪といつて、狩野一庵が守つたところ、少し北には御守殿跡、兵糧倉址

などある。西北に馬場、蹄冷場等の跡がある東南には大城戸、駒ヶ谷、又は切通門ともいふ所謂正門の址がある。西南は城中最高の大嵐山で望臺の石臺が残つてゐる。又西には千疊敷址があつて、その北に當るところに井戸があり、少し北に寄つた所に天守臺址がある宗關寺の東の堤は横地監物が、有事の際に城山川を塞ぐために築いたもので「横地堤」と呼んで居る。傍に引橋址があり、稻山寄りの處に樹形の址もある。

### ●昔の城下町

當時の城下町は三宿に別れて、村の東北が八幡宿、東南が八日市、東が横山宿であつた。靈から桑の都の青あらし  
市のかりやにさわぐもろ人

の歌が八王子八景の歌に見えるが戸数は七八千あつたらしい。  
斯くの如くに繁榮であつた城下町も天正の戦に落城してしまつたので今の八王子市に移轉されてしまつたのである。

### ●八王子合戦

天正十八年六月二十二日豊臣秀吉の命をうけた前田利家、上杉景勝の二將は、上武二州

の降人を嚮導として、兵一萬五千を以つて横山驛に至り、夜半進發して二十三日の拂曉横山の街口を破つて、番兵を悉く殺し、大道寺景政の兵は近藤出羽介助の籠る山下曲輪に上杉隊は城の東追手に前田隊は城の北搦手に逼つた。此の日は朝霧深く垂れ込めて咫尺をさへ辨せず、密手の近づくを城兵は少しも知らなかつたが、銃聲に驚いて、配備につき、近藤助實は衆を勵まして、力戰奮闘したが終に討死して山下曲輪は陥つた。

一方前田勢の先鋒山崎長鏡は金子丸を打破つて金子家重を登し、中の丸にと逼つた。中の丸の主將中山勘解由家範は精兵三百を以つて防戦よく力め、數度決死以つて突出して寄手を撃退した。上杉勢の先鋒藤田能登守信吉等は城の勝手をよく知つた平井無邊を案内として東方の谷間を傳つて、三の丸を攻撃したが此處を守る狩野一庵よく防ぎ戦つた。上杉の部將甘粕備前守清長がその背後に廻つて、風上から火を放つたので、城兵は狼狽潰走して遂に一庵は戦死した。諸隊は一齊に本丸に肉薄した。横地監物は士卒二百餘を引連れ、門を開いて出撃し、一度これを撃退したが、

第二の計を抱いて檜原方面に落行く途中負傷の惱みに堪へかねて自刃し、中山家範も亦猛火の中に自刃し果て遂に一族郎黨城を枕に沈痛悲壯を最後をとげ、午後四時頃全く城は陥落してしまつたのである。

### ●戦後の八王子

此の戦の爲に城下町の住民は四方に離散したが、氏然の家臣で長田作左衛門元重といふ者が前田利家に囑されて荒れ果てた城下町の回復を計つた。そこで現在の八王子を選んで城下三宿の町人に宿越をさせ四方に遁れた、町人を招き集めて横山宿を作つて開拓に務めたのである。又家康は城下の混亂を打靜めんとために、今謂ふ戒嚴令を布き武田の家臣中の主なるものを手に入れて、これに士卒を加へ二百五十人をまづ此の地に派遣し一方甲州口に備へさせた。後の千人隊の初めである。現在の八王子市は千人町といふのが後此處に移轉したから出た名である。

### ●琵琶瀨

薬王院から七〇〇米程下ると右側に楓月亭といふ茶屋がある。瀨は其處から約一軒の處にある。城境は飽迄森嚴であり神秘であつて



清冷珠の様な飛瀑が永遠に天樂を奏でてゐる。瀧の側に一軒の二階家があるが、療養のために来て居る、哀れな人達(主に腦病)の宿つて居る所で、白衣の姿で瀧に打たれて居る此等の人達を見ると、そゞる涙を禁ぜぬであらう。

橋を渡つて山の麓について進むと一軒餘で登山鐵道の清瀧驛(高尾山の入口)に出る、登山鐵道は日本に多くないのであるから見學する事は一つの修學である。

### 登山鐵道

普通ケーブル、カーといふのは綱でひく車といふ意味であるが、高尾登山鐵道もこれである。

- 一、距離 清瀧停車場間 零哩五十鎖 高尾山停車場間(八十鎖) (約九町三分)
- 一、起終點間高低の差 八百九十四呎
- 一、勾配 平均勾配 三六分の一 (水平二尺六寸ニツキ上り一尺)
- 最急勾配 一、六五分の一
- 最緩勾配 九、五分の一
- 一、軌道 三呎六吋 軌條一碼の重量六十封度
- 一、客車(イ)四輪車長サ三十二呎、幅員八呎 二吋 (ロ)座席四十八人、立席を加ふる

と百人

(ハ)速力一時間約三哩三分、所要時間十分

- 一、捲揚機 (イ)型式「スパーギア」式とし電動機 ビニオンにより第一軸を経て第二軸の「メインロープホキール」に至るものとす
- (ロ)主要電力 三相交流三千「ボルト」五十サイクル百二十五馬力
- 一、鋼索(客車捲揚用)直徑二吋四分の一破斷力約七十五噸

### 安全装置

我々が一番不安に思ふのはもし途中で切斷したときはどうなるだらうの問題であるから絶對安全であることを附記しておく。

この鋼索は日本エレベーター會社の製作であるが、最も急傾斜の處で鋼索を切斷しても僅か二時半の後退にて確實に停車し絶對安全な事が、鐵道省監督官の實驗で認められたものである。

### 見晴臺から與瀨へ

高尾山の見晴臺から西へ尾根を通つて、約五軒行けば小佛峠に出る事が出来る。アルプスの縦走にも匹敵する様なよい眺めである。

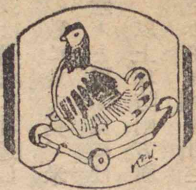
栗の實り、桔梗の花の咲く頃は何んとも云へぬよいコースである。小佛峠から舊甲州街道を東へ約六軒下れば淺川驛に出るし、西へ約四軒で桂川の深い谷の雄大な景に接して與瀨驛に出られる。段丘上に出来た與瀨の部落も興が深かい、途中に美女谷温泉があつて一風呂浴びるに丁度よい。勿論修學旅行の團體には小さすぎる温泉宿ではあるが。

### 大タルミ展望臺

高尾山の入口から約二軒で達す。美事な自動車路でもあり、現今の甲州街道であり、丁度武藏、相模の國境に當り、脚下に相模川の峡谷、道志川(横濱水道この川からひく)の屈曲を一望に見わたせて眺望も頗る可、神奈川縣立公園として欲しい。「相模川沿岸第一勝地」である。地形の研究にもよい位置である

### 交渉するには

- 高尾登山鐵道 (ケーブルカー) 府下南多摩郡淺川村
- 高尾山藥王院 (千人位は休める、休憩お茶等)
- 府下南多摩郡淺川村
- 東神奈川驛 (電話本局五八〇一)
- 横濱驛 驛長室電本局三四八九 出札所電本局一五一三
- (團體申込へ驛長室内助役ニ交渉ノコト)



# 國產海軍

(續)

横須賀鎮守府 武富海軍大佐

現代の海軍は以上説明した大巡洋艦の外に、潜水艦及び航空機の時代である。而して帝國海軍の此等に對する準備はどうかであるか、以下少しく説明を加へて見る。

先づ潜水艦より始める。

潜水艦は隱沒性を利用して敵に接近し、痛撃を加ふる新時代の恐るべき武器である。それは世界大戰迄は進歩發達も餘り抄々しきものではなかつたが、大戰に使用されてその進歩を促進されたことは非常なものであつた。

獨逸潜水艦の活躍は實に目覺ましかつた。隨つて聯合國側は大なる脅威を感じ、英國の如きは獨逸の無警告擧沈の宣言の結果、一時は國家の生命が絶たれるのではないかとさへ危ましめたのであつた。然し獨逸も餘り潜水艦を使い過ぎて遂に米國參戰の口實を作り、形勢は却て彼に非となる様になつた。或論者は獨逸皇帝が「チルウキツト」の進言を納れて、もつと早く潜水艦を通商破壊用に徹底せしめたなら、英國は參つたかも知れぬ、隨つて戰爭の終局は今日の様ではなかつたかも知れぬと云つた。



日本は歐洲大戰の中心國外に立つて刺戟が少く、随つて潜水艦にも航空機にも立後れのしてゐることは明かである。佛國は潜水艦を以て有名で、之を以て隣國の英大海軍を向ふに廻はして睨んで居るのは何と云ても偉い。

大戰後日本は獨逸其の他外國の科學を取り入れ、更に獨自の工夫を加味して潜水艦隊の建設に取り掛つた。一面に於ては潜水艦の操縦訓練の上に於て獨特の方法を取り猛烈な稽古を積んだので、其の技能は長足の進歩を遂げたが、此の間に多數の殉難者も生じた。海軍將士の中から眞に懦夫をして立たしむる底の幾多の愛國者「ヒーロー」を出した。潜水艦の不慮の災禍は悲壯なものであるが、之が爲に潜水艦の重要性は一層認められ、海軍將卒の之に對する意氣は一層旺盛となつた。斯くして技術と運用の兩方面に亘る研究は愈々進められた。今日では世界に押しも押されもせぬ日本式獨創の勢力を作り上げた。

潜水艦は何故に我國にとり國防上極めて大切であるかを簡単に話せば

### 第一、日本の地理的關係

亞細亞大陸の東方海中に南北に長く散在する日本—北は千島の果てより南は臺灣に至る迄の海岸線は随分長いものである。且つ小笠原群島あり更に南下しては委任統治の南洋群島がある。此等の地理的要地に據りて、防禦的價値を發揮し得るものは潜水艦を第一に推さねばならぬ。潜水艦は局地防禦用になくてならぬものであるが、同時に單獨に或は艦隊に附隨して攻勢的にも使用される。決して防禦計りではない。攻防兩用に使用される。日本の主力艦隊は其の數に於て英、米の五に對する三である。もし不幸にして五なる敵主隊が押し寄せて來たとして、我主力が之を迎へ堂々と戦ふ爲には潜水艦が必要である。我主力の欠を補ふ有力なる補助部隊となるからである。

以上攻防兩方面より打算すれば、自然と我海軍に要する潜水艦保有量が出て來る。この數量は机上からも實地の演習からも割り出された多年研究の結論であつて、それは取りも直さず現有勢力の七萬八千噸である。我海軍としては

潜水艦をして現有勢力まで漕ぎ付けるに非常な努力を拂つた。他のものを犠牲に供してまで之が建造に力を傾倒し、更に之に加ふるに日夜不斷の猛練習を行ふた。

眞に我潜水艦發達の歴史は血と涙の結晶である。依つてこの七萬八千噸の現有勢力は、帝國國防上最底限度の絶對所要量であるのである。

次に航空機に就て申せば、之も日本としては立ち後れをして居る。而も世界大戰の刺戟より遠ざかり、其の爲に進歩發達は一層後れた。實に之れ許りは遺憾千萬である。世界大戰後十年以上を經過する今日、尙優秀なる日本式發達機の製作なきを悲まざるを得ない。

然るに飛行機操縦術に就て、我海軍の將士の腕前は決して西洋先進國のそれに劣らぬものと確信する。宙返り錘採み、蒸返し等の高等飛行は固より、編隊飛行、夜間飛行、航空母艦の甲板着發等は何でもない、眞に朝飯前の事であり、士官は勿論下士官兵も之を能くするのである。昭和三年十二月四日の大禮觀艦式の折、暴風を衝いて百三十機の飛行機が美事に編隊の儘御前飛行を演じた事は、内外の耳目を驚かした事例であつた。

さて太平洋の彼方—西からも南からも日本に飛行機で押し寄せるには何等の障害はない。眞に日本は海と空に曝露して居る。我敵は海と空に在り。敵の飛行機に對するには矢張り飛行機を以てするより外ない。敵が海の彼方から飛んで來れば、我も亦海の彼方の空中に於て之を撃攘せねばならぬ。敵機已に我帝都を衝く時之を禦ぐは遅い。其の來らざる前に於て之を滅せねばならぬ。

茲に於て航空母艦が必要となる。航空母艦は飛行機に取りては發着の飛行場であり且つ倉庫であり、而も移動するものである。我海軍には二萬七千噸の加賀、赤城の二大航空母艦と一萬噸の鳳翔を有し、更に近く一萬噸の龍擧を持



つことになつてゐる。

加賀、赤城は米國の「サラトガ」及び「レキシントン」と並んで世界に於ける四大航空母艦である。それは無論日本國産である。

新時代の空よりの脅威—飛行機の襲來—木造の日本式家屋—至る處海岸線に曝露—毒瓦斯—焼夷—そんなに悲觀するには當らぬ……飛行機對飛行機だ……吾等は一日も早く優秀獨特の日本式飛行機を多數持ちたいのだ……。更に海上一步を踏み出して航空母艦に依り、海の彼方に於て外敵を撃滅するにあるのだ。

□

此處まで述べたから序に「ロンドン」海軍會議のことに簡単に及ぶことにする。「ロンドン」海軍會議は前回失敗した壽府會議の延長と見ることが出来る。無論補助艦制限に關することが主題であつた。此會議に臨むに當り、我全權も公言し國民も承知した事は補助艦に關する三大原則といふものであつた。その三大原則は申す迄もなく次の通りである。

第一、大型巡洋艦は對米七割

第二、潜水艦は現有勢力

第三、右第一第二を含んで補助艦總括噸數は對米七割

本來なら對米十割でなければならぬ。十對十であつてこそ相對的平等な軍備である。國と國との軍備に等差を付けることはあり得ない事である。然し之は理論と國民の感情の上からはそうであるけれども、實際は之と違ふ事もあり得る。そこで我國は目下財政上窮乏であり且つ太平洋の西隅に偏在してゐるから、退いて自國を守るだけの軍備なら別に對米十割を主張しなくてもよいといふ見地から、茲に實際問題として最小限度の補助艦保有量が二大原則に歸結

したのである。

即ち此の三大原則の上に立つ補助艦の數量は、一朝有事の際日本近海に退いて國防を完了し得る最小限度であるから。之あるが爲に外國に取て脅威には決してならぬのである。他を脅威せず自らは安全感を持ち得る處の軍備は實に尊いものといはねばならぬ。要するに日本の「ロンドン」會議に於ける主張は三大原則であつて、之を例へて見れば餛頭のやうなものである。餛が大巡七割と潜水艦現有量であり、之を包む皮が總括噸數七割である。餛頭の眞の味は餛の成分と皮とが三味一體になつて初めて出て來る。見掛け計り良くても中身が甘くなければ賞味するに足らない。さて然らば倫敦海軍會議でこねあげて作られた國際的日本餛頭は果してどんなものになつたか？

倫敦條約補助艦協定保有量

艦種	項目	米	國 (オプシヨン)	對米比	日	本	英	國
八吋砲巡洋艦		一八〇,〇〇〇トン	一五〇,〇〇〇トン	六〇,二二	一〇八,四〇〇トン	一四六,八〇〇トン		
輕巡洋艦		一四三,五〇〇	一八九,〇〇〇	七〇,〇〇	一〇〇,四五〇	一九二,二〇〇		
驅逐艦		一五〇,〇〇〇		七〇,三三	一〇五,五〇〇	一五〇,〇〇〇		
潜水艦		五二,七〇〇		一〇〇,〇〇	五二,七〇〇	五二,七〇〇		
合計		五二六,二〇〇		六九,七五	三六七,〇五〇	五四一,七〇〇		

右の表によると三大原則中二つが破れ一つが認められた。認められたのは餛頭の皮であり、破れたのは餛の子であつた。大巡の對米七割と潜水艦の現有勢力たる七萬八千噸の絶對數字は正に破れて仕舞つた。

茲に面白い「オプシヨン」といふものがある。それは米國は本來一萬噸巡洋艦十八隻合計十八萬噸の建造權利を得て居るが、米國の都合に依ては十八萬噸を十五萬噸に減ずることが出来る。そうした場合此の三萬噸を輕巡の方に廻すその時は大巡の一萬噸を一萬五千噸の割を以て輕巡に融通すると云ふのである。然しこの選擇の權は一に米國にある。



次にも一つある。それは大巡の第十六隻は今年から三年目に第十七隻は四年目に第十八隻は五年目に起工するといふ約定である。

依之觀之、倫敦に於て日本の正論は遂に英米の間に通らなかつた。俯仰天地に恥ぢざる正しき主張が遂に他の一蹴する處となつた。輕巡の七割、驅逐艦の七割三分三厘は我等が願はざるものであつたが、過分に認められ、大巡と潜水艦の必死の要求は遂に却けられた。今更遺憾なのは我國力の不足であり、指導階級の意氣の不足であり、隨つて國論の昂らざる事である。

以上一通り我海軍發達の經過を述べた積りである。それも私の説き方は國産海軍の上に立つての觀方である。即ち明治初年から三十七八年日露戰役迄を第一期としての他力整備時代、次に第二期として日露戰役後より大正元年迄の自力轉換準備時代、最後に大正元年より今日迄を第三期とする自力獨立時代を概説した積りである。

第一期。開國進取—急速西洋文明の吸收—外國崇拜模倣。

此の間に於ける西洋式海軍の建設—清國、露國に對する整備。

明治三十六年末に於ける海軍勢力〔外國製二十三萬一千噸（主力船全部を含む）日本製五萬噸〕

第二期。日露戰後國際的立場の向上—「海軍の獨立」の叫び—國産轉換準備。

大正元年末に於ける海軍勢力〔外國製三十三萬噸（戰利船の多數を含む）日本製二十一萬噸（内民間會社七萬噸）（概ね第一線部隊）〕

第三期。三大海軍國として—國産時代。

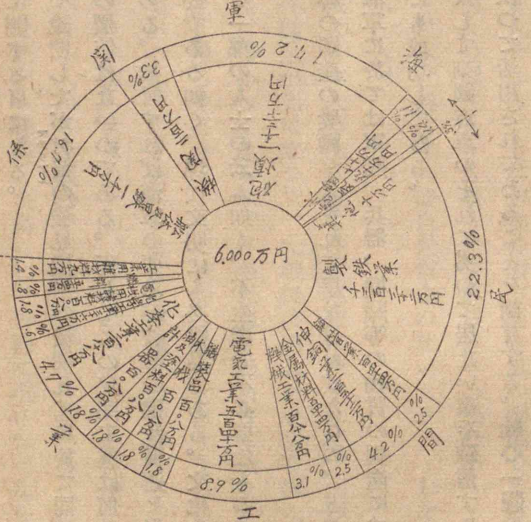
昭和五年五月に於ける海軍勢力〔外國製二十一萬噸（第二線以下の老朽の部隊）日本製九十九萬五千噸（内民間會社約四十五萬噸）〕凡て第一線部隊

軍艦一隻の物質的内容はどんなものであるか、假りに材料費六千萬圓を要する戰艦を建造するとすれば、大約次の圖の様なものであり、而して海軍關係にて消費する金高は全體の十分の四の二千六百萬圓に過ぎずして、残り三千四百萬圓は民間工業に委せられてゐる現狀である。

本圖解に依て見ても、國産軍艦の眞價を擧げる爲には、官業、民業共に優秀でなければならぬ。双方一體となつて進まねば全體の軍艦としての優れた勢力とはならぬ。右の内一例を光學兵器に取て見やう。

光學を原理とする兵器であるから、無論「レンズ」の應用兵器である。「レンズ」は「ガラス」である。軍艦の兵器としては、先づ探照燈、望遠鏡（彈着觀\*、望遠鏡を通して、敵艦を正しく照準して發射するのである。

世界大戰の折英獨海軍が全力を提げて戰つた。彼の「ジユットランド」沖の大海戰に於て、獨軍は劣勢ではあつた



\* 測鏡、照準望遠鏡を含む）距離測定儀等である。砲彈を發射して敵に命中せしむるには（魚雷も同様）敵までの正確な距離を刻々に測定することが先決問題である。正確な距離が分らなければ彈丸は命中しない。より早くより有効な攻撃を敵に加ふる爲には一に距離測定の能率如何に係ることである。距離測定儀に依つて我が陸奥、長門の如きは、晝間三萬米以上の距離を正確に測り、それを四十種以上の巨砲の照準器に移し、更に照準



が大に英軍を苦しめた。一時は土俵際まで追ひ詰めた様に見へた。この働は何によるかと云へば、獨軍の大砲が英軍のよりより多く命中した爲である。より多く命中して時間効力を極度に發揮し得たのは、一に獨軍の距離測定儀、照準望遠鏡、彈着觀測鏡の「レンズ」が英國のよりは、より優秀であつたからと云はれて居る。「ガラス」の優劣が延いて一國の興廢に係る大海戰の勝敗に關する事になる。

以上は「レンズ」に一例を取て説明したが、材質の發見機構の發明凡てに於て同時代の外國産に比し、内容價値が優れて居なければ國産軍艦としての價値はないのである。而してこの民間工業は何に依つて勃興したかといへば、海軍建設の要求に刺戟された結果である。換言すれば海軍の要求が彼等の進歩發達を促進した。

此等の民間工業は海軍にも必要である如く、現代文明にも必需品である。文化生活になくならぬものである。して見れば海軍の建設が決して或る一部の人士の云ふ如く、不生産で不必要なものではなかつた事が判るであらう。

國産獎勵には物質の國産と精神の國産の獎勵が含まれて居なければならぬ。どつちに偏してもならぬ。併行して獎勵さるべきものである。特に我海軍に於ては軍艦、兵器、機關等の物質の國産に成功してゐるが、同時に之を活用運轉する爲の人間力の發揮に對しても成功してゐる。

今日日本海軍の將卒の能力は決して列國海軍のそれに劣つて居ない事を確信する。日本人が考へて日本人が作つた優れた物は、立派な日本軍人に依つて活用されてゐることを斷言する。物心一體の妙境に達するには日本式が必要だと感ずる。數ある物の中には舶來のものよりも、純國産のものが物心一體の妙境に入り易いものが尠くない。それは凡ての環境の相違が然らしむるものである。戰鬪の勝敗はこの物心一體の微妙な點から生れて来る。

翻つて現在の日本の各方面を見れば、隨分と西洋文化の毒害を受けて居る。これに一は明治時代の所謂西洋模倣の

餘毒ではあるが、一は今日の自覺なき教育者の罪ではなからうかと思はれる。今日の日本の國際的立場より見れば、決して模倣の時代ではない。當に日本式獨創の時代である。模倣追従の時代でなく、獨創指導の時代である。

獨創の世界を開拓する爲には國民の自覺が第一であると思ふ。即ち自分は日本人であると云ふ確乎不拔の自覺である。この自覺から努力は物を作り人を作る。それが物心兩方面の眞の國産である。自分は世界何れの民族よりも本來優れた民族であり、自分は世界何れの國民よりも最も光榮ある日本臣民であるとの信念を把持して居れば、即ち今の様な不健全な社會相は呈すまいと思ふ。換言すれば自覺信念のないフラ／＼した幽靈の様な姿をしてゐるから、外來思想などに虚を衝かれて取りつかれる。

今の青年が己れを先づ確固不拔な日本人の上に置いて外來思想に對すれば、何の禍もない事である。然るに之に反し何等の自覺信念なく、却つて崇外觀念が先に立つて、大戰後叢出した思想の輸入に直面したから直ちに屈伏したのである。過去は致し方ない。お互は自覺めねばならぬ。外來思想を無條件に取り入れることなく、能く之を批判し果して之が日本といふ親木の肥料となり得るや否や、それに依つて捨捨せねばならぬ。外國と日本とは違ふ。日本には日本の特質がある。本來の長所美點がある。之を長養することが刻下の急務であつて、之がやがて日本文化の光となる。この光が世界の文化に寄與し、それが即ち世界の平和、人道の爲であると信ずる。

皇國日本の特質を暢達するのが日本人の尊き義務である。彌榮に日本を後代に傳へるのが現代人の務である。吾等は今の日を先祖より承け繼いだ、之を一層美しき姿にして子孫に遺さねばならぬ。祖先先輩の力に依つて、三大海軍國即ち三大強國の一として、吾等に傳へられた日本であるから、お互はこの國際的地位を落すことなく、より高くより大にする様に努めねばならぬ。

そうするには海軍の實力を一層向上せしめて、常に外國をして敬意を表せしめて置くことが絶対に必要である。若



し萬が一にも國民が海軍の備へを怠る様のがあつたら、それが國際協議的にもせよ、或は自發的にもせよ、何れにしても左様な事態になつたらその曉には最早三大海軍國としての威信が失はれる。随つて外國は我海軍の實力を見縊る國際的難題は降り掛るであらふ。なぜそうか？、太平洋の平和を保つ爲には、日米海軍力の平衡が必要である。即バランス、オブ、パワーが破れない様にする事であつて、之が平和保持の徑捷であると思ふ。これは兩國海軍が互に敬意を表し合つて、侵すまい侵されまいとする努力の表現であらねばならぬ。

水は高きより低きに流れる、空氣も電氣も宇宙間の事象は皆さうである。況んや生存競争の最も激甚を極めてゐる人間世界に於ておや。之を思へば我海軍としては英米をして乗ぜしむる様な隙を作らぬ様にせねばならぬ。

我海軍は徹頭徹尾精器精兵主義であらねばならぬ。そしてその本質は國產海軍としての日本式であらねばならぬ。即ち軍艦兵器機關としては、同時代の外國のものに比し先づ數字的に内容の優越を示さねばならぬ。次には外形的にも何處となく獨創日本形ともいふべきものであらねばならぬ。斯くする事に依つて歐米海軍は帝國海軍に向つて常に敬意を表する。

又我海軍の教育は日本人の性格に適合する様な戦法を加味して歐米人の模倣を許さない底の猛烈果敢な訓練を重ねる事に依つて完成される。若し不幸にして一朝國家有事の場合に遭遇せば、其の時こそ此の國產海軍を提げて疾風迅雷的に行動せねばならぬ。疾風迅雷的の決定的攻撃法は世界共通の戦法である。即ち之は世界大戦が教へて呉れた事であつて、歐米列強は過去の苦き經驗に鑑み將來この方法を用ふるに相違ない。

海軍の勝敗は一六勝負に類したものであることを銘記せねばならぬ。之に依つても常に第一線部隊の整備が尤も大切であることが判る。然るに列強を「リード」する如き優秀なる國產軍艦の建造は一朝一夕にして出来るものではない。特に將來の主力艦の立場に立つと豫想される一萬噸巡洋艦の如き、又潜水艦の如きものの建造には多大の日子を要す

る。又百發百中の腕前の砲手を養成するにも決して一夜漬では出来ない。艦隊の力としては協同働作の妙用を極度に發揮することが必要であるが、それも決して一朝にして出来るものではない。物の創造人の教育而して物心一體の妙域に達せしめて常に先制の利を占め、敵の頭を壓へて行くことは決して容易の事ではない。

今や歐米列強は大戦後十年を経過したる今日、靜かに大戦を回顧して、戦争の本質を検討し、而してその眞意義を把握せんとしてゐる様に思はれる。何時迄も戦争を呪ふの感情のみに支配されてゐるのではない。大戦六年の間に鍛練された歐米國民の精神價値は偉大なものであらねばならぬ。この鐵火の洗練を長期間受けた偉大な精神の上に彼等は今や或る物を建設せんとして居る。獨逸の復興活躍は正にその一つである。

近時説をなす者がある。近き將來戦争はあり得ない、又戦争は海軍のみでやるのではない、依つて海軍の第一線部隊の兵力量も餘り問題とするに足らぬと。吾人と雖も平和は無論望ましい事ではあるが、戦争がないといふ事には信用が出来ない。世界人類あつて以來平和の翹望には變りがあらう筈がないが、人類の此の希望は美事に裏切られて來た活きた歴史に想到すれば、丁度お互が生命保険や障害保険に加入する様に國家萬一の場合の用意が極めて必要である。個人の生命よりも國家の生命は尙大切である。海上の決戦一恐らくたつた一度の決戦に於て勝負の分岐には自ら限度となる數字があつて、それがものを云ふ。國家經濟が許さぬから假想相手との比率も問題ではないといふ事は、御都合主義であつて乞食根性と相去ることを遠くはない。

斯様に全部を經濟的に歸納して之を片付けようとする主義は偏見であり却つて危険であると思ふ。大戦の鐵火に極度に曝されて、疲勞困憊の經濟的ドン底より反撥して起てる彼の獨逸魂を見やう。同じく佛國の意氣を見やう。

徒らに理想の世界のみに憬れて現實思想を輕視すれば、脚下の糞壺に陥つて尊き生命を落さぬとも限らぬ。理想は高く掲げねばならぬが、同時に現實を忘れぬ様に、現實は力を要求する。強き意志は強き力を生む。經濟國難に直面しても太平洋上バランス、オブ、パワーの軍備を用意することが、新興日本國民の持つべき強き、尊き、誇るべき意氣ではあるまいか。



# 服部君逝いて一周年

神奈川高等女學校長 佐藤善治郎

四八

服部君が不慮の禍に罹つて、十全病院に治療を受けしこと十日、天は遂に此の有爲の教育者に幸せずして、五十六歳を一期として空しく彼世の人となつてから茲に滿一年。月日はゆくりなく廻つて、木枯らしの風が寒林を吹きすさぶ十一月二十七日、建碑除幕式が、横濱市郊外妙蓮寺に近き慈雲寺の墓地に擧げられた。

此の擧たる實に君の部下に參じ、或は教育を受けたる人その他極めて親しき友達によつて出來た。當時の師範學校長内堀氏によつて名が書かれ、當時の同僚山内君によつて文が書かれた。その一門と數十名の有志者が參列し、松野住職の法要によつて除幕されたのである。廣潤なる臺地で服部君が永遠に眠る處としては極めて好位置であると思ふ

服部君は天下の教育者とは謂へぬであらうが、神奈川縣が生み、神奈川縣を活動舞臺とした優秀な教育者であつたと思ふ。單に優秀な教育者の一人でなく、此の時代に於ける一頭地を抜いた教育者、更に強く縣下隨一の教育者であつたと思ふ。此の時代とは何を指すや、明治の中葉から昭和の初に及ぶ時代で、その生れたのが學制發布と相近く、成長して新制度の教育を受け、そして教育者として世に立つたのである。浦賀時代・鎌倉時代そして横濱時代を通じて三十有二年、年數に於て既に短しといふ事は出來ぬ。資性清廉剛直で、勵精その職に盡し、所謂「憤を發して食を忘る」といふべき人で、機策もなく、曲折もなく、才子でも、惻口でもなかつたのである。正直に押通す人で、今の

世には珍しい人であつた。しかし人が服部君の剛直を眞似ても、服部君の手腕と、そして内心に溢るゝ温情がなければ頑固一徹の人として世に棄てられる。服部君は斯る性質を備へ往く處に新天地を開くのであるから、人物の偉大なる事がわかる、部下の職員が服部君を「服部先生は何處に居てもその室には光が滿ちる、曲つた物が眞直になる」とよく評したと思ふ。

服部君が退職した時に、私は「よくやめた、君には仕事をいゝ加減にして置く事が出來ないからやめて靜養した方がよい」といふと、君は「私の退職に心からの賛意を表する言葉を始めて聞いた」といふ。その奇禍に罹つたといふ報を受けた時に、私は「あまり天の神様は不公平だ」と呼んだ。あの様に世の爲に盡して、世に與ふる事の多い人が世から受ける幸福が甚だ少ないと思つた。そして服部君の事業を追懷して、その功績を思ふ事が愈強くなつた。そして吾人が思ふ様に世の人も思つたらしい。殊にその部下に參じ、その教育を受けた者は最も強く考へて、遂に此の立派な碑が出來上り、その功績を追慕し、併せて自ら覺悟の

臍を固めたのである、そこで私は服部君は普通の意味に於ては酬いられなかつたが、或他の意味で大に酬いられた人であるといふ様に感ずる様になつた。

若しも服部君が平凡に終つたらどうであつたらう。吾人は決してその奇禍に罹つたのが幸福であつたとは言はぬが其の奇禍が過去の事となつた今日に於て、眞の意味に於てそれがさほど不幸でなかつたと言つた處で、之を眞似る者もなく、又眞似たりとて服部君でなければ意味をなさぬ事を知らねばならぬ。凡そ事はその當時に於て不幸と思つた事も、將來に於て幸福と見える事もある。幸福の様に見えてそれが案外くだらぬ事である事がある。不幸とか缺乏とかいふ様な事が、一代の事業を點睛して之を活かす事がある。服部君の信仰する日蓮宗、その開祖日蓮上人が、若しも伊東に流されず、佐渡に遷されなかつたら、其の事業が甚だ光彩のなかつたものかも知れぬ。孔子が陳蔡の野で餓ゆる様な境遇に遇はず、生涯平和無事であつたならばどんな教を後世に残す事が出來たでせう。更にクリストが磔の柱に登らなかつたならば、基督教は平凡な教義として滅び

四九



## 逸事の 一一一

たに相違ないと思ふ。服部君の奇禍に對して「天道果して是が非か」と懐いた感想も、それは或はつまらぬ感想で、天道は矢張り善であつたかも知れぬ。吾人の如く事業を爲す人の末路は多く闇黒となるものである。故に海外視察中飛行機に乗つたり、人の入らぬトルコ、ギリシヤを縦横に歩いて、何處かで死んだら面白ひと思つたが、幸か不幸か安全に歸朝した。今の世に吾人を礎の柱に乗せる人があればそれは大に感謝する。

平凡なる意味に於ては、受くる處少く、而して與ふる處多かつた服部君は、その最後に於て更に與ふる處を多くした。學制發布時代に生れた人で、そして教育者として數十年間縣下に働いた教育者として後世を照す者は、服部君であるといふ事は種々の關係から多くの人によつて言はるゝであらう。豊碑新に成つて近親者と、極めて親しかつた人々に祭られて永遠に眠る服部君も、その精神は生きて永く教育界を指導し、吾人を指導する事が偉大である。服部君は死んでも吾人の精神内に生きて居る。不滅の服部君よ。

私神奈川縣師範學校主事時代である。高等師範學校主事棚橋源太郎君に、本縣から訓導を採用して呉れぬかと漠然と語つた事がある。棚橋君突然鎌倉に來つてその推薦する人に遇ひたひから案内せよといふ。乃ち共に浦賀に往つた當時服部君はその首席訓導であつた。懇談すると、何か事件があつて、校長の地位を鞏固にする爲に茲一年は動く事が出来ぬといふ。猶再考を請ひ、その有志者にも懇請して歸つた。丁度米國のマニラ軍艦を浦賀ドックに注文した頃で、米國水兵の群と遇つた。米國水兵は棚橋君に「君の職業は何か」といふ。棚橋君答へて「高等師範學校教授」といふ。水兵は「その學校は各村に幾つあるか」といふ。棚橋君沸然として「我國にオンリーワン」だと言つたが、彼等は平然として立去つた奇談がある。數日後浦賀町の有志者を尋ねて、推薦の撤回を請ひ、他日必らずお役に立てると言つたのが、師範學校訓導になつた伏線であつた。

長男浩太郎君横濱商業學校を卒業して、基督教青年會幹事をして居つた。服部君は安定した仕事に就けたいといふ

## 兒童の集團形成の動機

それから私は原家に申込んだが見事に斷はれた。そこで一晩ゆつくりと浩太郎君と面會し、「人として自立して商業するも面白い。人の經營する事業の要部に立つて巨額の資金を運轉するも面白い。君は何れを選ばか、選べば生涯之をしなければならぬ。と語つて即答を求めず。両親に相談して參るべき由語つた。そして二三日後、後者を選ぶといふ事であつたから原家に對する推薦狀を書き、「斯かる覺悟にて起てる青年は枉げて採用せられたい」といふ意味を書いてやると、原家の總理大河原與三郎氏は之を第二銀行の重役岡田氏に面會せしめしに、其の心證極めて宜しく、更に原家の繼嗣善一郎氏に引合はせしに益々よしといふ事ので之を採用し、大河原氏は長岡温泉逗留先より鄭重なる書を送られて推薦を感謝せられた事がある。

昨年服部君奇禍に罹るや、大河原氏は毎日の如く見舞はれて、父子ともその子の如くであつた。大河原氏先に逝いて建碑式に氏の姿の見えなかつたのは物足らぬ感じがした。

次に集團が形成される動機を調べてみよう。色々の動機があるが大通三通に分類する事が出来た。第一は事物を中心にして集團が出来る。即ち人形とか繩等があると、それが媒介となつて子供を結付ける。従つてそれが無くなると自然解體する。次は一人が走り出すと他の者も一緒になつて走り出し、一人が歌ひ出すと他も和すと言ふ風に或活動が中心になつて集團が出来てくる。而して以上の二種の動機が最も屢々現れて居るもので、前者は全體の四十六%後者は四十三%を占める。之に對して次のものは十一%に過ぎない。次の動機とは、子供等が別に玩具もなく活動もないのに二三集つて來て話をし出す事がある。その話は面白くはづんで行く事もあり、喧嘩分れに終る事もあるが、斯る場合である。

以上により兒童の社會生活には玩具や遊戲が如何に必要なものであるかが判る。大人の様に會談して社交をなす様な事は餘りない。

「教育研究十一月一號兒童の社會性より」





# 教育勅語渙發四十年記念表彰

十月三十日午後一時より、神奈川縣廳四階の正廳に於て、來賓並に廳員列席し表彰式が行はれた。山縣知事は、本縣下二名の孝子へ文部大臣表彰の傳達と、知事表彰の本縣下教育功勞者十名の表彰を行ひ、懇篤なる訓示の後石川縣會議長の祝辭があつて榮ある式は終つた。

**文部省孝子表彰**（被表彰者事蹟は神奈川縣調査に依る）

神奈川縣橋樹郡日吉村

農業 大谷 ミヨ

明治三十八年五月廿七日生

ミヨは神奈川縣橋樹郡日吉村南加瀬二一五番地大谷平吉の五女で、資性溫和幼時から孝心が深い。母サク産後の肥立がわるいために大正九年十月四十五歳で死亡したが、ミヨは其の時十六歳、悲嘆に堪へなかつたが、斯くてあるべ

きに非ずと健氣にも奮起し、それから亡母に代つて家政に従事し、また克く父に事へて農業を手傳ひ生計を助けて居た。其の後父は家業に勵まず時に一家を顧みない様なこともあつたので、生活は益々貧窮の迫まるところとなつた。然るにミヨは少しもこれを怨むが如き素振すら現はれず、身には粉飾を著けることなく益々熱誠を以て勵み、専ら父に孝養を竭くし、其の上幼弱な弟妹の保育に努めて居た。大正十二年父は脚氣病に罹り、病勢一進一退で床をさへ離れることが出来ず、加ふるに昭和二年中風症を患ひ起居自由ならざるに至つた。ミヨは晝夜懇篤に父の看護に盡したが、醫藥效なく同四年九月遂に歿したのである。

茲に於て益々其の責任の重荷することを自覺し、他から縁談を試みる者があつても一切これを謝絶し、弟唯男の徴

兵適齡を過ぎ且つ其の妻を迎ふるまでは、家に在つて弟妹の扶養に力を盡すべく、歳二十六既に婚期に達して居ても敢て一身を犠牲に供して粉骨碎身二段五畝歩の田畑を小作し、只管家運の挽回に力めつゝある。其の多年に亘り貧困の間に處して孝友に篤いことは、郷黨の普ねく賞讃する所である。

神奈川縣足柄上郡上中村

電気鐵道會社電工 鈴木 清

明治四十二年一月二十日生

清は神奈川縣足柄上郡上中村高尾三四一番地柳川爲藏の子で、資性溫順、三歳の時小田原町新玉一ノ一三鈴木國之助の養子となる。養父は四五年前より胃腸病、神経系統其の他を冒されてからは、家業に就くことは勿論出來ず醫藥に親むの状態であるから、素より不動産を有しないので少許の貯蓄は何時までも支へ得らるゝものでない。清の俸給に由つて専ら生活するばかりである。

また、養母は最近痲瘋質斯に罹つて身體の自由を缺くの有様であるから、會社勤務の少閑常に炊事の手助を爲し、

又夜間父の發作的に腦貧血を起した際の如きは、病母に代つて懇篤看護に努めるなど、實子にも勝る孝養を竭しつゝある。僅かに六七坪の陋屋に住んで自分の俸給全部家政の資に充て、若し自分へ經費の必要ある場合には改めて養母から支給を受くることを常とした。

家賃、診察醫藥料にも滞りなく、且つ餘財を貯蓄して東京等の醫師に就き、養父の病氣を診察せしめる底の篤行は實に多くある。現在日給一圓十錢の薄給ではあるが、會社の勤務の状況は一意専心其の業務に精勵し、また友誼に缺くる所なく、誘惑に乗ぜらるゝ所なく、誠に模範的青年なりと謂ふべきである。

## 教育功勞者

逗子開成中學校教員

鈴木 長 利

安政五年八月九日生

明治十年二月攻玉社に於て數學の教授に従事してより引續き四十三年餘、同校に職を奉じ、大正九年同校の組織改るに及び逗子開成中學校教員となり、同年教育勅語渙發三十年に當り功勞顯著なるを以て本縣知事より表彰を受けられ



ました。

教職に携りてより實に五十有三年餘、榮達を望まず名利を求めず、一意専心其の職に力めて居られる。

千歳幼稚園長

山内茂三郎

慶應二年三月十五日生

明治十三年横濱市元町私立中川學校に職を奉じ、明治十九年山内小學校を創設し、次で千歳幼稚園千歳裁縫女學校を設立して拮据經營に任じ、教育の爲めに盡瘁せらるゝこと實に五十年餘に及んでゐる。其の間横濱市教育會より表彰を受けること八回、又大正九年には神奈川縣並に賞勳局より、昭和三年には文部省より表彰せられました。

鎌倉高等女學校長

田邊新之助

文久二年一月八日生

神奈川縣横濱市戸部尋常高等小學校訓導兼校長

從六位勳六等 伊東覺念

萬延元年四月四日生

明治十四年始めて本縣に教員として職を奉じ、爾來小學校長郡視學縣視學に歴任し、明治四十三年現職に就き以て今日に及んで居られる。

此の間大正十年奏任官を以て待遇せられ、大正十五年勳六等瑞寶章を授けられ、昭和五年從六位に陞叙せられてゐます。大正十一年學制頒布五十年記念祝典に際し文部大臣より多年教育の事に當り其の功勞尠からざるの故を以て表彰せられた外、文部大臣本縣知事等より表彰を受けられたこと數回に及んで居ります。而して教育に身を捧げてより今年で四十九年餘切瑳修養師格の練成に力められ、施設經營に恪勤精勵して居られる。

られた外、文部大臣本縣知事より數回表彰せられて居ります。

教育事業に身を投じてより今年で四十八年餘、學校の創設に經營に常に精勵盡瘁せられ、卒業生を出すこと數千名に及んで居ります。

共立女學校教員

湯淺イト

慶應三年二月廿四日生

明治十七年母校に奉職してから四十五年餘、其の間終始渝らざる信仰と熱誠とを以て専心教育に従事せられ、同校卒業生の殆ど全部は其の薫陶を受けたるもので、女史を慕ふこと恰も子の慈母に於けるやうであります。老齡今日に及びて尙信望を其の身に集めらるゝは、實に其の學殖と人格の致す所であります。斯くして其の全生涯を母校の爲めに捧げて縣下女子教育に貢献せらるゝのは蓋し女子教育者として稀に見る所である。

神奈川縣立横濱第一中學校教授囑託

從六位勳六等

松野重太郎

明治元年五月三日生

明治二十年都筑郡川和小學校に奉職し、明治三十年本縣中學校の嚆矢たる縣立横濱第一中學校創設せらるるに及んで茲に轉任し、四十三年餘の久しきに亘り孜々として育英に勵み研鑽大に力められ、殊に植物の造詣は最も深いところであります。開校以來の多數卒業生には齊しく其の學徳を欽慕されてゐる。大正九年教育勅語渙發三十年に際し神奈川縣より表彰せられて居ります。

木村學館長

木村政五郎

萬延元年十一月二十五日生

明治八年横濱市神奈川學校に奉職、次で明治二十年私立成美學校を設立して以來今日に至るまで四十三年餘、其の間小學校勤務中は熱心其の職に當り退いて木村學館を經營するに及び、懇切に啓導して個性の伸展に励められて居ります。大正九年教育勅語渙發三十年に當り本縣知事より表彰せられ、昭和三年の御大典に際しては文部大臣より表彰せられて居ります。



横濱高等女學校教員

鎌倉高等女學校教員

從七位勳八等 小林 錠之助

慶應三年七月十五日生

せらるゝ所大であります。昭和三年文部省より多年教育功  
勞の旨を以て表彰せられて居ります。

横濱市本牧尋常高等小學校訓導兼校長

勳八等 人見 鹿太郎

明治四年八月一日生

明治十八年東京音楽學校卒業、爾來四十三年餘音楽科擔  
任教諭として恪勤精勵せられ、其の優秀なる學識技藝と高  
邁なる人格とは本縣師範學校及び横濱高等女學校鎌倉高等  
女學校等に於て淳々として教化の偉績を擧げられて居りま  
す。大正九年勅語渙發三十年に當り神奈川縣より、昭和三  
年文部省より多年教育功勞の旨を以て表彰せられて居りま  
す。

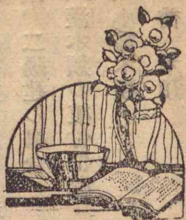
横濱高等女學校教員

正六位勳六等 北村 包直

慶應二年十月二十三日生

明治十九年長野縣に於て初等教育に奉職、次で明治二十  
三年横濱市私立時習學校に就職以來今年で四十年餘、其の  
間長野、神奈川兩縣の初等學校に歴任し成績を擧げられ。  
大正六年横濱市本牧尋常高等小學校訓導兼校長に任ぜら  
れ、爾來致々として學校經營に當る、父兄の信望頗る厚く  
大正九年勅語渙發三十年に當り神奈川縣より表彰せられて  
居ります。

明治二十一年神奈川縣師範學校卒業、本縣初等教育に従  
事せらるゝや致々として努められ、篤學研鑽進んで京都、  
長野、岐阜、神奈川等の各府縣中等教育に従ひ、身を教育  
に委ぬる事今年で四十一年餘、其の間特に史蹟研究に貢献



### 學校内の植栽に就いて

平塚農業學校 村 澤 戊

先頃の本誌に、學校と植込について草野主事の有益な記  
事が掲載してあつた事により、小生も一寸年來の経験より  
得たる失敗などから或は何等かの参考にもならうと思ひ、  
左に二三特に必要な注意事項を述べようと思ひ立ちまし  
た。

#### 一、樹木の陰陽について

スギは陽樹でヒノキは陰樹であると謂ふ様な事を、簡單  
に決定的に信じて截然區別する事は取扱上弊害がある。樹  
木の陰陽は土地により地勢により差違があり極めて關係的  
のものである。故にスギの如く水分を好むものは湿地の北  
面にあつてもよい事がある。又ヒノキの如く比較的乾燥に

堪へる樹種を、肥沃の南面に植栽しても差支ない場合が  
くらもある。  
但し注意すべきは、陽樹の類を陰樹の下木としない事と、  
生長殊に高さの生長の大小を考慮し、丈高い陰樹を低い陽  
樹と混淆しない事である。即ち最も注意すべきは此等の樹  
種の組合せである。

#### 二、家屋建物と植栽點との距離

記念樹の取扱ひの如きは、就中家屋建物と植栽地點の近  
接を避けなければならぬ場合の例であるが、尙一般に餘  
りに近接して植栽した爲に、枝が屋根に蔽ひ被さり、又は  
軒や雨樋などをいためる場合がかなり多い。その度毎に



必要に応じて鋸断すれば宜しいと云へば話は無造作であるが、寧ろ最初より適當の距離間隔を置くの優れるに如かざるは言ふまでもない。實に途中から切られた中年の樹木を見ると涙の滂沱たるを禁じ得ない人もあらう。高さに應じて取捨するも大體樹高の二分の一位の距離間隔を豫め取つて置けば、樹木の釣合を失する様な残酷な枝切をせないうすむであらう。多くの場合稚樹を接近して植栽した爲に、後年建物の邪魔になつたり鬱陶しくなり過ぎたりする物である。今の所、左記を標準とすべきものと信ずる。

- 一、平屋建の場合（洋館本位）
- (A) 灌木類—高さ窓下。二米以上（礎木より）を距り植える。
- (B) 小喬木類—高さ上窓位 五米以上同斷
- (C) 喬木類—高さ屋根位 十米

- 二、二陽建の場合
- (A) 灌木類の植付位置 三米（根元より建物迄）
- (B) 小喬木類 六米（同上）
- (C) 喬木類 十二米（同上）

（備考）建物の周囲は直接して植込みせず、成るべく芝生花卉などを以て明るく裝飾するをよしとする。少くも明り窓に樹陰のさしこまざるを程度とする。日射と太陽高度方位角などの關係は、公式があるが茲には略すことにする。

### 三、庭園樹木の手入れについて

庭樹は庭作り、即ち庭師、植木屋さんの專賣と心得居り、素人のうっかり手を付くべき代物では無いと頭から決めて居る人が可成り多い事は困つたものだ。頭髮は理髮屋と決めてある譯だらうがさりととは餘りに消極に失する。

學校で掃除を行ふ位ならば、少し心掛ければ素人も直に玄人とまでは行かないまでも大抵の事は出来る。現に吾々は教員養成所の生徒に實習として植木の剪込をやつて居る。勿論本職の植木屋さんの様には行かないが、却々雅致のある仕事で大抵我慢の出来る程度にはやれる。成る可くさう云ふ風にしたいたいものと思ひ、且つ世上一般の學校園にも御奮發を願ひたい。無論豫算の豊富なる學校の場合は此の限りではない。

（備考）増訂庭木整枝法齋藤勝雄著成美堂發行

### 四、運動場についての植樹

教育の徹底を以て鳴る有名な學校を拜見していつも思ふ事は運動場の砂漠である。可憫な少年少女に砂塵を浴せかける運動場の體育はかなりの矛盾では無いだらうか、その周圍に植ゑられた樹木の爲に少くも防風防塵の効果を擧げなければならぬ。健康を第一とすべき現代に、運動場周圍の無防禦帯は何人なりとも看過し難き重大案件でなければならぬ。而してその植樹地帯の幅員は、少くも十米を以てしたい。十米あらば凡そ四乃至五列の防風林を形成してかなりの効果を擧げる事が出来る。

備考 サンゴジュ、マツ類、カシ類、サクラ、イテフ、ニセアカシヤ、ヒノキ、サハラ、モミ、スミカケ等を本項に適する樹種とす。

### 五、不淨地帯の隠蔽樹種

- W、C などの在る部分を巧に隠蔽するには
- 一、陰濕にならない様にすること
- 二、なるべく衛生に適すること
- 三、見掛けの快適なること

四、あまり長大ならざること（剪込によりても）等で、之に適する樹種は左記の如きものがある。

ヒノキ、サハラ、コノテガシハ、アヲギリ、ナンテン、モクセイ、モクレイシ、カナメモチ、カクレミノ、アセビ、ヤツデ等

之等の適當同一樹種の籬を造り、一定の高さ（例へば軒位）に剪り込み體裁よく調べるのである。

## 縣民讀本を讀みて

齋藤 三郎

「汝自身を知れ。」とは蓋し千古の金言である。己れ自身を知り、己が郷土を知り馳て己が國土を知るのである。

茲に新裝成れる縣民讀本を見るに、古來歴史的に地理的に、將又普遍的に特殊的に幾多の特色を有する本縣を紹介し、知らしむる點に於て、その取材その編輯共に緩急宜し



ことを祈つて止まぬのである。

### 震災慰問同の情電報

東京府北豊島小學校長會より本縣教務課宛、千葉縣教育會より本縣教育會宛左の電報に接しました。

カクゲンノサンガイヲキモンストウケフキタトシマセ  
ウガクカウチヤウカイ  
シンサイゴドウジヤウフヘウスチバケンケフイクカイ

### 震災見舞金

神奈川縣教育會に於ては足柄下郡教育會及び靜岡縣教育會に對し罹災學校へ見舞金五拾圓宛を贈ることを十二月二日に見舞を兼ねて依頼致しました。  
猶縣下小學校に對し罹災學校へ金品等贈るゝ場合は本會に於てその取扱をなす旨書面を發送しました。

きを得、過去の本縣を知り、現在の縣勢を見、更に將來の趨勢を卜知せしむる爲に懇切丁寧、誠に好個無二のものたるのみならず、行文亦洗練流麗、引例挿句割切、文學的讀物としてもその價値大なるものあることが窺知せられ、眞に一讀三嘆を禁じ得ぬものである。

幾多青少年修養の同伴たる地位に在る自分としては、本書が一日も早く縣民一般に流布せられんことを衷心冀ふものであるが、先づ以て將來第二の縣民として縣勢を背負つて立つべき男女青年團、男女實業補習學校並に青年訓練所には必須の書として、愛讀・味讀を慫慂したい。

その第一階梯として自分の主宰する青年訓練所には、數十部を備付けて全生徒に貸與閱讀せしめ、所屬教職員にその閱覽を極力奨めたい方針で居る。即ち斯くして如上青年男女が眞に己れを知ることを得ば、將來の縣勢振作上に幾多の寄與貢獻する所あるを信じて疑はぬものである。

希くは今後版を改むるに従ひ、初版が短時日の脱稿に因つて齎した研究の餘地や遺憾の點が補填せられて益々完璧のものとなり、我が國に於ける斯の種讀本中の白眉たらしむ



## 孝子放浪の父を醒す

樹の芽を喰つて飢を凌いだ子供

浦郷尋常小學校

世の不況で毎日の事に困る子供が大分ありそうなので、

學校では晝食を欠食するもの、教科書の古くて使用に差支へのあるものを全校一千百人中に調べることにした。すると其の結果教科書の方は値が安いので忽ちよく揃つたが、晝辦當の方は或る三年の級の受持の先生から、「私の方には晝に食へに行くやうで行かない子が一人あります。」と職員室での話。そこで早速學校で其の家庭を調べに行つた。

或る町内の家ごみの裏通りの日の餘り當らない家に、近所の者に案内されて行つた。夕方餘所の家ではまん／＼と電燈が輝かれてゐるのに、暗い臺所の方から八歳ばかりの

女の子が出て來た。

『私はお宅の政雄さんに用があつて來たの……。政雄さんは居ないの?』

『政雄さんは何か悪いことをしたの?おぢさんはどこから來たの?政雄さんはねえ今居ないの……。』  
もうその子は聲を振はしてゐた。

『お母さんは?』『臺所に居るよ。』  
『今何をしてゐるの。』

『今夜何も食べるものがないからといつてお母さんは裏で亦ん坊をおぶひながら泣いてゐるの!それに晝に何んに



も食べないから頭がいたいと言つてゐるの。』

『けれども今に政雄さんが青物市場からお金を貰つてきたらお米を買ふの——』とかすかな涙聲で云ふ。

政雄君は市場の傍の坂をリヤカーに満載した野菜の後押しをして、一度に五六銭から十五銭位づゝ八百屋さんから貰つてゐたのでした。三年生でも歳は十二歳、私の學校に入學したのは十歳で一年生、氣質は温順で可愛らしい。この政雄君、一年で學習することは忽ち出來上り學校で詮考の結果途中二年に進級させ、今年三年生となつたのです。

その政雄君にこゝしながら家へ歸つて來た。先生に挨拶してから、そうつと日本語のきけないで子供を背にしたせいの高いお母さんに、握つた手の内から金七銭をきたない疊の上に並べて出した。いかにもきまりが悪さうに——。妹がまだ學校に入らず家で子守をし、母は毎日附近の濱であさり採りをして、僅かづゝ金にしてゐたのでした。

此の有様を私は直ちに社會委員の所に告げに行つた。同情のある社會委員は早速町當局にこの由を告げ、其の筋の救済方に盡力された。其の後附近の人の話には「家の周り

の植木の芽が度々無くなると思つてゐたらそのものども食ふ爲めの仕わざと知つた。などと申してゐました。學校ではもとより家の生計の困難なるを知り、殊に近來父親は不況から失業し、轉々として行方を知らせず、全く其の窮狀に同情し、月謝保護者會費は全免し、教科書學用品の給與もしてゐたのでした。これを聞いた學校出入のパン屋さんは毎日晝食にパンを一食宛與へた。すると政雄君は學校では全部は決して食べて終はない、残して置いてそれを家の妹等に與へてゐたのでした。それからといふものは附近の同情者から學校用の衣類や金品をそれからそれと惠まれ、それが新聞紙上に表はれると、遠きは静岡の某氏數名より、近きは横須賀の某海兵よりと血の涙の出るやうな同情があり、忽ち縣社會課より月々家族の扶養料を支給されることになりました。

けれども政雄君は毎日青物市場にいつも顔を見せてゐました。その事が五六ヶ月續くと、家内と政雄君と二人の女の子を残して一時先から先へと行方をくらましてゐた彼の父は何時の間にかその事を耳にし、政雄君の孝心、やさし

い心に良心が閃き、此の地の附近を徘徊してゐたのでした。一心を込めて度々心當りを探しに探した政雄君の母は、ふと政雄君の父に途上遭つたのでした。

それから數日の後、父が家に歸つて今度横須賀の方で稼ぐやうになつたから、學校を汐入の方へ轉校するとの話、本年九月始め夏季休暇も明け、學校ではどうしたかと案じ

てゐると、一日二人の鮮人が學校へ來た。政雄君の父はよく日本語が通じない。友人が萬事これまでの非常なる厚意に預りしを深く深く感謝し、よく關係區長、社會委員、町長にお禮を申して來たと告げたのである。その後政雄君は兩親の温い下で幸に勉強してゐるとのこと——。

## 罪へのさばき (擬教育創作)

—— 兒童と共に涙する ——

小 松 和 夫

それからも數回事件が続いた。

それ故、或朝もまた『やあまた夕べもやつたな!』と不安の氣を職員室にたゞよはせた。それは現金専門の盗みで

あることは明瞭だ。

私はそのは入る日を考へてみた。いつも二十五日の朝夕やられる。この日は二十四日が俵給日の翌日になつてゐる



ので、前日にもらつた俸給を机の抽斗に入れて置きはしないかと思つたのだかもしれない。また二十五日は駐在の巡查も朝八時を期して警察本部へ招集されるので居ないのだ。こうした二つの點から考へて見ると、二十四日の夜入ることが相当考へのある者のやり方の様にも思はれるが、しかし考へてみると全く笑止の至りだといふことが解るのだ。事實もらつた俸給を机の抽斗の中に入れて置く教員があるだらうか……。この犯人は外來者か舎内の者か、とにかく學校の内部の様子をよく知つてゐる者に相違ないらしい。

體育獎勵會の朝もかうした事件が起つた。前とおなじ方法である。しかし現金は一文も抽斗には入つてゐる筈はないのだ。たまたま兒童貯金日の朝會の時に校長先生の朝禮講話が二十分に及んだことがあつた。その間に尋×男組の兒童が貯金をする爲に持參した現金が一樣に或何者かによつて紛失してゐる事件が起つた。直ちに調べられた結果尋△男組の房雄といふ兒童の机の中に金五圓×錢かの現金が新聞紙に包まれて机の隅の方にかくされてあつた。彼はす

ぐに犯人として校長先生の前へよび出されたのだつた。惡びれた顔もしないがその腫だけは他の兒童に見ることの出來ない或る何物かの光のあるのを見のがすことは出來なかつた。

私はこの兒童が若しかしたら職員室へも？……といふことを考へた。それは窓から入つたこと、机を全部あけて見るところなどは、どうしても職員室のそれと共通點があつたのだ。

競技會の明け方やられたときは翌々日彼の家を私は訪問して居た。彼の母に會つて、

『おばさんお宅の房雄さんは大變よく働かれますね。毎朝新聞くばりでは大變ですね、朝何時頃おきられます。』

『先生ねえ、とても朝早いのですよ。四時頃おきて自轉車でとりに行くんです。新聞を……。』

彼は學校のすぐ前の産業組合の軒下で待ち合せて××から持つてくる新聞を受けとつて配達してゐた。だから學校へ來るにも、印半纏のまゝくるものが度々の様にあつた。

× ×

暮れ易い秋の陽は丹澤の連山へ入る頃だつた。みんな退校した後の校舎の隅をいはず前の枯園からも蟋蟀のなく音がさびしく聞えてきた。

私は彼をよんだ。私は彼を三十分ばかりじつと見つめてゐた。しばらくしてから

『房雄さんをつたか。』と靜かに聞いて見た。すると彼は『うん』とつて返事をしたのだつた。それは全く愛と愛との結合だつた。私は彼を叱る氣にはとてもなれなかつた。

『房雄さん事務室へなど、どうして入つたのですほんこのことをいつてくれ。やつてしまつたことは仕方がないのだ。これからしなければよいのだからね。』

と靜かに彼に問ふたのだ。この時流石に彼も腫に涙をいばいたためてゐた。私は彼の手をしつかりと握りしめてゐた。私の頬からも涙がおちたのだつた。その涙と愛との結合の結果得られたものは次の様なものだつた。

秋から冬へかけての夜の明け方は寒いので、新聞を待つ間がとても想像のつかぬ程つらかつたのだ。脚の骨へ氷の釘をぶち込まれる様なつめたさだ。その寒さをしのぐ爲に

家の中へ入りたい、火の氣のそばへよりたいと子供心にも

若しかしたら事務室に火の氣は？といふ様なことからさうした犯罪へのスタートはきられたのだといふことが解つた。晩秋から冬季へかけて起る原因はこゝにあつたのだ。

先づ宿直室へ來てその戸を二三度大きくたたいて見て、當直者熟睡の如何を戸のふし穴からのぞいて見たこともあつたさうな……。

『そのお金はどうしたんです』と聞けば、『新聞を配りながら「たま」を買つたり菓子を買つたりして食べた』。さうな……。どんな氣持がすると聞けば

『さつでも人に追かけられてゐる様な氣持がします。急に音がしたり不意に後からよびかけられたりした時などはびつくりします』。

私は彼にいろ／＼と語つた。それは一世紀後れた徳目の説教ではなかつた。兒童の罪への捌きをする時に、教師の威壓を以てする者があればそれはとんでもない考へちがひではなからうか、よしかうした時に兒童は罪を告白しても、その自白は眞心から出た悔悛の言葉ではなくて、却て反感



ある怨嗟の言葉と變つて行くだらう。教師と兒童を超越し兒童と共に泣く……この温かみある境地へ進まなければならぬ。また兒童の性行は家庭の環境によるものが餘程大である。温か味のある中に兒童は働く、冷かに酷使しないといふことだ。母親の子供に對する言葉が兒童の氣質性行に重大性を持つものと思つた。

兒童を一人で夜遊をさせるとか、人の居ない所に長時間置いたりすることは餘程考へなければならぬことだ。兒童に餘計な金をたく山持たせる様なことも注意すべきことの一つだと思ふ。

私は房雄と泣けるだけ泣いた。彼の母にも涙と熱を以て説いた。

熱あるところ愛あるところ誠あるところに、兒童は無限の世界へと進展生長して行くのだ。兒童と異體同心となる。渾一體となる。そして兒童の眞の叫びを聞きたい。兒童と共に生きたい、兒童と共に泣きたい、兒童と共に笑ひたい。兒童とともにとびはねたい、おぼれずにつり込まれずに、ひろく大きく圓らかに、のんびりとこせこせしないので、無

限の恒久性ある世界への精進を續けたいものだ。

房雄の家ではその後一家をあげて上京した。今は麻布簞笥町に小商人をしてゐる。房雄もその後眞面目になつて×會社へ出る様になつた。時折は手紙を出して彼をなぐさめてはゐる。常に明るみの世界へと……。

その後學校内には絶えてこつた事件は忘れられて行つた。

明るき社會へ確實なる歩みを踏みしめて伸びて行つてくれ！私は彼にこつた一語をさゝげて擱筆する。

### フイヒテの言葉

斯く自ら心眼を修養することは、即ち自己の獨立並に之と共に又一般の恐怖及び希望に對する自己の精力を失へる國民がこの破滅の境より再び獨立的存在に入り、自己の滅亡以來、人も神も見棄てたりし自己の國民的事件を再び確實に手に取り得る高尚なる感情を起さんがために用ひ得べき唯一の手段である。

## 算術科研究協議會要録

主催 神奈川縣教務課  
会場 高座郡旭小學校

### 要項——協議概況——講評指導講演

#### 算術科研究協議會要項

(神奈川縣學務部教務課)

#### 趣旨

小學校算術科教育ノ振興ニ就テハ、教科指導員ノ設置、教員講習會ノ開設、教科研究協議會ノ開催等夙ニ本縣ノ意向シタル所、幸ニ實際家各位ノ熱心ナル研究ト相俟ツテ相等ノ成績ヲ收メタリト雖、尙遺憾ノ點尠シトセズ。今ヤメートル法度量衡ノ實施ト時勢推移ノ要求トニ因リ修正ヲ加ラレタル國定算術書モ完ク成リ、之ガ運用上ニ或ハ該科教育教授上ニ幾多重要問題ノ論議セラレツツアルヲ見

ル。

此ノ機ニ際シ地方的部分的ニ研究主任ノ會同ヲ求メ實地授業ニ研究發表ニ各種ノ實際問題ニ付キ協議考究ヲ遂ゲ、講評指導ニ尋ネ、之ガ歸趨ヲ明ニシ、以テ本科教育ニ一段ノ向上伸展ヲ招來センメントス。

- 一、講師 東京高等師範學校教授 佐藤良一郎氏
- 二、參會者 高座郡、橋樹郡、都筑郡、津久井郡各小學校算術科研究主任

#### 三、日程

十一月一日(水)



- 午 前 午 後
- 開 會 (午前九時) 4 協 議 自午後一時 至同二時
- 1 實地授業參觀 自午前九時 至午前九時三十分 5 講評指導講演 自午後二時 至同四時
- 2 開 催 趣 旨 自午前十時 至同十時三十分 6 閉 會
- 3 研 究 發 表 自午前十時 至正午

四、研究發表

前記四郡及會場學校各一名(計五名)平素ノ實際研究ヲ演述ニ依リ發表スルコト  
一人ノ發表時間十五分以内

研究發表者並發表題目

- 1 小學校ノ算術ニ於ケル數量的生活 山 岸 清 次  
津久井郡内郷尋常高等小學校訓導
- 2 二次方程式ヲ取扱フマデ 足 立 進 一  
都筑郡都岡尋常高等小學校訓導
- 3 調査ニ基ク算術指導 小 林 錠 太 郎  
橋樹郡高津尋常高等小學校訓導

- 4 高二幾何教材取扱ノ實際 内 山 彦 太 郎  
高座郡鶴嶺尋常高等小學校訓導
- 5 算術教育ニ於ケル私ノ試ミ 内 藤 庄 次  
高座郡旭尋常高等小學校訓導

五、協議事項

1 算術學習帳供給方法ト其ノ統制

高座郡旭尋常高等小學校

- 2 加法減法及ヒ乗法除法ノ取扱ニ於テ教科書排列ノ順序ニ從フト加減及ヒ乗除ヲ併進スルコト、何レカ可ナルヤ
- 3 メートル法度量衡ノ徹底ヲ期スル上ニ小學校ニ於ケル適當ナル施設方法如何
- 5 事實問題ヲ構成セシムルコトカ算術能力養成上有効ナリトセハ實施上如何ナル注意ヲ要スヘキカ

高座郡上溝尋常高等小學校

六、實地授業

- 學級 學年 男女別 教 材 職 氏 名
- 第二 尋一 女 二數ノ大小ヲ比較 スルコト(三一頁) 訓導 内田タル

出題の説明(佐藤訓導)

簡単に提案の理由を説明致します。現代小學校の教育に對して種々の思潮が論議せられて居りますが、何れの思潮を見ましてもその根據の一つは、兒童を知るといふ事にあると思ひます。兒童をよく知つてその兒童に適應した教育をし、指導することが必要であると唱へられて居る様に思はれます。そしてその兒童を知ると云ふ一つの方便として、兒童の研究のあと、學習の状態を具體的に如實に吾々に提示してくれるものは學習帳であると思ひます。この學習帳には各兒童の學習のあるばかりでなく、そこには兒童の個性そのものが表現されてゐると思ひます。殊に算術科の筆記帳にその點認めをるものであります。かほど重要緊切である筆記帳そのものは?と考へて見ると極めて不統一なものであるのが吾校の現状であります。

一般の賣店に一定のものを依頼せんか、一般賣店は營利上其の他の立場から容易に學校の要求通りには行かず、購買部を設置の議もあるが、之また一般賣店との關係等により實行困難なる狀況にあり

ます。  
猶又學習帳の形式についても種々の研究があり意見がある様に思ひます。例へば算術學習帳は八ツに區切りたるもの、六ツに區切りたるもの、白紙のもの等に對するものであります。以上の様な事由により學習帳の極めて重要なにもかゝらず、その供給統一の困難な實狀にあるが故に本題を提出し、大方諸賢の御研究なり御意見

- 第三 尋二 男女 五ノ掛算九々三三八頁 訓導 篠崎源兵衛
- 第四 尋三 男女 乘法應用問題四 (三九頁) 訓導 徳永チサヨ
- 第七 尋四 男女 體積其ノ一(三八頁)訓導 井上敬三
- 第九 尋五 女 分數ノ形ヲカヘルコト(四〇頁) 訓導 尾澤ハル
- 第二 尋六 男 歩合算應用問題 (二六頁) 訓導 佐藤繁治
- 第三 高一 男女 一次方程式ノ數ノ分母ヲ有スルモノ(四〇頁) 訓導 佐藤 進

七、質疑事項

- 1 算術標準テスト使用法ニツキ留意スヘキコト 高座郡旭尋常高等小學校
- 2 高等科ノ算術教授ニ於テ教科書編纂ノ順序ニヨラス各篇ヲ併進的ニ取扱フモ可ナルヤ
- 3 各學年ニ於ケル板書數字及ヒ兒童使用數字ノ適當ナル大サ如何 高座郡上溝尋常高等小學校

協議 概況

- 1 算術學習帳供給方法と其の統制 高座郡旭小學校



なり御経験なりを御發表御協議下さいと共に、同じなやみにあるもの、ため一般斯道のため御協議下さる事を切望いたします。且つこの協議により縣當局に於かれてもこの形式及び供給の兩方面に關し何等かの御統制を願へれば幸甚と存じます。

司會者 提案者に質問等ありましたら只今御尋ね願ひ申します。  
大正小學校訓導某

學習帳の供給の便益を計り、その統制を期することは、本科教育の實績を擧げる上から極めて緊切な事と思ひ、私はこれに賛意を表する一人であります。参考のため本校現在の供給及びその統制方法について申し上げますと

- 1 各學級に於て學年に適當なものを給與すること。
  - 2 同一形式の學習帳を商人と豫め契約して購置せしめること。
  - 3 縣教育會にて既に參考迄に指示された低學年用學習帳の形式により指導してゐる。
- 以上の方法で實施して居ります。
- 司會者 この集りの中で縣教育會の學習帳研究委員になつて居られる方がありますか？

(答なし)

學習帳のことについては目下縣教育會に於て縣下各都市に委員を委嘱して研究中であります。而も着々進捗しつゝあることですからいづれかの方法で諸君に御知らせする機会があると思ひます。

2 加法減法及び乗法除法の取扱に於て、教科書排列の順序に従ふと、加減及乗除を併進することゝ何れが可なるや。

高座郡上溝小學校

出題の説明(高橋訓導)

小學校に於ける加減及び乗除の取扱ひを、教科書の排列の順序に依つてすることが指導者の常道であると、實際行はれて居る一方加減乗除を併進して取扱ふことが、より教授の効果を擧げ得るとの説もあります。短い經驗から申すのはどうかと思ひますが、低學年に於ては後者に相當の効果價值がある様に考へられますが、諸賢の御意見を乞ふ次第です。

大和小學校(澁谷訓導)

- 1 實生活の數量的生活を教科書の問題に適合せしめること。
- 2 教科書中の數量を實生活に充當すること。

而して低學年(尋一、二)に於ては1を、尋三以上に於ては2を主として行くこと、要は教科書を中心に取扱ひ、その度都併進方法を加味して行きたいと思ひます。

義胤小學校訓導某

暗算は常に併進方法を執り、應用問題並に補充問題を之に適宜加へ、形式算は教科書の取扱一方主義で進んで行きたいと思ひます。

大正小學校訓導某

要は加減乗除その何れを問はず、兒童の忘却せざる様指導することが緊要のことである。

3メートル法度量衡の徹底を期する上に小學校に於ける適當なる施設方法如何

出題の説明(高橋訓導)

別になし。

鶴嶺小學校内山訓導

メートル法に關しての施設方面に於ては、本日の旭小學校に於て見る如く各校ともかなりにまで完備してゐると思ふ。たゞ之が實際活用を教師がしてゐるか居ないかにある。即ち教師そのものがメートル法度量衡を眞に運用し理解してゐるかが根本問題であると思ふ。即ちその成績の擧がると否とは教師その人にありと思ふ。

司會者 いづれかの學校か、これは適當なる施設であり、効果が一分表はれたといふ方法がありましたら、發表願ひます。

義胤小學校訓導某

私が一番兒童にその實際觀念を與へるに困難と思はれた。衡一重さについて試みた事を申します。

毎日(兒童に自ら持つて來た辨當の重さをはからせました。そしてそれを種々の方法によつて一學期ばかり實行致させましたが、驚くほど重さに對する理解が付きました。

綾瀨小學校訓導某

度量衡器の使用に慣れしめることが先決問題である。

4 事實問題を構成せしむることが算術能力養成上有効なりとせば實施上如何なる注意を要すべきか

高座郡上溝小學校

高橋訓導

右効果ありと思はれる點を申しますと、兒童の數量生活を整理し數量的に自己の生活を見つめる事が出來ると思はれるが、之が効果の徹底を期するには、實施上の注意、考察が必要である。

鶴嶺小學校(山内訓導)

事實問題の構成作問の事については九月號教育研究に講師佐藤先生が「小學校算法教授を傍觀して」と題する中に御意見を述べて居りますから直接先生の御指導を伺つたらどうかと思ふ。

日連小學校(小俣訓導)

この問題について先生から御教示を願ふ前に、自分として考へて居る所を一言述べたい。

- 1 事實問題構成は効果があると認める。
- 2 方法としては兒童實際の數量的生活より、ある問題類似のものを課し、最も代表的なものを取扱ふことにする。



# 講演指導講演

東京高師教授 佐藤良一郎

授業參觀及研究發表と関連して一般理論に關することから、具體的の一例として「分數教授の一部面」について多少の意見を述べて見たいと思ふ。

別に學年に隨つて必ず然りと云ふ程ではないが、先づ上級に及ぶにしたがつて筆算の仕方が粗末、數字の書方が亂雑になりはしないか。此の事は中小學校に於ても其の他の學校に於てもほとんど一様と云つてよい程この傾向がある。勿論上級に至れば數字そのものよりは、事柄に力を入れるのが主となるけれども、この點の注意をゆるがせにしてはならない。

次に方眼紙の使用であるが、これは方眼紙の必要がせまつた時のみ使用させ、然らざる時は使はせない様にして然るべきである。

△**メートル法單位文字の書方**  
K<sub>2</sub>、K<sub>3</sub>等の書方をするものが時々あり、實際問題として落着いて居ない。  
Kg. K<sub>1</sub>. と筆記體文字を使用すること。

▲**分數系數を有する方程式**

例  $\frac{1}{2}x + 8 = 20 - \frac{1}{15}x$  なる場合に1は斷然書かぬと  $\frac{1}{2}x + 8 = 20 - \frac{1}{15}x$  と書く。

次に兩邊に或數を掛けて分母を拂ふことが兒童には困難な點である。故に類似題について練習しながら豫備的に授けた方がよい。

尙最初に當つて豫備的知識として簡單な分數の計算を練習せしめることが必要である。然る後に於て元の方程式を

解かしむる段取りにするが良い

▲**教鞭物に關して**は四圍の材料によつた手製の者が可い。無理をして迄も高價の材料を購入するには及ばない。

▲**個性を尊重して**云々、これは事實上不可能な事である。

故に常に平易に誰もが出来る一般的方法然も繼續性を帯ぶ方法なることを要する。

▲**分數教授に關して**

總べて數學に於て新しき方法を以て新しき原理原則を授くる場合に於ては、これ等原理原則の必要を感じしめ、そして其の價値を感じしめる。そのためには兒童にとつて具體的な發生的な取扱ひに心掛けなければならぬ。

尋四の算術教科書に現れてゐる。1、2、3、4、5、6、7、8、9、10等とある。そして次の數を讀め、次の數を數字に書けとある。がこれだけでは或物を若干等分したもの及びその書方を授けんとするだけである。決して分數を授けたことにはならぬ。

次に尋五算術教科書にあつては、已に教へた事の様に書いてあるが、こゝで分數を授けるとすれば、天降り式の授

業と云はねばならぬ。方針より云へば吾々は數量を示す場合に整數の外に小數があり分數がある。これの必要を兒童が認めたとき授くるものと知らねばならぬ。

帶分數、假分數なるものは何故に授くのか、或數量を云ひ表はす場合、この分數の唱方、書方を授ける必要があつた時教へればよい。故にそれは何處迄も具體的な教授を必要とする。

## 研究發表に關して

何れも全體に於て結構であつた。しかも實際的な、切實的ななをして自らの生みの悩みの發表であつた。

一、**小學校の算術に於ける數量的生活**

教科書中心とは教科書によつて全くそれに頼つてやることで生きた授業は出来ない。というてこれを離れたならば、經驗能力等の差異により千差萬別な授業が出来る。故に其の程度範圍を示せるものが教科書である。個々の場合に於て教授者として遵奉すべき原理は、兒童に對しての事件を處理することが出来るが、地方の狀況によりては教材を取



捨吟味して適宜なるものを加へれば可い。兒童の自發と教師の指導によつて初めて價值あるものである。尙よき問題を作るに於てはよき指導を要する。故に教師は一定の成案を有して適當な指導者となつて確實に導く。

要するに、指導者自身が具體的關係からそうした問題を見出すに非ざれば完全な授業は難い。

二、二次方程式を取扱ふまで

數の開平法に直接入つた方がよい。實際の場合には多項式の解方は除く。計算に伴なふ驗算をする習慣を附けることが大切である。即ち自己の仕事につき確めた結果の信すべきものは(答)である。たゞ餘り一思考一記録にのみとらはれては却つて本末を誤る。

三、調査に基づく算術指導

現今に於て教育の能率を計り、兒童が如何なる缺點を有するか、それに對して如何に改善指導すべきか、即ち教授の改善(如何なる方法を講ずべきやの處置)にある。而して之は結局吾々の修養にまつのである。

四、高二幾何教材取扱の實際

出來得る限り模型教具等によりて進めることは至極結構である。兒童並に教師が實際に考案作製したるものはそれに魂がこもつてゐる。算術の教授器具は高價のものより日常周圍にある卑近のものから求めたものに價值がある。

五、算術教育に於ける私の試み

今日の都會と農村の生活を比較するに、都會の兒童の家庭に於て充分なる豫習復習が出来るに反して、農村に於ける兒童は實際に於て此の點不可能であるから、學校に於て其の分を教師が面倒を見てやらねば効果ない。もし此の點が出來得たならば分團的(能力の別による方法)取扱は至極結構と思ふ。

時間の關係で思ふことも十分に述べられなかつたが、かく熱心なそして自ら苦心した研究發表を聞いたことを喜ぶ。今後益々斯の道の研究に進めたい。

算術科研究協議の概況、講評指導講演の要點筆記を旭小學校の御所勞を煩しましたことを深謝致します。(編者)

### 大日本體育學會

## 第一回體育研究發表會討議の瞥見

足柄下・吉濱校 岩本岩次郎

岩本岩次郎

質疑應答

野口氏 個別教育に關する體育の書籍はどんな方面の書籍を見たか。

岩本 我が國には體育の個別指導に關するまともな書籍はないが、主に吉田博士の「體力測定」眞行寺氏の「異常兒と矯正體操」を讀み、其の他は直接體育研究所の吉田章信博士、神奈川県學校衛生技師の御指導に依つて研究した。

野口氏 種々なる體力に於て、ある力に於て成績良好なるも、ある力に於て成績不良であつたとする時、その劣れる力の原因は身體の如何なる部分の發育缺陷に原因してゐるか

を知らしめ、この部分の矯正に努力せしむる様にし、又良好なる點は益々助長する様な事を言はれたが、それについて、ある種目の理想的體育を考へて居るか。

岩本 書籍によつて承知してゐるが、實際兒童の身體について具體的に發表する迄の研究についてゐない。

野口氏 トラック競技には秀でゝ居るが、フィールド競技には左程優秀でない者があるといふ様な競技の例を引いて話されたが、競技だけでは理想的體格を得る事は出来ない。競技は競技としての生命があり、他の如何なる方面でも認める事の出来ない特質を有してゐると信するが説明者は此を學校體育の一として認めてゐるか。

大日本體育學會が從來の事業に更に筆頭一步を進めて、第一回學校體育研究發表會を昨年七月二十四日に東京高師で開催した。發表者は會員中の六名で、一人十五分とし質疑討論を十分とせられ、これを正員とし、番外には本學會理事及び特に本會に關係ある人々で十八名列席し、會員にして傍聴者六十名に及んでゐた。特に文部省體育課長北豊吉博士(當時)も來賓として臨席せられた。質疑應答の様子の大體を發表順に紹介したいと思ふ。

### 兒童の體力と自覺に基ける個別的體育指導の實際



**岩本** それについては充分認めてゐる。  
**中島氏** これを見ると児童が持つてゐる表と冊子大變多い様だが實際使用するとき學年の記述法並に配當法如何。

**岩本** それについては勿論標準を定めて使用してゐるが實際上理想に近く使用してゐるのは尋五以上からで以下の児童に對しては準備の時期としてゐる。配當法は別紙を参照されたい。

**中島氏** 體育手帳中のレコードを採るには一時間に一項位しか終らぬと思ふが學期、學年のどの位の見當でやるか。

**岩本** 五月十月の二回行ふ、配當項目は全國學校衛生技師會議で決定したものに準據してゐる。

### 我が校に於ける班別指導の實際

中島 磯

**落合氏** 體力測定班別決定標準の基準如何  
**中島氏** 其組の児童體力を標準として作つ

た。例へば五十米の競争で、幾人は上級児童に對抗し得るかといふだけで別に科學的根柢はない。只常識的標準記録である。

**落合氏** 二學級を三班に分けて授業するときの時間割は如何。

**中島氏** 普通の時間割で三ヶ所に區分して循環的に指導してゐる。

**宮田氏** 三班に分けて授業する際教材運用の度、材料の手加減に於て經驗の下に弊害は認めぬか、優良組と虚弱組とに分けた際に児童が、吾は虚弱なりといふことを自覺して練習する爲めには指導上に何等か困難はないか。

**中島氏** 勿論弊害は認めてゐる。然し第三班の虚弱児童に對しては務めて吾は虚弱なりといふ意識を與へぬ様にやつてゐる。即ち児童と一緒にやつて一ヶ月間かゝつて激勵し、注意した結果左程意識してゐない。然し幾らかは意識するといふ事は弊害となるかも知れぬ。實際班別の指導では注意が纏らぬから、四十五分の授業では非常に困難である。そこで第一班は成可く早く進度を高め、指導の態

度としては一班は五年に對する様に、二班は普通に三班は三年乃至二年に對する様に實施してゐる。

**森井氏** 體力と共に精神的方面の一般學習状態、又は疲勞とか營養とか、家庭の手傳ひとか睡眠等の上に何らかの關係あると思ふがそれについての考は如何。

**中島氏** 精神方面の觀察では擔任者は其の點十分に考へてゐる、家庭と學校との觀察については別にとりわけて調べてはないが、父兄から感謝して來て居る事實から察すると相當に効果を收めて居るものと思ふ。

**岩本氏** 體操科を免除すべき虚弱児童に對して適當の治療、矯正の具體的方案ありや。

**中島氏** 免除は程度に依る。目下は中耳炎のみである。尤も其腎臟炎とか脚氣の強度なるものは學校に來ない譯であるから問題にならぬ。只免除すべきものの決定標準は校醫と府の技師の判定を基準としてゐる。

**岩本氏** 一般児童もそうであるが殊に虚弱児童に於ては自己身體の自覺、何れの部分が優れ、何れの部分が劣つてゐるかを承知せし

めて置く事は必要であると思ふが、それに對しては如何なる方法を取り居るや。

**中島氏** 検査の結果を本人及び家庭に通知をせり。

### 我が校の體育實施案

進藤 孝三

**落合氏** 課外指導は全校児童に實施しつゝあるか。

**進藤氏** 表に掲げてある如く學年別性別にやつてゐる。

**落合氏** 對校競技の選手は特別に養成指導するか。

**進藤氏** 勿論二、三週前になれば特別指導する。

**岩本氏** 體育衛生教材は季節に依つて配當するといふが他教科との運繼とか、郷土とかいふ事には關係してゐないか。

**進藤氏** 表の第九を見てもらひたい。即ち四月には何故風邪が流行するか。身體検査は何故にやるか等の如きものである。

**山田氏** 競技週間に指導する人は體育部の經驗のある人であらうが、實際此の通り丈の指導で強くなるか。

**進藤氏** 優勝させるまでにさせると弊害がおきる。此の週間に體操科の目的達成目的であつて、校内の行事が終つてから選手は特別に指導する様にしてゐる。然し私等としては勝敗には餘り重きを置かず正しく指導するといふ事に興味を持つてゐる。

**山田氏** それでは實際の成績は上らぬと思ふが。

**進藤氏** 縣下驛傳競走があるがそれには九校參加した中で尋常科は(本年)優勝し、高等科は四着であつた。高等科の成績の不良は他の行事の多い爲めであらう。野球も相當の成績を收め三戰二勝の結果である。

### 品性陶冶から眺めた

#### 體育

森井 倉吉

**落合氏** 武道は児童品性陶冶の上に重大な

關係を有するといふたが、貴校では武道を實施してゐるか。

**森井氏** 考へては居るが實施は未だやつてゐない。

**落合氏** 武道を採用する事に依つて品性問題云々と云ふのは實際は物足らぬ様である。やはりリテームゲームスを入れなければ完全なる品性の陶冶は圖られない様に思ふ。

**森井氏** 勿論武道のみを以つてといふのはなく、他のスポーツとも相俟つて指導せねばならぬと思つてゐる。

**落合氏** 武道だけでは個人的の氣持が強く團體的品性は缺けてゐる。

**佐々木氏** 話によると今日授けてゐる修身は抽象的であつて實踐的方面からは非常に缺陷があると思ふが是に對する具體的方法ありや。又修身科を置く必要があるか。又全然修身科を認めぬか。

**森井氏** 修身科は論ずるまでもなく置かねばならぬと思ふ。何となれば修身科の目的から考へて、我々は先づ道德的規範を知らねばならぬ、次に實踐に進むべきが妥當であると



### 豆相震災義捐金

縣教勢課で取扱はれたる縣立中等學校職員の義捐金は左記の様である。

- 四三、五六 横濱第一中學校
  - 三二、二〇 横濱第二中學校
  - 三一、一五 横濱第三中學校
  - 四九、九二 工業學校
  - 五四、四〇 商工實習學校
  - 三九、七二 小田原中學校
  - 二五、六〇 川崎中學校
  - 三三、〇〇 湘南中學校
  - 五四、〇三 神奈川縣師範學校
  - 三一、六〇 神奈川縣女子師範學校
  - 二八、八六 平塚農業學校
  - 一一、二九 相原農蠶學校
  - 三〇、〇〇 厚木中學校
  - 二九、二八 厚木第一高等女學校
  - 三六、二五 横須賀高等女學校
  - 一七、五一 厚木高等女學校
  - 二一、〇三 小田原高等女學校
  - 二五、四一 平塚高等女學校
- 合計 六百六拾壹圓壹錢

ついでは大問題であると思ふ。かつて前文部大臣が高等學校にも修身科を採用せねばならぬ、近代の思想善導問題等すべて修身で取扱はねばならぬと言つてゐる。そこで徳目に科學的背景を以て授ける爲めにも一括的の統合が必要である。故に高等學校乃至は大學にも修身科の特設が必要であると思ふ。

**佐々木氏** 此等は前述の如く傳統にとらはれて居るからであるが、この傳統を打破する事は大問題であらうが、伯林のある小學校ではゲーテの詩を讀ませる事に依つて偉人の偉を思はせ、是に依つて偉人の素養を養成して居る様である。歴史科に於て佛國はアルサスローレンの二洲の地を分割された事を兒童に説明し國家觀念を養成してゐる。此の點から見て修身は凡ての學科に於て普遍的に實施しなければならぬと思ふ。勿論外國ではチャーチがあつて宗教的に修身を説いてゐるが、我が國に於てもお寺もありチャーチもあるからそれと關係をつける事も難かしくあるまい。(未了)

思ふからである。實際の徳目が行はれぬといふ事は奈邊に存するか、社會的政治的問題もあらうが、正しいとか正直とか犠牲であるとかいふ徳目を被教育者の個性に應じて實踐的に指導せねばならぬ。即ち他の學科、家庭、遠足等全般に亘つて居らねばならぬ。此れの實踐は先づ體育に依つて得られるものと思ふ。

**佐々木氏** この研究會は自由であるから、政治的問題に觸れても差支はない。修身科の徳目を實踐する事が可能か否か充分論じ立てゝもよいと思ふ。所で修身科として特別に課してゐるのは日本と佛國だけであつて、他の國に於ては修身としては特設してない。修身科に於て徳目を授けるよりも、國語に於て傳記詩を讀ませ、地歴に於ても單に位置地勢等の如き形式教授のみならず、進んで經濟觀念、思想問題にまで説き及ぼす事が出来る。故に私は修身科の課目の設置を認めぬ。凡ての科目は修身教授であらねばならぬ、立派な體格を有する事は既に善であらねばならぬ、何も傳統にのみとらはれて居る必要はないと思ふ。

**森井氏** 修身科を廢すか、否かといふ事に

### 短 秋 詠

都筑・山内第一校 石原日の出

架けぼしの稻皆倒れて泥水に浸りておるも夜への嵐に  
風邪ひきて鼻つまりおれば乳房はなし只泣く吾子に困る夜  
半かな

未だ青き稻を刈りぬる農夫等の姿かなしき不景氣の秋  
とく起きて柿積む車押して行く村の乙女の健やかな足  
今日もまた學校がへりの子供等か神明様の銀杏實拾へる

俳 田園近詠 横須賀市 三木葉影

秋空高くこの頃の富士の澄むことか  
卒塔婆のかまきり大きく暮れゆくや  
をり／＼に秋蟬すめる眞晝かな  
來ては來ては蜻蛉様に影つくる  
井桁に落ちしどんぐりにして

### 秋 雨

都筑・高田校 八城友雪

夕霧降りてゐるなり僧を見送る  
そちこちと夕日影あり百舌鳥の聲  
崖すゝき亂れて光る雨の中  
燒跡暮れてゆく曼珠沙華  
電線に風のからみぬて秋晴るる  
夕霧重く赤牛の消えて行く  
コスモスの花粉こぼれて机の黄なる

秋雨や絨衣濡れたる一隊の兵  
夜寒の灯洩れ居て聲もなき家や  
掘り進む諸や歡びの聲揚げて  
麥蒔いていと平らなる畠かな  
麥蒔くや霜置く土を搔きならし  
未明灯して麥蒔の肥を練る父  
うら／＼かに剃り給ふなり十夜僧  
談議僧に子等近く座す十夜哉



# 兎さんのお便り

横須賀・澤山校 三木葉影

山にとりかこまれた平和の村に、日當りのよい南向の大きなお家があります。昔から代々名主を務めた舊家で、立派な長屋門があり何百年間経つたかわからない大木が空に聳えてゐます。今では濃厚篤實な御祖父さまが長年村長さんをして、全村の人望を一身に集めてをります。お孫さんに花子さんといふ、それはそれは可愛い今年八ツになるお嬢さんがあります。

花さんは秋から冬にかけて、向ふ側の遠くのお山から立ちのぼる炭焼の煙を、毎日のやうに眺めてゐます。お山へ一度は行きたいと思つてゐますが、まだ行つたことがありません。たゞ遠くからいろ／＼と四季の變はる美しいお山を眺めてゐるばかりです。炭焼のお爺さんは嘉爺さんといつて、時々

炭俵を山のやうに背負つて村へ出て来ました。村へ出て来ると、いつも花子さんのお家へ寄り、お山の面白いお話をしたり、お山の菓物やお花を持つて来たりするのでした。花さんはお山のこの嘉爺さんが大好きでした。秋の初めそれはお空がよく晴れた日でした。炭焼の嘉爺さんがニコ／＼笑ひながら坂を登つて来る姿を、花さんがいちはやく見つけました。

「嘉爺さん！」  
「おや、お嬢さまでございますか。今日はお嬢さまによいものを持つて参りましたよ。」  
嘉爺さんはこんな大きな箱を肩にかついでおります。  
「嘉爺さん！それはなアに？」  
嘉爺さんは下ろさうともしないでニコ／＼

笑つて、

「まあ、あて／＼ごらんなきい」

「栗？」

「いゝえ」

「柿？」

「いゝえ」

「きのこ？」

「いゝえ、なか／＼あたりませんなア」といつて嘉爺さんはドッコイシヨと、その箱を下ろしました。箱の中には焦茶色のお耳の長アがいゝ兎ちゃんがお目々を丸くしてゐました。

「まあ、兎ちゃんなの、可愛いらしいのね」花さんは箱の傍に行つて兎ちゃんを見つめてをります。

「可愛いせう。嘉爺の炭焼小屋の裏には、ちよい／＼兎ちゃんがやつて来るので、お嬢さまにあげたら、さぞお喜びになるでせうと思ひましてね、わんな」をかけておいたのですよ。それがね、今朝この兎ちゃんが、かゝつてをつたのですよ」

「まあ、よくとれたのね、嘉爺さんは偉いのね」  
「あつはつはつ……………」

この笑ひ聲で奥からお母さまが出ていらつしやいました。  
「おや、嘉爺さんですか、可愛い兎ちゃんね」

「これ、嘉爺さんに戴いたのよ」

とニコ／＼して花さんがいひました。  
「それはどうも有難う。嬢やは「嘉爺さんがいつ来るの？」と毎日のやうにお山を眺めて待つてゐたのですよ」

「あつはつはつ。さうでしたか。そんなに此の嘉爺さんが好きですか」

「え、私ね、毎日炭焼の煙を眺めてよ。お山が大好きなの。……いつかお山へ連れつてね」

「あつはつはつあ。お嬢さまのいらつしやる所ではございませんよ」

花さんにはこの嘉爺さんの言葉がなぜかわかりませんでした。

花さんはお父さまに、奇麗な兎ちゃんの飼箱を作つて戴きました。そして毎日菜の葉や人参等の食物を食へさせて可愛いがりました。葡萄のやうなお目々をして口をモグ／＼して食べるのをいつまでも見てをりました。幾日も立つ間すつかり兎ちゃんの花子さんになりまして、飼箱から出て一緒に遊ぶやうになりました。ピョン／＼はねる後か花さんが追ひかけた、ジツと草叢の中に隠れたりするのを見つたりして遊んでをりました。

秋も末になり冬の初めになると、お山の奇麗な紅葉が一葉々々散る頃になると寒い風が吹くやうになります。それでも花さんと兎

ちゃんとは、毎日暖い日當りの風蔭のよい所を見つけては一緒に遊んでゐましたが、よくお空が晴れた或日でした。嘉爺さんがお山から兎ちゃんを持つて来た日のやうによく晴れてました。花さんが兎ちゃんと遊ぼうと思つて、飾箱の傍へ行きますと、

「おや！まあ！」  
飼箱の中はからつば。可愛い兎ちゃんほどこへ行つたのかまませんでした。花さんは目に涙をばいいためて、

「お母さま！お母さま！」

お母さまをお呼びしました。お母さまもお驚きになりました。方々探してもおられません

「どうしたのでせうね！」

その翌日は昨日のやうに暖い日でした。花さんはひとりぼつちで日當のよい奥のお椽側で、お人形遊びをしてゐましたが、どうしても兎ちゃんを忘れることが出来ませんでした。お人形におべとを着せかけては兎ちゃんのことを考へてをりました。あまり暖かなので人形を手を持つたまうと／＼と眠つてしまひました。何時間眠つたかわかりませんが、

「花子さん！花子さん！」

と呼び起すものがあります。ひよいと見ると

一羽のお山の可愛い小鳥でした。小鳥は小さな奇麗な赤い封筒を花さんの膝に落し

ました。手にとつて見ると表には「おなつかしい

花子さんへ」裏には「お山の兎より」として

ありました。

「あらア、兎ちゃんのお便りだわ」

あけて見ますと、片假名で次のやうなことが書いてありました。

「オナツカシイ、花子サン  
私ハ、オ山ガ、戀ヒシクテ、オ山ヘ歸ツテ  
來マシタ。花子サンニ、可愛イガラレテ  
私ハドシナニ、幸福ダツタカ、シレマセ  
ン。オ山ハ、ヒモジイコト、ヤ、ツライ  
コト、ナド、ガ、アリマスガ、私ハ、オ山  
ニ、生レタノデス。私ノ、オ父サンオモ  
オ母サン、モ、オ友達モ、皆シナ、オ山  
デ、育ツテキマス。私ダケガ、獨リ花子サ  
イノデス。幸福ニ、暮ラスコトガ、モツタナ  
ケゴザイマセン。オ赦シ下サイ。イツカ  
花子サンニ、オ目ニ、カ、ルコトガ、ア  
ルヨウナ、氣ガシマス。  
オ體ヲ、オ大切ニ。  
オ山ノ兎ヨリ」

花さんは讀み終つて

「兎ちゃんはお山へ歸つて行つたのだわ。感心な兎ちゃんね」

とお手紙を持つた手を膝の上に落しましたら、目がさめました。

「おや、今のは夢だつたのかしら！」

と膝の上を見ますと、奇麗な赤い楓の葉が一つ落ちてゐました。



申込狀況と事務狀況

特別會員 乙種通常會員 證交附の注意

定款改正實施以來、新に通常會員として入會を申込み、在來の會員が通常會員に變更を申込み者殺到し、係の者は忙殺されました。新規申込者の取扱は簡單ですが、變更申込者に對しては既納會費を調査確定するに頗る手数を要するものも往々ありまして、夫が爲に新規申込者の取扱に迄影響して非常に延引の場合もあり大に御迷惑を御かけした點も數々あります。此の點は御詫び致します。

而し御陰様で甲種通常會員の數が、十一月二十日現在で千六百九十八名の多數に上りまして、尙毎日必ず新規申込書が到着致して居ります。年内には二千名に達する事と存じます之は一般會員各位、殊に郡市支部の役員及び委員たる各學校長其の他取扱者の御盡力の結果と存じまして厚く御禮を申し上げます。

目下資金貸出規程、慰籍料支給規程等を起草中であります脱稿の上は評議員會の議に附したる上着々事業を實施する計畫です。

本會事務の整理としては、現在本會裏帳にある會員の主として學校に在職せる人の所在を正確にする事が一事業です。其の爲め特別會員證、乙種通常會員證交附請求書を徴して、夫々會員證を交附しつゝあります。學校内にある特別會員(定款改正前會費を完納したる者)乙種通常會員(目下月々二十錢宛の會費を納付中の者)及び學校外の特別會員にも、今回新に交附する特別會員證(従前の完了證に非ず)乙種通常會員證(會員證に非ず)の交附を受ける者は、至急申出る様(直接に本會宛にてよし)御宣傳を願います。以上

今回縣編纂の縣民讀本御惠贈を受け、早速通讀致しましたところ、首尾一貫縣民意識の強調に重大の效果あるものと存じました。須らく縣民の必讀書として一戸一本なかるべからざるものと自信致し、今後機會ある毎に町民一般に宣傳して愛讀方相勸めたいと思ひます。併せて此の御編纂に當初着眼せられたる御卓見に對し敬意を表します。

—某氏書簡より—

雜 纂

第六回

全國實業補習教育大會

水戸市に開催

十月二十五日より二十八日まで四日間、茨城縣立水戸高等女學校に開催せられ、全國よりの出席者約九百名、神奈川県よりは草野實業教育主事、清水實補教員養成所長、高橋高峯實補校長、小川中川實補校長、綾瀬實補小島清平、相川實補石川清、國府實補磯崎茂、南泰野實補内海又一、中和田實補栗原利雄、豊田(鎌倉郡)實補小宮廣枝諸氏の出席がありました。會期中は議事、研究發表、講演、見學等が行はれ、議題は文部省諮問事項一、出席者提出の建議事項一四、協議事項一〇で、研究發表は三一名に及んだ。

決議せられた主なるもの、二三を次に紹介致します。

宣 言

今茲 教育勅語頒發四十周年 並合旨奉戴

十周年ニ際會ス 國家多難ノ秋謹ミテ深遠ナル 聖旨ヲ服膺スル者誰カ感慨無カラン 特ニ本年ハ又現行實業補習教育關係規程實施十周年ニ該當セリコノ時機ニ於テ國家興隆ノ源泉タル青少年ノ教育ニ從事スル吾人ハ往年勤王思想ノ發祥地タル水戸ニ相會シテ斯道ノ振興ヲ圖ラントス其ノ負荷彌々重大ナルヲ痛感ス内外ノ大勢ニ鑑ミ協力奮勵倍々薰陶ノ實ヲ擧ケ國力ノ充實ト國運ノ伸張トニ寄與シ以テ報效ノ誠ヲ致サンコトヲ期ス

右宣言ス

昭和五年十月二十五日

第六回全國實業補習教育大會

文部省諮問事項答申案

一、我カ邦現下ノ情勢ニ鑑ミ實業補習學校ニ於テ學校ニ於テ地方産業ノ振興ニ貢獻スベキ方策如何

答 申

我カ國現下ノ情勢ニ鑑ミ實業補習學校ニ於テ地方産業ノ振興ニ貢獻スヘキ爲ニハ斯教育ノ本質的經營ニ努ムルヲ根本トシ特ニ左記事項ニ留意スルコトヲ要ス

一、適切ナル郷土調査ヲ行ヒ産業是ヲ確立

- シ教育ノ實際化ヲ期スルコト
- 二、實習指導ニ關シテハ徒ラニ生産技術ノ修練ニ偏セズ企業的經營才能ノ發揮ニ努ムルコト
- 三、教員素質ノ向上ヲ計ルコト
- 四、專任教員ノ充實ヲ計リ且ツ之ヲ優遇シ十分其ノ能率ノ發揮ニ努ムルコト
- 五、實業補習學校ニ於ケル教育費ノ増額ヲ計ルコト
- 六、實業補習學校ニ於ケル設備ノ充實ヲ計ルコト
- 七、實習設備ヲ完成スル爲メ國庫ヨリ助成金ヲ交付スルコト
- 八、學校ノ設備ヲ開放シテ地方産業ノ指導ニ資スルコト
- 九、實習ノ施設ヲ適切ナラシメ地方産業ノ中心タラシムルコト
- 一〇、卒業生ノ活動ヲ促シ地方産業ノ振興ヲ期スルコト
- 二、各種團體其他關係各方面並ニ當業者トノ聯絡ヲ密接ナラシメ有機的活動ヲ圖ルコト
- 三、特ニ女子ニ對スル職業教育ノ向上ヲ計ルコト



之ヲ要スルニ本目的ノ達成ヲ圖ルニハ公民教育ノ徹底ト相俟ツテ職業的精神ヲ確立シ人格ノ涵養ニ努メ以テ地方産業ノ振興ニ資スルモノトス

右報告候也

### 建議事項

第六回實業補習教育大會ハ青年教育ノ更張ヲ企圖スヘキ此機ニ當リ斯教育振興ノ大策ヲ樹立センガ爲メ全員一致左記事項ヲ速ニ實現セラレムンコトヲ其筋ニ建議スルコトヲ決議ス

記

- 一、實業補習學校ト青年訓練所トヲ統一シ之ヲ義務制トナスコト
- 二、道府縣ニ於ケル實業補習教育指導監督機關ノ職制ヲ定ムルコト
- 三、實業補習學校教員養成所ノ改善充實ヲ圖ルコト
- 1 規程ノ改正ヲナスコト
- 2 國庫補助ノ途ヲ開クコト
- 3 社會教育局ノ所管トナスコト
- 四、實業補習學校教員俸給ヲ國庫負擔トナスコト

右報告候也

### 協議題報告

農村ノ現狀ニ鑑ミ補習教育上特ニ努力スベキ點如何

今ヤ全國到處、農村漁村ノ別ナク生産物價ノ下落ニ伴ヒ收支相償ハス經營漸ク困難ニ陥リ、思想又動搖セムトシツ、アルヲ見ル、此レ國家ノ爲最モ憂フヘキコトナルヲ信ス。此ノ秋ニ當リ補習教育ノ改善充實ニ專念シ健全有爲ナル青年ノ養成ニ努メ、思想經濟共ニ此レカ安定ヲ圖ルハ刻下ノ急務ナリト信ス。彼上ノ目的ヲ達センカ爲農村ノ補習教育ニ於テハ特ニ左記事項ニ努力スルヲ要ス

- 一、職業觀ノ確立ヲ圖リ、忠實業ニ服スルノ精神ヲ涵養スルト共ニ産業上ニ於ケル識見ヲ高メ以テ自助共存ノ念ヲ喚起スルコト
- 一、女子ニ於ケル公民科教育ノ徹底ヲハカリ特ニ町村事務各種團體ノ見學ヲナサシムルコト
- 一、公民的訓育ニ於テハ團體觀念ノ養成、立憲自治精神ノ涵養、共存共榮相互扶助ノ精神養成、勤勞精神ノ涵養、經濟觀念ノ養成、國際協調精神ノ養成ニ努

八四

カスルコト

- 一、體驗勞作ヲ尊重スルト共ニ科學研究ト相俟ツテ産業ノ進展ニ資スルコト
- 一、指導上ニ於テハ之ガ根本タル郷土ノ調査ヲ固クシ地方實際化ニ務メ徹底上遺憾ナキヲ期シ尊農愛郷ノ精神ヲ涵養スルコト
- 一、生産技術ノ合理化ニ努メ、創造發見ノ氣風ヲ旺盛ナラシムルコト
- 一、實驗、實習、試作調査ヲ行ヒ、其ノ結果ヲ適切ナル方法ニヨツテ民衆一般ニ周知セシムルコト特ニ季節制補習學校ニ於テハ家庭實習、部落共同實習ノ指導ニ努力スルコト
- 一、郷土及ビ其ノ産業ニ合致シタル年中行事ヲ定メ實施上懇切ナル指導ヲ講スルコト
- 一、農業生産組織ノ改善ニ努力スルコト
- 一、組合精神ヲ旺盛ニシテ共同經營ノ實ヲ舉ケシムルニ努力スルコト
- 一、經費及設備ノ充實ニ努力スルコト
- 一、當業者並ニ各種團體ノ接觸ヲ親密ニシ以テ努力上遺憾ナキヲ期スルコト
- 一、男女優良教員ノ養成素質ノ向上ニ努ム

ベキコト

- 一、一般民衆ニ對シ補習教育ノ理解ニツトムルコト
- 一、適切ナル體育施設ヲナシ心身ノ鍊磨ヲ期スルコト
- 一、民俗藝術ヲ保存シ郷土ノ風景ヲ禮讃スル民謡、村歌、團歌、校歌ノ創作ヲナシ各種會合ニ朗詠合唱ヲナサレムコト

ある現代の風潮を排し、眞實に兒童藝術を研究する目的で、今回知名の教育家、藝術家十數名が中心となり、新興兒童藝術協會を組織し、其の事業の第一歩として、月刊雜誌「童話童話劇」を刊行し、兒童劇の方面に新境地を開拓し、追々他の方面に活動の歩を進める計劃である。右の雜誌は、兒童の精神生活に關係深き教育的なもの、又はノールにしてユーモラスな作品を載せ、現代第一流の作曲家の作曲を附し、直ちに實演し得るやうにしてある。體裁は四六倍判、約七十頁紙質極上三方に色マーブルを附し、表紙は岡本歸一先生の筆に成れる八度刷の貼繪を用ひ、製本は糸綴りと云ふ從來に例のない上品にして高級なる雜誌で、識者から非常な好評を博して居る。同協會では實演部を置いて、誌上に掲載した兒童劇の實演にも力を注ぐ計劃である。事業の普及をはかる爲め、同志の入會を歓迎する。入會者はハガキで新興兒童藝術協會東京市外中野西町三六三二永井花水氏宛申込めばよい。會費は不要、但し雜誌の購讀者は誌代として毎月六十錢、拂込むことを要す。

俗惡讀物、俗惡娛樂の流行が全盛を極めつ

### 新興兒童藝術協會の創立

研究發表の題目を抄録すると次の様です。實業補習教育の振興に就て、經營五年の體験水産補習教育の經營、農村振興と實補教育、學校中心の農村教化施設の實際、地方教化と教育體系に就て、農村女子補習教育に就て、高等小學校か實業補習學校か、公民學校の社會的進出、養蠶實習と精神陶冶、眞に現下農村の待望する青年指導の體験、補習教育と青年訓練、出張教授の二十年、農業工作に關する私見と實際等々……。

作詩家 野口雨情、水谷まさる、白鳥省吾  
永井花水、他數氏

永井花水、他數氏

### 旅順師範學堂附屬小學校教員養成部生徒(男子)募集ニ關スル要項

- 一、入學志願者資格  
養成部ニ入學シ得ル者ハ左ノ各項ノ一ニ該當シ、身體健全、操行優良、卒業又ハ卒業見込成績ノ席次ハ全員ノ二分ノ一以內ニ在ル者ニテ最終出身學校長ノ薦舉ヲ得タル者トス
- (イ)師範學校ヲ卒業シタル者
- (ロ)師範學校在學者ニシテ三月末日迄ニ卒業ノ見込アル者
- 二、薦舉手續  
學校長ハ第一項ノ資格ニ適合スル者ニ就キ薦舉書(第一號書式)ニ左記書類ヲ添ヘ一月二十日迄ニ本學堂ニ到着ノ日取ヲ以テ提出セラルヘキコト
- (イ)入學願書(第二號書式)



- (ロ)履 歴 書 (第三號書式)
- (ハ)身體 検査書 (第四號書式)
- (ニ)戸 簿 謄 本
- (ホ)身分ニ關スル證明書(第五號書式)
- (ヘ)兵役ニ關スル證明書(成年以上ノ入學志願者ニシテ兵役ニ關スル決裁ヲ受ケタル者ハ其ノ決裁ニ關スル本籍地、市區、町、村長ノ證明書、服役未済者ニシテ一年志願兵及一年現役兵役特例第六條ノ合格者ハ配屬將校ノ證明書)
- (ト)學業成績證明及人物考定書(第六號書式)
- (チ)寫眞一枚、最近三ヶ月以内ノ撮影ノ脱帽全身手札ニシテ臺紙ヲ用キス裏面ニ撮影年月日氏名年齢等ヲ自記セルモノ
- (リ)服務ノ義務ヲ有スル者ハ府縣知事ノ認可書
- 三、關東州内在職者ノ出願手續  
師範學校卒業者ニシテ關東州小學校訓導又ハ關東州公學堂教諭ノ職ニ在ル者ハ左ノ書類ヲ取揃ヘ一月二十日迄ニ當學堂長ニ願出ツベシ
- (イ)入 學 願 書 (第八號書式)
- (ロ)履 歴 書 (第三號書式)
- (ハ)身體 検査書 (第四號書式)

(ニ)民政署長ノ承認書

### 旅順師範學堂附屬 小學校教員養成部 生徒學費支給規則

- 第一條 旅順師範學堂附屬小學校教員養成部生徒ニハ本規則ニ依リ學費旅費其ノ他ノ費用ヲ支給ス
  - 第二條 學費ハ入學ノ日ヨリ成業ノ日迄月額二十五圓ヲ支給ス但シ在學日數十五日ニ滿タサル月ニ在リテハ半額トス
  - 第三條 學費ハ毎月十日迄ニ之ヲ支給ス但シ必要ト認ムルトキハ三箇月分以内ニ於テ前渡ヲ爲スコトアルヘシ
  - 第四條 生徒入學、ノトキハ支度料金七十圓ヲ支給ス
  - 第五條 生徒入學、修學其ノ他特ニ命シタル用途ノ爲旅行スルトキハ旅費ヲ支給ス 旅費額ハ關東長官ノ認可ヲ受ケ學堂長之ヲ定ム
  - 第六條 生徒在學中疾病ニ罹リ又ハ傷痍ヲ受ケ治療ヲ要スルトキハ學堂長ノ證明ニ依リ必要ナル治療費ヲ支給ス
  - 第七條 生徒死亡シタルトキハ遺族又ハ葬儀ヲ行フ者ニ葬儀料金五十圓ヲ支給ス
  - 第八條 關東州小學校職員ニシテ許可ヲ受ケ本部ニ入學シタル者ニハ本令ヲ適用セス 但シ第二條ノ學費ノ一部ヲ支給スルコトアルヘシ
- (詳細ハ縣教務課ニ照會アリタシ)

## 『現代教育思潮概説』

會田慶司 氏著

著者本縣女子師範の倉田教諭は目下教育史を専攻せられ、其の造詣の深いことは茲に申すまでもない。本書を開巻し頁を繰つて見て思はづ『よい本だ!』と首をかしげざるを得なかつた。

現代の教育思潮の全野を——序文の言葉借りて言へば『簡に過ぎず、繁に流れず、要點々々を明白適確』に、しかも時間をそら

費さないで知ることが出来る。否、理解が出来る。否々その全野のうちから、教材觀の確立にも、教案に構成に首を傾げる上にも、教室内の兒童の學習の動きの最中にも、狐疑遲滯することなく、判断と決定と前進とをキビ〜とすることの出来る識見と原理を體得することに手頃な便利な本書である。茲に教育の實際家であり、教育の研究者である著者が、教育の思潮と實際とに關聯融合の綱を曳いての本書の著述のねらひが有ることと思ひます。

第一章の「教育の本質を視る」、第二章の「教育思潮傳統概説」は、總論とも見られる。「本質」「概説」などいかつい言葉ではあるが、……「教育とは何ぞや」と叩いてみる時、之からは何等の「教育の響」は出て來ぬ様に思はれる。木魚には木魚の聲があり、金には金の聲が潜む。同じく教育には「教育特有の響」がなければならぬ。その聲をききたいのである。

斯ういふ簡明にして、ひびきのある書振りである。

第三章以下には、經驗主義的教育思潮、理想主義的教育思潮、文化教育學思潮、現象學的教育思潮、公民教育、作業主義的教育等、思潮の大流れを擧げて、その小流れを一々説きくづしてあつて、一讀テキパキと讀者の腦裡に吸ひ込まれる様に書かれてある。

試みに第四章理想主義的教育思潮から一例を擧げると、理想主義を概説し、その教育思想を要約し批判し其の各の代表的人物を擧げて、その教育思想として——主意的教育思潮の一人であるブッデの教育思想を例にとれば——

根本思想、教育の目的、教育の方法、學說に對す感想等が簡潔明瞭に説かれてある。斯く現代教育思潮の全野を明かにし、個々をつかんで結論に入つてゐる。結論に於ては教育の實際が生々として無駄なく適確に働い

### 小泉八雲全集第五篇

「東の國から」及び「心」

——學生版——

此の全集第一回配本のものです。

小泉八雲氏その人は英國人を父とし、希臘人を母としてギリシヤに生まれ、アイルランドに人となり、後アメリカに渡つて具に辛酸を

嘗めて天才を研ぐこと二十年、齡不惑に及んで憧れの國日本に初めて安住の理想郷を見出し、日本婦人と家庭を營んで、つひに國籍を此國に移しました。その生涯がすでに一篇の



物語です。日本の土に眠るまで十有四年、先生程日本を愛した日本人は未だかつてありません。其全幅の力を傾けて描かれた日本精神の種々相は、スチヴンソン、キツプリング等近代英文學史上の世界的文豪と比肩すべき名文で、氏の筆に依つて日本は世界的に紹介された。

野口米次郎氏は「……小泉八雲は舊日本を語つた。いな日本人の日本人たらねばならぬ所のものを私共に語つた。彼の文學を讀んで私共が世界の上で價値ある日本人たる事が出来るならば、彼の仕事の効果は實に新時代に屬する……」。西田博士は「ヘルン氏は萬象の背後に心靈の活動を見るといふやうな一種深い神秘思想を抱いた文學者であつた。氏は、我々の單純なる感覺や感情の奥に過去幾千年來の生の脈搏を感じたのみならず、肉體的表情の一々の上にも祖先以來幾多の靈の活動を見た……」。坪内博士は「……西洋最近の利己的、功利的、機械的、繁文褥禮的の所謂物質文明の大壓迫に得堪へずして、暫し東洋の隱家求めた多感な多想像なファン・ド・シエーケルの一天才の記念だと思へば、故小泉氏の著書は長く東西の文學に特筆すべきもの

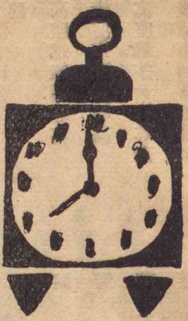
でありませう』また千葉龜雄氏は『自分がヘルンの文學を通じて、最も強烈に心臓を撰たれるものは、彼の佛敎魂を滲化しての久遠と靜寂との詩境にある。人生觀の寂光土にある……』以上數氏の八雲觀で此の全集の一般がざつとも窺はれる。全部で十四巻と別冊とがあるが第一回配本は『東の國から』と『心』を盛つたもので、小泉氏の熊本時代と神戸時代の筆であります。目次の大體は次の様です。

東の國から——夏の日の夢。九州學生。永遠の女性。柔術。横濱。其の他數篇。  
心——停車場にて。日本文化の眞隨。戦後雜觀。お春。業の力。前世の觀念。祖先崇拜に就て。其の他八篇  
各篇に大抵ある譯者の註釋は、その文以外に文に就いて知るのに親切なものである。殊に前に本縣知事でありました安河内麻吉氏の名が、本文中にも一寸あり、譯者の註にも、あとがきにもありますことは親み深いものであります。（華風生）  
四六版六四〇頁配本金一圓五拾錢。東京市麹町區一番町第一書房刊行。

### 寄稿の希望

新年號の編輯を目下着々進めて居りますが、昭和六年の新年にふさはしい讀物の原稿を御送り下さる。

- 研究、論說、感想、隨筆、短歌俳句、其の他。猶新年に關係のない方面の材料に於ても御寄稿あらんことを望みます。
- 教育上の研究、論說、施設、教授訓育其の他の實際を、概念的でなく具體的實相的に叙述したるもの。
- 學校教育、社會教育上の、美談感銘談等、
- 兒童生徒等の短所矯正、長所助長等の體驗または見聞談。
- 教育上の創作若くは童話等の短篇物。
- 詩、短歌、俳句等。
- 一讀笑はせる短篇物等。



## 防火思想の更張

火災季節を前にして、關東防火デーが十二月一日開かれた。本縣に於ての重なる催しは、

- ▲横濱市生糸検査所の防火實演。
- ▲開港記念横濱會館を會場とした民間消防功勞者表彰式。
- ▲避難演習として、大日本麥酒株式會社保土ヶ谷工場の自衛消防の防火演習。富士瓦斯紡績株式會社保土ヶ谷工場の防火演習。
- ▲講演會 開港記念横濱會館會場の講演並びに映畫。講演者會計検査院長湯淺倉平氏。
- ▲各消防署の展覽會。
- ▲縣下各小學校兒童作品の圖案と綴方の展覽會を横濱貿易新報社階上に開催。
- ▲横濱市内花電車運轉。

- ▲飛行機空上より防火宣傳。
- ▲防火宣傳川崎小田原間自動車大行進——參加自動車約六〇臺。
- ▲縣下各消防署種々の宣傳の催し。

### 縣下小學校兒童の防火圖案綴方展覽會

此の展覽會に於ける懸賞作品應募總數は、綴方七三二點。圖案一〇三一點の多數にのぼり、審査の結果、一等二等三等通計兩者二〇點宛入賞し、佳作品として圖案一七七點、綴方一三〇點選ばれ、他の出品作品全部を併せて、横濱貿易新報社三階を會場として、十一月三十日夜係員十餘名殆



ど徹宵の有様で設備し陳列され、十二月一日二日兩日展覽會が開催された。

入賞者氏名と、一等入賞の綴方三篇と、同じく入賞圖案一等三點中の一點を、教育參考資料として本號に掲げました。

### 防火圖案入賞者

一等三名	高座郡麻溝尋高	高二	宇倉武雄
	三浦郡三崎尋高	同	石渡正夫
	足柄下郡小田原第一尋高	尋三	加藤梅子
二等八名	鎌倉郡川上尋高	高二	田中正男
	三浦郡走水尋高	尋六	澁谷利彦
	同	同	飯田信太郎
	高座郡麻溝尋高	同	栗山唯司
	横濱市子安尋高	同	河野文子
	高座郡茅ヶ崎尋高	尋五	土屋マサ
	横濱市西戸部尋高	尋四	角井俊夫

都筑郡山ノ内第一尋高	尋三	野本千壽
三浦郡三崎尋高	高二	三上盛二
同	同	鈴木國治
高座郡茅ヶ崎尋高	高一	米山マツ
同	尋六	森フジ子
同	尋五	宮崎ヤス
同	尋四	山崎喜美江
横濱市本牧尋高	尋六	竹中正良
同	尋五	宮原幸子
同	同	曲谷多喜子

選外佳作一七七點

### 防火綴方入賞者

一等三點	足柄下小田原第一尋高尋四男	齋藤茂
	中平塚第一尋高	尋六男 高橋汎
	横濱潮田尋高	高一女 小野セン
二等七點	高座上溝尋高	尋一女 齋藤ハツエ

## 火事の話

小田原第一校尋四 齋藤 茂

火事	三浦逗子尋高	尋二男 田邊 温
或夜の火事	横濱子安尋高	尋四女 山本美和子
人形の火事	横濱西戸部尋高	尋五女 吉川 フミ
火事について	川崎旭町尋	尋六女 鈴木 歌子
國を愛すが故に	足柄上松田尋高	高二女 北村 キミ
火事以上の悲しさ	高座大澤尋高	高二女 八木 静子
三等十點	愛甲萩野尋高	尋一男 神崎 金吾
タワジ	中大磯尋高	尋五男 龜泉 考一
火事は油断から	鎌倉小坂尋高	尋五男 都筑 昌也
火事	川崎幸町尋	尋六男 伊達 一義
恐しい火いたずら	橋樹高津尋高	尋六男 川邊 健次
火事について	横須賀沙入尋	尋六男 高木 英男
火事の思ひ出	横濱英和女學校附屬	尋六女 小川 俊世
火の用心	都筑田奈尋高	尋六女 土志田ヨシエ
同じものであるとは	横濱西前尋高	高二男 仲戸川染次郎
防火宣傳	中神田尋高	高二女 和田 フク

選外佳作一三〇點

『今年の二月でした。夜になつて雪が降つて來たので、おばあさんの足が急にいたみ出しました。おぢいさんはこたつで湯たんぽをわかつて、おばあさんの足をなでてやりましたが、だん／＼寒くなつたので、僕のおふとんの中に入りました。九時頃になつて目をさますと、家中煙だらけだったので、おぢいさんが『火事だ！』といつてはねおきた時には、もうおばあさんの體が眞赤になつてもえるやうに見えました。おぢいさんは腰をぬかしてうなつてゐます。おばあさんも中氣で口がきけないのでただうなつてゐるだけです。僕は家中どん／＼とにげまはりました。その中に體があつくなつたので、何が何だか分からなくなりました。

その明日の朝、目がさめて見ると、僕はそば屋の二階にねてゐましたが、目を明けると『敬ちゃん、こはかつたらう』といはれて、やつと夕べのことが思ひ出されました。

近所の人が大勢で、心配さうにおぢいさんとおばあさんを見てゐました。それからもう十ヶ月位たちますが、まだおばあさんは口もきけなければ、あるくことも出來ません。後でおぢいさんとじゆん



さとお話してゐるのを聞いて、僕はそんなことがあつたのかとびつくりしました。

火元はうちのおき家からもえてきたので、あやし火だつたさうです。それがもとで今でもまだ僕の家がありません。

僕のだいなめんじようも、貯金帳も、みんな焼けてしまひました。僕が可愛がつてゐた目白も死んでしまひました。

かういつて道山君はほつとためいきをつきました。

聞いて居たものはみんなおそろしさうに道山君を見ました。僕は道山君がかはいさうでなりませんでした。

どんなりつばな家も、百萬圓の大金も、火事にはやけてしまひます。そればかりではなく、お國のために働く人まで焼き殺してしまひます。此頃日本にお金がなくなつたのも「あの大地しんで關東がやけたからだ」とお母さんがおつしやいました。

ほんとうに火事はおそろしいものです。

千臺のポンプよりも一かたまりの火にきをつけませう。そして此の小田原にはいつになつても火事がないやうにしませう。

# 恐るべし火事

中郡平塚第一校尋六 高橋 汎

「火事だー」といふ聲を聞いた時、諸君はどんな心地がするか。あの恐しい真赤な焰に、家千軒萬軒の大都市でも一朝忽ち火の海と化して、財寶であらうが衣類であらうが、真赤な舌になめつくされてしまふのである。

しからばその恐しい火の元はどんなものか。ごくごく少さい一點の火がその原因をなすのである。

例をあげて見るならば、先づ早いのは須賀の大火だ。須賀百戸三百餘棟はどうして灰となつたか。驚くべしその原因たるや、湯屋の煙突から吹出されたと云ふ極く小さな火の粉ではないか。

又〇〇町に一人の男があつた。この人は何の氣なしに自分の家の物置で煙草を飲んで、どこへ捨てたか自分自身でさへ覺へがないと云ふ。やがてあたりの藁に火はついた。そして終には取りかへしのかぬ火事となつた。

「火事だ」。家では騒いだ。近所も騒いだ。勿論近在近郷の人も寝耳に水でしきりに騒いだ。しかしいくら騒いでも仕方がない。此の様に小さい火、僅かの注意を怠る事より、目もあてられぬ大火大災害は起り、時ならぬに命を失ひ、身に傷を負ひ、産を失ひ、路頭に迷ふ様になるのである。

尙此の恐しい火事の原因を擧げたなら、煙草の吸殻の不仕末、アソカ、火鉢の残火、子供の弄火等、極々微細な不注意から来るのが

最も多い。之は畢竟火の有難いと言ふ事を知つても、之に對する感謝の念が乏しい所から来るのだ。感謝の念の強い人であつたら、必ず後の始末をゆるがせにする様な事はない。

此の人智のひらけた二十世紀の世の中に、やたらに火事を起すやうだつたら、あまりに無智無能な者の集りといふべきだ。

今日ではこの火種がかやうにたやすくえられるから、従つて其の取扱ひも疏漏となるが、その昔はどんなだつたであらう。

彼の大男がすつばだかでも木と木とをこすり合はして居る所を想像して見給へ。かくして得た火であるから、今の様に決して粗末にはしなかつたものと思ふ。

鈴木先生(清)は笑ひながらかういはれた。

「この世の中に火がないと良いんだがなあ、火がなければあ火事などないからなあ」。



と、しかし僕は之に對して賛成出来ない。もしこの世の中に火がなかつたらとんなであらう。食物を生でくひ、寒い時は寒さにこどえるであらう。

これ程火は必要なものだ。併し考へて見ると火事は確に恐しいものだ。

されば火事をなくすにはどうしたらよいか。皆さんこゝで考へようではないか。

今の防火はどんなか。

夜警等澤山の準備はあるが、しかしこれより、もつと必要なのは各人の注意、この

注意の二字より他にないのである。之を守る所に平和はめぐり、幸福はよみがへるのである。しかしこれはたつた一人ではどうにもならない。全部の人が協同一致してこそこの安住に世界は造られるのである。

諸君、火事となつてささいでも仕方がない「ころばぬ先の杖」だ。諸君、僕等は二十世紀の文明人として恥しくないやうな防火に務



めやうではありませんか。  
ねー諸君。

# 火事

横濱潮田校高一 小野 セン

半鐘が鳴ったやうな気がした。起きて蒲團の上に座つて耳を澄ました。やつぱり半鐘の音だ、しかもすりばんだ。

「お父さん、すりばんだよ」

「火事だよ、お父さん」

と、父をゆすぶり起した。

「何、すりばん？」父は飛び起きて窓を開けた。眞赤な焔が窓一ぱいだ。

「こりや大變だ」父は窓から外へ飛び下りた。母も起きた。妹も起きた。火の粉が雨のやうに落ちて来る、パチ／＼物の燃える音だ。焔が空高く上つてこちらへ向つて来る。

「おせん、久子をおせん、早くをぶつて逃げな」母がどなった。

父が入つて来た。「もう、とても駄目だ。お前は大切な物を皆包んでしまへ」と母に言つた。背中の赤ん坊が火のついた様に泣き出した。母が、

「まだぐづ／＼して居るのか、早く逃げる」と叱つた。湯殿から外へ出た。

火の粉が頭の上に落ちて来た。妹の手を引いて夢中にかけた。裏通りへ出た。大勢の人が何かとなりながらかけて行つた。やうやく廣場へ出た。そこにも人がたくさんゐた。皆心配さうに火を見てゐた。

寒い風が吹いてきた。妹がブルブルふるえながら「家焼けない」と聞いた。何だかなくなつた。とても寒い。

「姉さんの家へ行かう」

妹の手を引いて又歩きだした。妹が石につまづいてころんだ。

「姉ちゃん、姉の家へついて私はどう／＼泣いてしまつた。

「あッ、おせんか、大變だつたね。さあお上り、今兄さんがとんで行つたよ」。

と、いつて姉が赤ん坊を下してくれた。

家はどうしたらう、もう燃えてしまつたかしら、急に行きたくなつた。

「姉さん、家見てくる」といつて又とび出した。火は大分消えたりしい、自動車ボンブの音が猛烈だ、潮田湯の角へ来た、見える、家の屋根が見える「焼けない、大丈夫だ」。

隣の庭から家へかけこんだ、玄關に大きなリヤカーがあつてたん

受入番号 20147  
受入年月日 昭和5年8月9日  
受入先  
格

すだの種々の物が積んであつた。見舞の人に父や母があいさつしてゐた。その中母が私を見つけた。

「おせん、赤ん坊は。」とせきこんで聞いた。

「姉ちゃんの家へ置いて来た。」と答へた。

「そうか、よかつたな」父が云つた。

おにぎりを食べた。臭い風が吹いて来る。

父が突然

「誰だこんなものこゝへ出したのは。……」といつて大聲で笑つた

座敷の眞ん中に古下駄を入れた蜜柑箱が置いてあつたのだ。

母も笑つた、私も笑つた、兄さんが「お母さんだらう」と聞いた

母が「馬鹿におしないでないよ。」と云つた。

そして又皆で笑つた。

## 縣民讀本

十一月三日發行の縣民讀本は非常な好評を以て迎えられて居ります。一萬部印刷したのですが、約一月経つ間に八千冊餘も既に出版しました。此の有様では間もなく版を重ねることになります。とにかく神奈川県精神文化物質文化の過去を顧み、現在を解し將來の趨向を知り、吾が縣の相をはつきりさせる絶好のものである上に、四二二頁寫眞・地圖・圖表・繪畫等七十二葉もは入つて一部四拾錢でありますから――。

### 本誌定價

一年分前納金 參圓

### 本誌廣告料

特別頁 一頁 十圓	半頁 五圓
普通頁 一頁 五圓	半頁 三圓
一行(五號二十三字詰)	三十圓
三ヶ月以上連續掲載	三割引
六ヶ月以上連續掲載	五割引

昭和五年十二月八日印刷

昭和五年十二月十日發行

發行所 神奈川県教育會

振替貯金口座東京七三六番

編輯人 横溝 今次郎

印刷人 鈴木 清五

印刷所 横濱活版舎

(電話青長町〇七五六番)

横濱市中區住吉町五丁目五十八番地

横濱市中區住吉町五丁目五十八番地

九五



# 講演者派遣

財團法人斯文會の美學

斯文會は會長に徳川家達公、副會長に澁澤榮一、阪谷芳郎、井上哲次郎諸氏  
 總務服部宇之吉博士、教化部・研究部・編輯部各部長に夫々宇野哲人、岡田正  
 之、鹽谷温博士があり、創立以來五十餘年常に儒教の要旨に依り、國民思想涵  
 養に盡力されて來た會である。今回は特に中央及び各地方に國民精神作興の講  
 演を計畫し、主催者より希望があれば左記要項に依つて講演者を派遣されます

- 一、派遣講師は大體一地方二名の豫定
- 一、派遣講師の謝禮旅費は一切主催者では要せぬこと
- 一、講演開催の場所は可成東京より日歸り又は一泊で往復し得る土地のこと

教育會、中等諸學校、男女青年團、その他教化團體に於て講演會開催の場合は  
 申込みある様茲に紹介致します。(東京本郷湯島二ノ一湯島聖堂構内財團法人斯文會)

神奈川縣教育會

## 帝國教育會購買部價格表

當部の趣旨は物品購入及供給方法の合理化  
 として「製造者より直接消費者へ」をモットー  
 として學校教職員兒童學生交兄に其の必需品  
 を廉價に仲介して出来るだけ教育費事務費の  
 節減に貢献すると同時に父兄の負擔を軽減せ  
 しむるの目的でございます。

尙取扱品に就いては帝國教育會が多大の機  
 性を拂ひ確實なる國産品を選び先づ工場を調  
 査し、品質規格を審査して出来るだけ有利な  
 る價格の協定をなして後、當部の取扱品と指  
 定し價格の高低についても常に意を用ひ時勢  
 に順應致しまして目下驚くべき廉價にて供給  
 しております。

御送金に就きましては必ず前金拂か代金引  
 換便か或は會計規則に準據して荷物到着後二  
 週間以内に御送金を願ひます。取扱品中品質  
 價格等につき御氣附の點は善悪に拘はらず御  
 遠慮なく御通知下さい。御注文に際しては住  
 所番號名を明細に御記入願ひます。

終りに臨み特に御注意申上げたきことは最  
 近當部外交員と稱し各學校を訪問して本會購  
 買部の趣旨に添はぬやうな行爲をなす者があ  
 り本會としてみだり迷惑致して居ります。就  
 ては是等の點に充分御留意下され 御注文に  
 は必ず文書又は電話にて直接本會購買部宛に  
 御申越下さることを切に御願ひ申上ります。

### 白墨類 (市價の三四割安)

品種	個數	特價
帝敎選定濃粉應用菊地墨筆	百本入 一箱	二、六
ニシ印色墨筆六色込	百四十四本入	一、〇五
單色赤	百本入	一、〇五
青黃紫倍緒	同	九〇
同 綠	同	六〇
同 同	同	二五
同 同	同	一八
同 同	同	一五
同 同	同	三五

### 鉛筆 (市價の六割安)

品種	硬度	一打	一打	一打	一打
A 帝敎選定兩切鉛筆	H.B.	一〇	一、一〇	一、一〇	一、一〇
B 大尻白ゴム付鉛筆	H.B.	一五	一、一五	一、一五	一、一五
C 青筋入赤ゴム付鉛筆	H.B.	一八	一、一八	一、一八	一、一八
E 高級黄色六角金筋入	H.B.	二八	二、八五	二、八五	二、八五
F 赤ゴム付セル塗打箱	H.B.	一〇	一、九〇	一、九〇	一、九〇
其他製圖 圖畫等に用ふる高級	又或は	又或は	又或は	又或は	又或は

### 洋半紙 (市價の五割安)

【左の數字は二、〇〇〇枚(壹俵)の特價】

將棋	九、七〇	角行	二、七〇	銀將	三、七〇
龍王	一、五〇	桂馬	三、三〇	香車	一、六、〇
金將	三、六〇	龍馬	三、三〇	駒	九、〇

▲ガラ半紙 (市價の五割安)

蓬萊印一萬三千枚	九、七〇	玉印	九、七〇
富貴印	九、七〇	末廣印	八、三〇
福壽印	八、三〇		

洋半紙及ガラ半紙の運賃荷造は内地は着驛  
 迄無料、琉球及各殖民地は運賃は實費を頂  
 きます。

### ノート (市價の四割安)

品名(十册特價)	二帖	三帖	四帖
上製ノート	七、六	一、一〇	一、四〇
並製ノート	六、〇	九、〇	一、二〇

罫線は各種あるも同値、御注文の際は横罫  
 縦罫その他國漢、地理、歴史用等御指定を乞  
 ふ。

▲ケント畫學紙 (市價の五割安)

四〇听(ハ切千枚)	四十七听(同)	一、七
五十七听(同)	六十七听(同)	二、一
七十七听(同)	八十七听(同)	三、一
九十七听(同)	百二十听(同)	三、三

ノート及ケント畫學紙の荷造費は無料、運  
 賃は實費を頂きます。代金は洋半紙ガラ半紙  
 ケント畫學紙共特に前金拂ひ又は代金引替に  
 願ひます。











發賣縣下各書店

最新刊

中等教育研究所編纂

神奈川縣中等學校師範學校

# 入學選抜問題と其の答へ方

▼菊版美裝堅牢  
▼定價八拾錢  
▼約三八〇頁  
▼郵稅十二錢

發行  
九月十日

## 內容の要目

- ▼受験する皆さんへ（受験に大切な三要件）
- ▼昭和五年度の男女中等學校と男女師範學校の口答と筆答の諸問題と其の答へ方
- ▼昭和四年度の男女中等學校と男女師範學校の口答と筆答の諸問題
- ▼學習參考上の諸問題と其の答へ方

受験する身になり、指導する心になつて、受験者の良い友達であり、味方であるやう、用意の行届いた編纂!!

果然好評を拍して居ります。購讀豫想を越して多く各方面からの快報に感激を重ねて居ります。

發行 神奈川縣國定教科書特約販賣所

振替口座東京七三六六二番  
電話番號長町四四九番

橫濱市中區蓬萊町二ノ三〇